はじめに

国は、人権に関する法律として平成 12(2000)年 12 月に施行された「人権教育及び人権 啓発の推進に関する法律」に次いで、平成 28 (2016)年4月に「障害を理由とする差別の 解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、6月に「本邦外出身者に対する不当な差別 的言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、12月に「部 落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」を施行しました。これらの法律 に基づき、本市は市民一人一人の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の 実現に向け、同和問題啓発強調月間や人権週間などの啓発事業等の実施を通して、人権意 識の高揚に取り組んでまいりました。

しかしながら、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、外国人や性的マイノリティの人等に対する差別や偏見など、人権課題は複雑化し、深刻な問題となっております。

このような状況の中、本市では、平成 31 (2019) 年 3 月「うきは市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」を改正しました。

この条例の中で、市は施策の策定及び推進に反映させるため実態調査を行うとしており、 また、前回(令和元年)の市民意識調査から5年が経過していることから、人権・同和問題に対する市民の意識についての現状や問題点を把握し、今までの人権教育・啓発事業の振り返りと今後の人権教育・啓発についての方策を検討するための基礎資料とすることを目的に、このたび「うきは市人権・同和問題市民意識調査」を実施いたしました。

今後は、本調査の結果を踏まえ、効果的な人権・同和教育及び啓発の推進を図るととも に、すべての市民の人権が尊重される「人権のまちづくり」に向け取り組んでまいります ので、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりますが、この調査にご協力いただきました市民の皆様並びに関係者の皆様に 心からお礼申し上げます。

令和 7(2025)年 3 月

うきは市長権藤英樹うきは市教育長樋口則之

目 次

はじめい		1
目次		2
一 調査	査の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
1 調査	査の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
2 調査	査の設計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3 報告	告書の見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4 分析	折と表記について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
5 回収	又状況の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
— 調表	査結果の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
第1章	人権全般について ・・・・・・・・・・・・・	9
問 1	人権問題についての関心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
問 2	関心がある人権問題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
問 3	差別または人権が侵害された経験の有無・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	13
問 4	差別または人権が侵害されたところ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
問 5	人権が侵害された場合の対処方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
問 6	人権問題に関する法律や条例等の認知度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
問 7	人権侵害に対する相談や救済に関する制度・・・・・・・・・	27
問8	人権問題の研修経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
問 9	人権問題についての学校教育の経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
第2章	: 同和問題について ······ 3	33
問 10	部落差別について初めて知った時期・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
問 11	部落差別についての知識の最初の提供者(物)・・・・・・・・	35
問 12	部落差別を初めて知った時・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
問 13	同和問題の中でどのようなときに差別があるか ・・・・・・・	39
問 14	同和問題を解決するための運動で生まれた制度・・・・・・・・	47
問 15	結婚や就職のときに身元調査や信用調査をすること・・・・・・	49
問 16		51
問 17	同和問題に関する考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
問 18	同和問題を解決する方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55

第3章	章	さま	ざまな人権問題について・・・・・	•	•	•	•	•			64	
問 1	9	女性	D人権に関する問題 ・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	64
問 2	0.	子ど	らの人権に関する問題 ・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	66
問 2	1	高齢:	舌の人権に関する問題 ・・・・・・・	•	•	•	•	•		•	•	68
問 2	2	障が	・者の人権に関する問題 ・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	70
問 2	:3	外国	人の人権に関する問題 ・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	72
問 2	4	感染:	icかかわる人権問題に関すること ・・	•	•	•	•	•	•	•	•	74
問 2	:5	イン	マーネットにかかわる人権問題に関すること			•	•	•	•	•	•	76
問 2	6	性的	マイノリティにかかわる人権問題に関するこ	لح		•	•	•	•	•	•	78
問 2	7	人権	閉題に関する知識や情報を得る上で役に立っ	て	い	る	も	の		•	•	80
問 2	8.	うき	は市の啓発行事で参加したことがあるもの			•	•	•	•	•	•	82
			n 1									
第4:	•	-	ス分析について ・・・・・・・・	•	•	•	•	•			84	
(1)		_	人権問題への関心の程度と									
(-)			地域社会の中での差別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	84
(2)	問		人権問題への関心の程度 と									
(-)			土地や住宅の取引での差別・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	85
(3)	問		人権問題への関心の程度と									
(1)			当事者が差別をなくすための運動に積極的に	こ耳	又り)剂	₫ŧ	Ĵ	•	•	•	86
(4)	問		人権問題への関心の程度と									
>			自分は同和問題解決のため積極的に努力した	こし	1		•	•	•	•	•	87
(5)	問	_	人権問題への関心の程度と									
(-)			何もしないで、そっとしておくほうがよい			•	•	•	•	•	•	88
(6)			差別や人権侵害をされた経験 と									
			正しい理解のために行政が啓発活動を推進す	ナる	Ó		•	•	•	•	•	89
(7)			差別や人権侵害をされた経験と									
(-)			差別やその利用の場合は法律で処罰する	•	•	•	•	•	•	•	•	90
(8)	問		差別や人権侵害をされた経験と									
			同和問題の人権救済と相談体制を充実する			•	•	•	•	•	•	91
(9)	問	8	戦場での人権問題に関する研修の受講経験 ·	と								
	問		司和問題に関する考え方 ・・・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	92
(10)	問		子どもの同和地区の人と結婚に際しての対応		کے							
	問		吉婚や就職時に身元調査や信用調査をするこ			•	•	•	•	•	•	93
(11)	問	16	子どもの同和地区の人と結婚に際しての対応	^	と							
	問	17	司和問題に関する考え方 ・・・・・・		•			•			•	94

	(12)	問 18	同和問題を解決するための方法について と	
		問 13	結婚に際して差別があるとする回答 ・・・・・・・・	95
	(13)	問 12	部落差別を初めて知った時に思ったこととと	
		問 17	同和問題に関する考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	96
	(14)	問 17	同和問題に関する考え方「自分は差別をしないようにしたい」と	
		問 18	同和問題を解決するための方法について・・・・・・・・	97
	(15)	問 17	同和問題に関する考え方 と	
		問 27	人権問題に関する知識や情報源で役立っているもの ・・・・	98
第	5章	調査	結果についての考察 ・・・・・・・・ 100	
	1	人権問	題全般に関すること ・・・・・・・・・・・・・・	100
	2	同和問	題(部落差別)について ・・・・・・・・・・・・・	102
	3	様々な	人権問題について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	106
第	6章	クロ	ス分析についての考察 ・・・・・・・・ 109	
	1 ,	人権問題	風への関心の程度と部落差別の認知・解決の方策について ・・	109
	2	差別や丿	、権侵害をされた経験と部落差別の解決の方策について ・・・	110
	3	結婚や勍	忧職差別と身元調査・信用調査、同和問題についての認識 ・・	111
	4	同和問題	夏に関する考え方(態度)と学習や研修について ・・・・・・	112
第	7章	自由	記述についての考察 ・・・・・・・・ 114	ļ
	1	自由記載	城欄の記載状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
	2	記載内容	字について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	114
		(1) /	人権問題全般に関連した記載 ・・・・・・・・・・	114
		(2)	同和問題(部落差別)に関連した記載 ・・・・・・・・	115
		(3) 行	テ政施策に関連した記述 ・・・・・・・・・・・	116
		(4) 7	マンケートに関した記述 ・・・・・・・・・・・・・	118

調査票

一 調査の概要

1 調査の目的

国は、平成28 (2016) 年に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消推進法)」の「人権三法」を制定した。

今回の調査は、平成 28 (2016) 年に制定された人権に関する法律や「うきは市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」の趣旨に基づき、人権問題に対する市民意識の現状や問題点を把握し、これまでの人権教育・啓発事業の振り返りと今後の人権教育・啓発についての方策を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

2 調査の設計

(1)調査対象及び対象者の抽出方法

令和6(2024)年8月1日現在でうきは市に住民登録している18歳以上の住民を対象に、 住民基本台帳から、2,000人を無作為に抽出。

*令和元(2019)年に実施した前回調査では、20歳以上を調査対象としたが、選挙権年齢が18歳に切り下げられたことにより、今回の調査対象年齢を18歳以上とすることにした。

(2)調查方法

郵送による配布及び回収

(3) 回答状况

全体的回答状况

配布数	不到達数	実質配布数	有効回答数	回答率
2,000	9	1,991	885	44.5%

*不到達数とは、送付先住所が不在か、その他の理由で質問用紙が返却され、配布されなかった数

(4)調査期間

令和6(2024)年8月6日(火)~8月26日(月)

(5)調査企画

うきは市

うきは市教育委員会

(6)調査機関

調査主体うきは市人権・同和対策室

調查·分析委託先 公益社団法人 福岡県人権研究所

3 報告書の見方

- (1) 単数回答の集計については、設問ごとに無回答の項目を設けて、これを含めた全体の基数 (標本数)を100%としている。回答率は小数点以下第2位を四捨五入しているため、数表・図 表に示す回答率の合計は必ずしも100%にならない場合がある。
- (2)複数回答を求めた設問では、項目別に、基数(標本数)に対するその項目を選んだ回答者の割合を示しており、合計が100%を超える場合がある。
- (3) 数表・図表・文中に示すNは母集団、nは該当数(その質問を回答しなくてよい人を除いた数)である。
- (4) 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答の判別がつかないものや回答が示されていないものである。
- (5) 文章中の設問の選択肢について、文字数の多いものは簡略化している場合がある。
- (6) 数表・図表・文中の今回調査令和 6(2024)年度とは、令和 6(2024)年度うきは市「人権・同和問題市民意識調査」を示し、前回調査令和元(2019)年度とは、令和元(2019)年度うきは市「人権・同和問題市民意識調査」を示す。
- (7)図(棒グラフ)の中の数値が他と比べて幾分上下にずれて配置されているものについては、 隣接する項目領域との境が見えなくなるために施した措置である。
- (8)年齢層において「不明・無回答」については、分析においての有意性は認められないので図 (グラフ)には含めない。また、数値が 0%であるものについても「0%」の表記は省略した。

4 分析と表記について

(1) 今回の調査は、次の資料と比較分析を行っている。

「前回調査」: 令和元(2019)年度うきは市「人権・同和問題市民意識調査」

・調査地域うきは市

調査期間 令和元(2019)年7月8日~7月29日

・調査対象 うきは市に居住する 20 歳以上

調査対象者数 2,000 人

(2) 文中、「障害者」の表記と「障がい者」の表記があるが、「害のある人→障害者」の表記は 避けるべきであると考え「障がい者」と表記した。しかし、法律や固有名詞で「障害者」と 表記しているものは固有名詞と考え「障害者」と表記した。

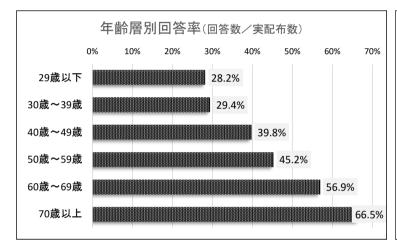
同和問題・部落問題・被差別部落問題等の表記について、今まで、国は「被差別部落の人権問題」を「同和問題」と表記し、法律名も「同和対策事業特別措置法」のように「同和」表記であった。今回の新しい法律は「部落差別の解消の推進に関する法律」というように「部落問題」「部落差別」が法律として記述された。今まで「同和問題」の表現で記述してきた経過を含め「同和問題(部落差別問題)」と表記した。法律名や固有名詞で「同和」が使われている場合はそのまま「同和」と表記した。

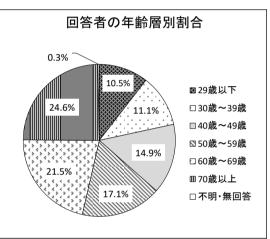
5 回答状況の概要

(1) 年齢層別回答者の状況

年齢層別割合

年齢層	配布数	不到達数	実配布数	回答数	回答率	回答者割合
29歳以下	334	4	330	93	28.2%	10.5%
30歳~39歳	334	1	333	98	29.4%	11.1%
40歳~49歳	334	2	332	132	39.8%	14.9%
50歳~59歳	334	0	334	151	45.2%	17.1%
60歳~69歳	334	0	334	190	56.9%	21.5%
70歳以上	330	2	328	218	66.5%	24.6%
不明·無回答	***	***	***	3	***	0.3%
合 計	2,000	9	1,991	885	44.5%	100%





有効回答数は、「70歳以上の年齢層」の218件(66.5%)を最高に、年齢層が低くなるにつれて回答数も低くなり、「29歳以下の年齢層」では93件(28.2%)であった。

回答者割合では、最も大きい「70歳以上の年齢層(24.6%)」と、最も小さい「29歳以下の年齢層(10.5%)」では、14.1%の開きがある。したがって調査項目によっては、年齢層を考慮して分析・検討する必要がある。

また、「不明・無回答 (0.3%)」については、年齢層比較において何らの有意性はないので、 以降の図には含めない。

(2) 母集団の確定

アンケート調査を行う場合、全母集団を対象とすることが望ましいが、実際はその手間や費用を考慮して適切な数を抽出し調査(標本調査)するため、アンケートの回答結果に誤差が生じる。それを標本誤差といい、標本誤差は次の計算式によって算出できる。

標本誤差=
$$\pm k\sqrt{\frac{X-n}{X-1}} \times \frac{p(1-p)}{n}$$

X: 母集団 n:有効回答数

k:信頼率による定数(*) p:回答比率

*一般的に信頼度 95%とすることが多く、その場合、k=1.96 となる

母集団は 18 歳以上のうきは市民、標本を今回回収できた調査表数としている。これに基づき、本調査の結果から推定される母集団の値について危険度 5% (信頼度 95%) の標本誤差のとる範囲の早見表を下記のように作成した。なお、k は信頼率による定数で、一般的に信頼率95%とすることが多く、その場合、k=1.96 となる。信頼率 95%とは、100 回同じ調査を行えば、95 回はその標本誤差の範囲内に収まるという意味である。

本調査における母集団推定早見表(±)

うきは市		0/	5%	10%	15%	20%	25%	30%	35%	40%	45%	50%
母集団N (18歳以上)	標本数n (有効回答数)	%	95%	90%	85%	80%	75%	70%	65%	60%	55%	50%
23,541	885	標本誤差	1.4	1.9	2.3	2.6	2.8	3.0	3.1	3.2	3.2	3.2

<標本誤差の活用>

例えば、問1の「あなたは人権問題に、どの程度関心を持っていますか」の問いに、885人のうち「かなり関心がある」と回答したのは、5.8%であり、この数値に近い早見表の「%」の誤差の範囲を見ると ± 1.4 となっている。すなわち、18 歳以上のうきは市民全員を調査したとき、その結果は5.8-1.4=4.4%から5.8+1.4=7.2%の範囲に収まると推定される。

二 調査結果と分析

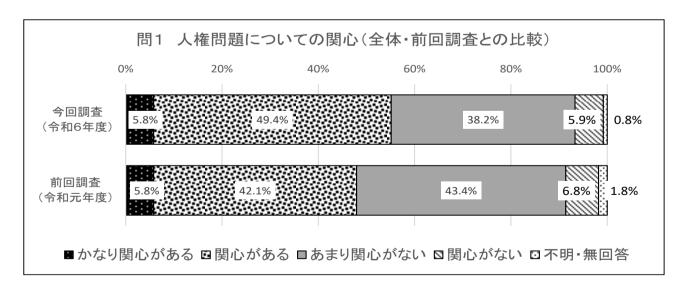
第1章 人権問題全般について

問1 人権問題についての関心

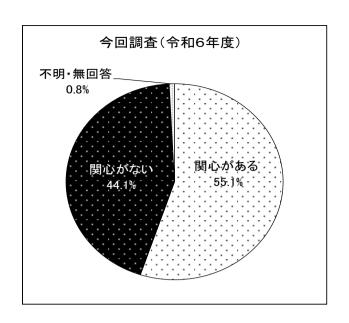
問 I あなたは人権問題にどの程度関心を持っていますか。 あなたの考えに近いものを一つ選んで○をつけてください。

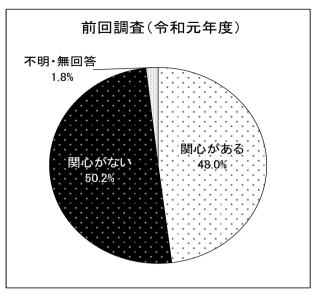
全体(前回調査との比較)及び年齢層別特徴

		問1 人権	問題につい	ての関心				関心がある	関心がない
	上段:回答者数 (人) 下段:割合(%)	回答者数	かなり関心 がある	関心がある	あまり関心 がない	関心がない	不明·無回 答	「かなり関心 がある」と「関 心がある」の 合計	「あまり関心 がない」と「関 心がない」の 合計
	前回調査令和	928	54	391	403	63	17	445	466
全	元(2019)年度	100%	5.8%	42.1%	43.4%	6.8%	1.8%	48.0%	50.2%
体	今回調査令和	885	51	437	338	52	7	488	390
	6(2024)年度	100%	5.8%	49.4%	38.2%	5.9%	0.8%	55.1%	44.1%
	20높비도	93	4	45	34	8	2	49	42
	29歳以下	100%	4.3%	48.4%	36.6%	8.6%	2.2%	52.7%	45.2%
	30歳~39歳	98	7	44	39	7	1	51	46
	30 成、33 成	100%	7.1%	44.9%	39.8%	7.1%	1.0%	52.0%	46.9%
	40歳~49歳	132	7	72	46	7	0	79	53
	40 成、9 49 成	100%	5.3%	54.5%	34.8%	5.3%	0.0%	59.8%	40.2%
年	50歳~59歳	151	10	76	57	7	1	86	64
蝓	30 成、33 成	100%	6.6%	50.3%	37.7%	4.6%	0.7%	57.0%	42.4%
	60歳~69歳	190	15	93	71	10	1	108	81
	00版、09版	100%	7.9%	48.9%	37.4%	5.3%	0.5%	56.8%	42.6%
	70歳以上	218	8	107	91	12	0	115	103
	/0脉以工	100%	3.7%	49.1%	41.7%	5.5%	0.0%	52.8%	47.2%
	不明·無回答	3	0	0	0	1	2	0	1
	小奶・無凹合	100%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%	0.0%	33.3%

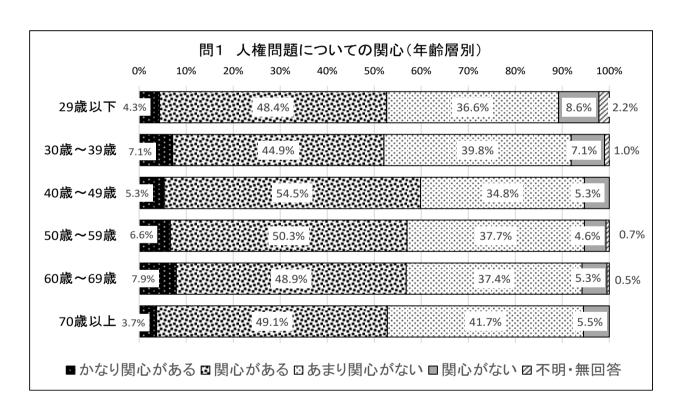


「かなり関心がある」とする人は、今回も前回も 5.8%と変わりがないが、「関心がある」とする人は 49.4%で、前回 (42.1%) より約7ポイント増えている。





関心の有る無しでまとめると、人権問題に「関心がある」と回答した人の割合は、今回調査では 55.1%で、前回調査より7ポイント増え半数を超えた。



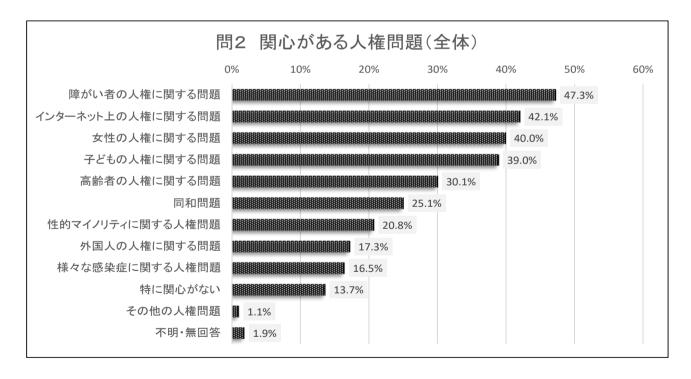
「かなり関心がある」と「関心がある」とを合計して比較すると、「40 歳~49 歳」が 59.8%と最も高く、最も低いのは「70 歳以上」の 52.8%であるが、約7 ポイントの開きで、どの年齢層においてもその差は大きいものではない。

問2 関心がある人権問題

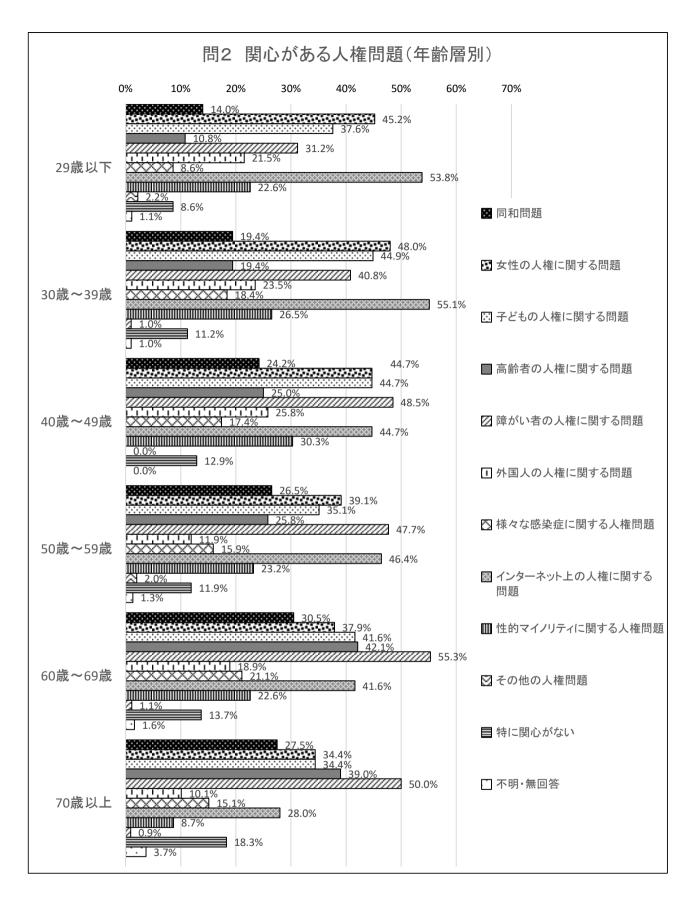
問2 あなたはどの人権問題に関心がありますか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

全体及び年齢層別特徴

		問2 関/	<u> 心がある</u> ,	人権問題(複数回答	:)								
	-段: 回答者数(人) 段: 割合 (%)	回答者数	同和問題	女性の人 権に関す る問題	子どもの 人権に関 する問題	高齢者の 人権に関 する問題	障がい者 の人権に 関する問 題	外国人の 人権に関 する問題	様々な感 染症に関 する人権 問題	インター ネット上 の人権に 関する問 題	性的マイ ノリティに 関する人 権問題		特に関心 がない	不明· 無回答
	全体	2610	222	354	345	266	419	153	146	373	184	10	121	17
	土冲	N=885	25.1%	40.0%	39.0%	30.1%	47.3%	17.3%	16.5%	42.1%	20.8%	1.1%	13.7%	1.9%
	29歳以下	239	13	42	35	10	29	20	8	50	21	2	8	1
	23成以下	n=93	14.0%	45.2%	37.6%	10.8%	31.2%	21.5%	8.6%	53.8%	22.6%	2.2%	8.6%	1.1%
	30歳~39歳	303	19	47	44	19	40	23	18	54	26	1	11	1
		n=98	19.4%	48.0%	44.9%	19.4%	40.8%	23.5%	18.4%	55.1%	26.5%	1.0%	11.2%	1.0%
	40歳~49歳	420	32	59	59	33	64	34	23	59	40	0	17	0
年	40成249成	n=132	24.2%	44.7%	44.7%	25.0%	48.5%	25.8%	17.4%	44.7%	30.3%	0.0%	12.9%	0.0%
	50歳~59歳	433	40	59	53	39	72	18	24	70	35	3	18	2
	30版、39版	n=151	26.5%	39.1%	35.1%	25.8%	47.7%	11.9%	15.9%	46.4%	23.2%	2.0%	11.9%	1.3%
齢	60歳~69歳	623	58	72	79	80	105	36	40	79	43	2	26	3
	ひの所文 ひろ所文	n=190	30.5%	37.9%	41.6%	42.1%	55.3%	18.9%	21.1%	41.6%	22.6%	1.1%	13.7%	1.6%
	70歳以上	589	60	75	75	85	109	22	33	61	19	2	40	8
	70成以上	n=218	27.5%	34.4%	34.4%	39.0%	50.0%	10.1%	15.1%	28.0%	8.7%	0.9%	18.3%	3.7%
	- 不明・無回答	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
	11.60 無固合	n=3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%



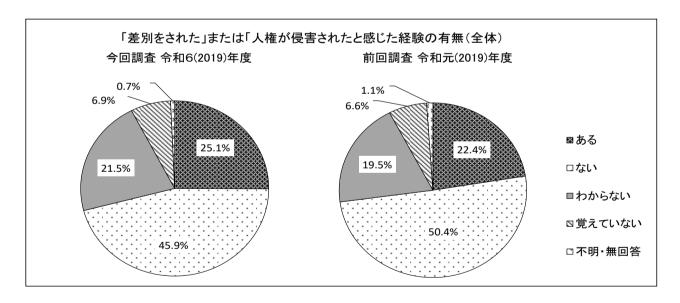
人権問題への関心度は、「障がい者の人権に関する問題」が 47.3%と最も高く、次いで「インターネット上の人権に関する問題」42.1%、「女性の人権に関する問題」40.0%、「子どもの人権に関する問題」39.0%の順で、約4割の人が関心を示している。一方、「高齢者の人権に関する問題(30.1%)」、「同和問題(25.1%)」、「性的マイノリティに関する人権問題(20.8%)」、「外国人の人権に関する問題(17.3%)」、「様々な感染症に関する人権問題(16.5%)」への関心は約3割以下になっている。



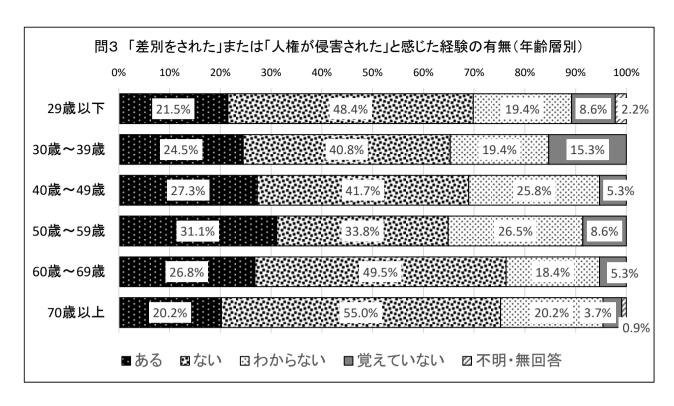
「女性の人権に関する問題」「子どもの人権に関する問題」は、関心度が高く年齢層における差異が小さい。「同和問題」「高齢者の人権に関する問題」「障がい者の人権に関する問題」は、若年層に低く、高齢者に高い。その逆の傾向にあるのが、「外国人の人権に関する問題」「インターネット上の人権に関する問題」で、若年層に高く、高齢者層では低くなっている。

問3 あなたは、これまで自分が「差別をされた」あるいは 「人権が侵害された」と感じたことがありますか。

	問3 「差別をされた」または「人権が侵害された」と感じた経験の有無											
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	覚えていな い	不明·無回答					
	前回調査令和元	928	208	468	181	61	10					
全	(2019)年度	100%	22.4%	50.4%	19.5%	6.6%	1.1%					
体	今回調査令和6	885	222	406	190	61	6					
	(2024)年度	100%	25.1%	45.9%	21.5%	6.9%	0.7%					
	29歳以下	93	20	45	18	8	2					
	23成以1	100%	21.5%	48.4%	19.4%	8.6%	2.2%					
	30歳~39歳	98	24	40	19	15	0					
	30 成べる 39 成	100%	24.5%	40.8%	19.4%	15.3%	0.0%					
	40歳~49歳	132	36	55	34	7	0					
	40 成2 43 成	100%	27.3%	41.7%	25.8%	5.3%	0.0%					
年	50歳~59歳	151	47	51	40	13	0					
齢	30 成、33 成	100%	31.1%	33.8%	26.5%	8.6%	0.0%					
	60歳~69歳	190	51	94	35	10	0					
	00 成、00 成	100%	26.8%	49.5%	18.4%	5.3%	0.0%					
	70歳以上	218	44	120	44	8	2					
	70成以上	100%	20.2%	55.0%	20.2%	3.7%	0.9%					
	不明•無回答	3	0	1	0	0	2					
	打奶煮四合	100%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%					



「差別をされた」あるいは「人権が侵害された」経験は、今回調査(令和 6 年)では、25.1%で前回調査 (令和元年) よりも約 3 ポイント高くなっている。逆に「ない」と回答した人の割合は 45.9%で約 5 ポイント低い。人権侵害の経験が若干増えている。

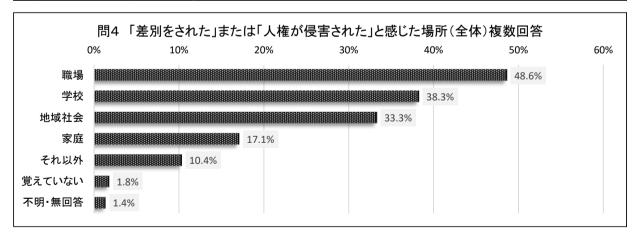


「差別をされた」または「人権が侵害された」経験があると回答した人の割合は、「50 歳~59 歳」の年齢層で 31.1%と最も高く、次いで「40 歳~49 歳」の 27.3%、「60 歳~69 歳」の 26.8%となっている。逆に、最も低いのは「70 歳以上」の 20.2%、ついで「29 歳以下」の 21.5%となっている。一方、「わからない」と回答したのは、「50 歳~59 歳」の 26.5%で最も高く、次いで「40 歳~49 歳」の 25.8%になっている。

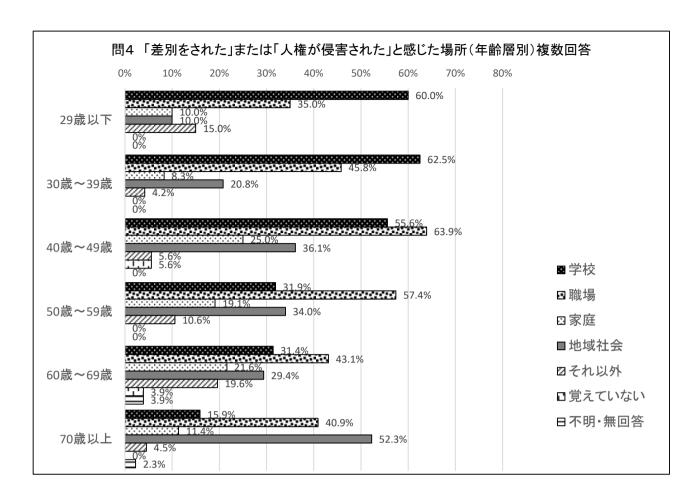
問4 問3で「ある」と回答された方におたずねします。 あなたが、「差別をされた」あるいは「人権が侵害され た」と感じた場所はどこですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問4 「差別	削された」あ	るいは「人	権を侵害さ	れた」と感	じた場所(复数回答)	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	学校	職場	家庭	地域社会	それ以外	覚えていな い	不明·無回 答
	回答者数	222	85	108	38	74	23	4	3
全	「ある」と答えた人 の内の割合 n=222	100.0%	38.3%	48.6%	17.1%	33.3%	10.4%	1.8%	1.4%
体	全体からみた割合 n=885	25.1%	9.6%	12.2%	4.3%	8.4%	2.6%	0.5%	0.3%
	29歳以下	26	12	7	2	2	3	0	0
	2.3 成以下	n=20	60.0%	35.0%	10.0%	10.0%	15.0%	0.0%	0.0%
	30歳~39歳	34	15	11	2	5	1	0	0
年	のの対象 での対象	n=24	62.5%	45.8%	8.3%	20.8%	4.2%	0.0%	0.0%
1	40歳~49歳	69	20	23	9	13	2	2	0
	ТО Лу Д ТО Лу Д	n=36	55.6%	63.9%	25.0%	36.1%	5.6%	5.6%	0.0%
	50歳~59歳	72	15	27	9	16	5	0	0
齢		n=47	31.9%	57.4%	19.1%	34.0%	10.6%	0.0%	0.0%
וובמ	60歳~69歳	78	16	22	11	15	10	2	2
		n=51	31.4%	43.1%	21.6%	29.4%	19.6%	3.9%	3.9%
	70歳以上	56	7	18	5	23	2	0	1
	700%以上	n=44	15.9%	40.9%	11.4%	52.3%	4.5%	0.0%	2.3%



「差別をされた」または「人権が侵害された」場所については、「職場」が 48.6%で最も高く、 次いで「学校」の 38.3%、「地域社会」の 33.3%の順になっている。



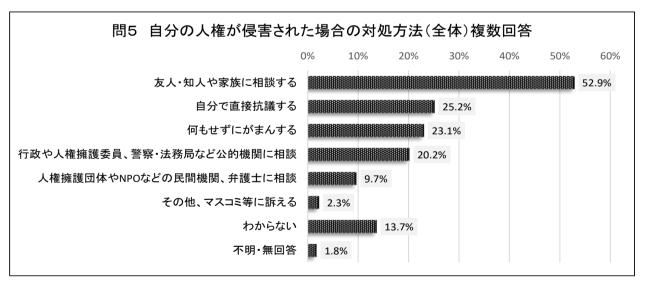
39 歳以下では、「学校」が最も高く 6 割を超えている。40 歳から 59 歳では、「職場」が最も高く 約 6 割になっている。40 歳から 70 歳以上で「地域社会」の割合が 39 歳以下より 20 ポイント以上 高く、70 歳以上では 52.3% と最も高くなっている。

「職場」は、働いている人たちの現在進行形で理解できるが、「学校」での人権侵害は、現在の40~49歳の年代以降、顕著になったようすがうかがえる。

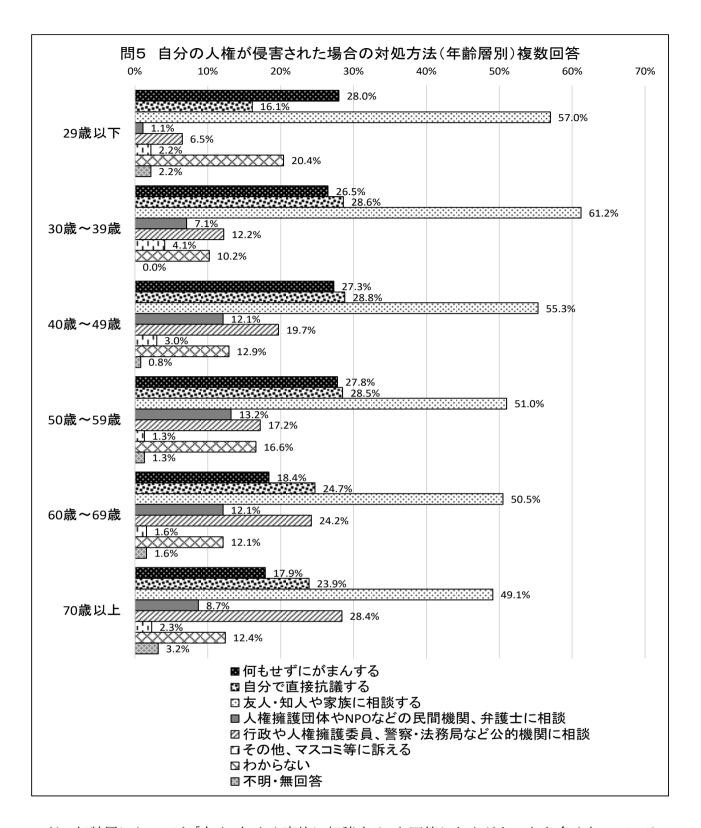
問5 あなたは、自分の人権が侵害された場合、どのように 対処しますか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問5 自	分の人権	が侵害さ	nた場合 <i>0</i>)対処方法((複数回答)			
			何	自	談友	士な人	機警行	訴そ	わ	不
			ŧ	分	す人	にど権	関察政	えの	か	明
			せ ず	で	る・	相の擁	に・や	る他	6	-
		回		直	知	談民護	相法人	`	な	無
		答 者 数	に	接 抗	人	間団	談務権	マ	い	回
		者 ***	が	抗	や	機体	局擁	ス		答
		釵	ま	議	家	関や	な護	_		
			ん	す る	族	` N	ど委	ミ 等		
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)		す る	ବ	に 相	弁 P 護 O	公 員 的 `	寺 に		
		1317	204	223	468	86	179	20	121	16
	全 体	n=885	23.1%	25.2%	52.9%	9.7%	20.2%	2.3%	13.7%	1.8%
	ᅇᄷᅛᅩ	124	26	15	53	1	6	2	19	2
	29歳以下	n=93	28.0%	16.1%	57.0%	1.1%	6.5%	2.2%	20.4%	2.2%
	30歳~39歳	147	26	28	60	7	12	4	10	0
	30 成、 39 成	n=98	26.5%	28.6%	61.2%	7.1%	12.2%	4.1%	10.2%	0.0%
	40歳~49歳	211	36	38	73	16	26	4	17	1
年	40成2943成	n=132	27.3%	28.8%	55.3%	12.1%	19.7%	3.0%	12.9%	0.8%
	50歳~59歳	237	42	43	77	20	26	2	25	2
	ひの成べ ひの成	n=151	27.8%	28.5%	51.0%	13.2%	17.2%	1.3%	16.6%	1.3%
齢	60歳~69歳	276	35	47	96	23	46	3	23	3
	00 成、 09 成	n=190	18.4%	24.7%	50.5%	12.1%	24.2%	1.6%	12.1%	1.6%
	70歳以上	318	39	52	107	19	62	5	27	7
	/0 脉 火 工	n=218	17.9%	23.9%	49.1%	8.7%	28.4%	2.3%	12.4%	3.2%
	不明·無回答	4	0	0	2	0	1	0	0	1
	TINT無固合	n=3	0.0%	0.0%	67%	0.0%	33%	0.0%	0.0%	33.3%



過半数の52.9%の人が「友人・知人や家族に相談する」と回答している。「行政や人権擁護委員、警察・法務局など公的機関に相談する」と回答した人は2割程度であり、「人権擁護団体やNPOなどの民間機関、弁護士に相談する」と回答した人も1割以下と少ない。また、「何もせずにがまんする」が23.1%「わからない」が13.7%で人権侵害を受けても何もしない人が一定程度存在する。



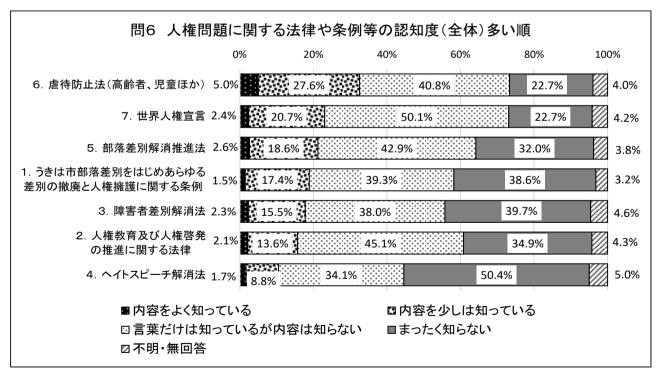
どの年齢層においても「友人・知人や家族に相談する」と回答した人がもっとも多くなっている。 「30 歳~39 歳」「40 歳~49 歳」「50 歳~59 歳」の年齢層では3割弱の人が「自分で直接抗議する」 と回答しているが、「何もせずがまんする」と回答した人の割合もおなじくらい多くなっている。

「行政や人権擁護委員、警察・法務局など公的機関に相談する」と回答した人が2割を超えている年齢層は「60歳~69歳」と「70歳以上」である。一方、「29歳以下」の年齢層では「わからない」と回答した人が2割強で他の年齢層に比較して多くなっている。

問 6 次の法律や条例等について、あなたはどの程度知って いますか。

あてはまるものに○をつけてください。

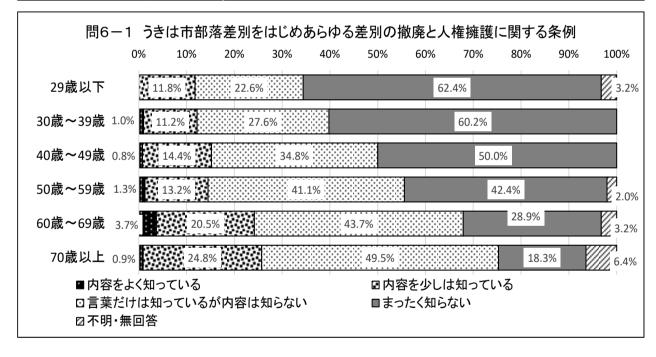
		問6 人権	間題に	関する法	律や条例	等の認知	度		
	上段: 回答者数(人) 下段: 割 合 (%)	回答者数	内容を よく知っ ている	内容を少 しは知っ ている	言葉だけ は知って いるが内 容は知ら ない	まったく 知らない	不明• 無回答	知っている「内容をよく知っている」と「内容をよく知っている」と「内容を少しは知っている」の合計	知らない 「言葉だけは 知っている」と 「全く知らな い」の合計
	1. うきは市あらゆる差別の撤廃と人	885	13	154	348	342	28	167	690
	権擁護に関する条例	100%	1.5%	17.4%	39.3%	38.6%	3.2%	18.9%	77.9%
	2. 人権教育及び人権啓発の推進に	885	19	120	399	309	38	139	708
	関する法律	100%	2.1%	13.6%	45.1%	34.9%	4.3%	15.7%	80.0%
	 3. 障害者差別解消法	885	20	137	336	351	41	157	687
全	0. 件日日在州州仍从	100%	2.3%	15.5%	38.0%	39.7%	4.6%	17.8%	77.7%
	 4. ヘイトスピーチ解消法	885	15	78	302	446	44	93	748
	- II / C / / / / / / / / / / / / / / / /	100%	1.7%	8.8%	34.1%	50.4%	5.0%	10.5%	84.5%
体	 5. 部落差別解消推進法	885	23	165	380	283	34	188	663
	0. 时存在为所有证定法	100%	2.6%	18.6%	42.9%	32.0%	3.8%	21.2%	74.9%
	 6. 虐待防止法(高齢者、児童ほか)	885	44	244	361	201	35	288	562
	○・/自河州本人(同圏) 日、ル里はかり	100%	5.0%	27.6%	40.8%	22.7%	4.0%	32.6%	63.5%
	7. 世界人権宣言	885	21	183	443	201	37	204	644
	/・にって八性旦百	100%	2.4%	20.7%	50.1%	22.7%	4.2%	23.1%	72.8%



「言葉だけは知っているが内容は知らない」も法律があることの認知に含めると、「ヘイトスピーチ解消法」以外は、どの法律も言葉だけではあっても約6割は知られている。「ヘイトスピーチ解消法」は、「まったく知らない」が50.4%と最も高い。

【問6-1】うきは市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例

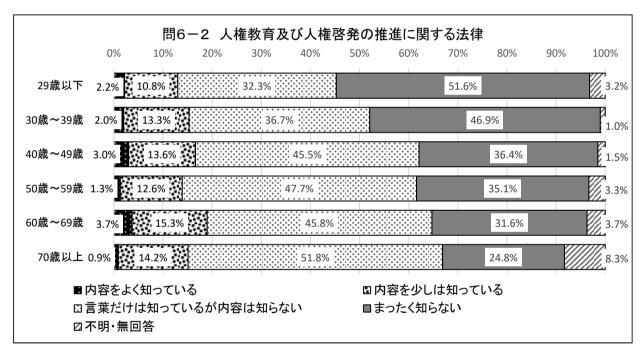
		問6-1 うき	は市部落差別	をはじめあらゆ	 る差別の撤廃と人	<u></u> 権擁護に関する条	:例
	上段:回答者数(人)下段:割合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	不明·無回 答
	全体	885	13	154	348	342	28
	土件	100%	1.5%	17.4%	39.3%	38.6%	3.2%
	29歳以下	93	0	11	21	58	3
	2.3 成 人 1	100%	0.0%	11.8%	22.6%	62.4%	3.2%
	30歳~39歳	98	1	11	27	59	0
	30 原义・3 3 原义	100%	1.0%	11.2%	27.6%	60.2%	0.0%
年	40歳~49歳	132	1	19	46	66	0
l ' l	40 原义・9 43 原义	100%	0.8%	14.4%	34.8%	50.0%	0.0%
	50歳~59歳	151	2	20	62	64	3
	ひの 所及、この 所及	100%	1.3%	13.2%	41.1%	42.4%	2.0%
ıΕΛ	60歳~69歳	190	7	39	83	55	6
齢	ひひ 原文・・ ひき 原文	100%	3.7%	20.5%	43.7%	28.9%	3.2%
	70歳以上	218	2	54	108	40	14
	/ 0 脉 火 工	100%	0.9%	24.8%	49.5%	18.3%	6.4%
	不明•無回答	3	0	0	1	0	2
	TINT無固合	100%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%



「言葉だけは知っている」を含めて「条例がある」ということでは 58.2%が認知している。 それを年齢層別でみると、内容を「まったく知らない」が 29 歳以下の 62.4%が最も高く、次い で 30 歳~39 歳の 60.2%、40 歳~49 歳の 50.0%で、この年齢層では 5 割を超えている。年齢が低 くなるほど認知度は低くなっている。

【問6-2】 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

		問6-2 人	権教育及び	 人権啓発の推	推進に関する法律	 律	
	上段:回答者数(人)下段:割合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	19	120	399	309	38
	<u> </u>	100%	2.1%	13.6%	45.1%	34.9%	4.3%
	29歳以下	93	2	10	30	48	3
	20 // 20 //	100%	2.2%	10.8%	32.3%	51.6%	3.2%
	30歳~39歳	98	2	13	36	46	1
	00000000000000000000000000000000000000	100%	2.0%	13.3%	36.7%	46.9%	1.0%
	40歳~49歳	132	4	18	60	48	2
	中の所文 キャラ所文	100%	3.0%	13.6%	45.5%	36.4%	1.5%
年	50歳~59歳	151	2	19	72	53	5
齢	ひの成べ ひき成	100%	1.3%	12.6%	47.7%	35.1%	3.3%
	60歳~69歳	190	7	29	87	60	7
	00 所及・9 09 所及	100%	3.7%	15.3%	45.8%	31.6%	3.7%
	70歳以上	218	2	31	113	54	18
	/0放以工	100%	0.9%	14.2%	51.8%	24.8%	8.3%
	不明·無回答	3	0	0	1	0	2
	小奶 無凹台	100%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%

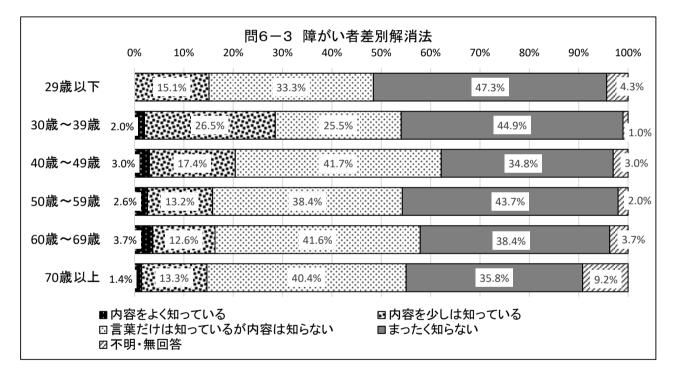


全体では「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」は合わせて 15.7%で、「言葉だけ は知っている」を含めると「法律がある」ということの認知は 60.8%が認知している。「まったく 知らない」は 34.9%である。

年齢層別では、「まったく知らない」と回答した39歳以下の年齢層では、全体平均の34.9%を大きく超えている。年齢層が低くなるにつれて、認知度が低くなっている。

【問6-3】 障がい者差別解消法

		問6-3 障	がい者差別	解消法			
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	20	137	336	351	41
	主体	100%	2.3%	15.5%	38.0%	39.7%	4.6%
	29歳以下	93	0	14	31	44	4
	2.3 成 以 1	100%	0.0%	15.1%	33.3%	47.3%	4.3%
	30歳~39歳	98	2	26	25	44	1
		100%	2.0%	26.5%	25.5%	44.9%	1.0%
	40歳~49歳	132	4	23	55	46	4
	40 成、949 成	100%	3.0%	17.4%	41.7%	34.8%	3.0%
年	50歳~59歳	151	4	20	58	66	3
齢	30 成、33 成	100%	2.6%	13.2%	38.4%	43.7%	2.0%
	60歳~69歳	190	7	24	79	73	7
	00 成、00 成	100%	3.7%	12.6%	41.6%	38.4%	3.7%
	70歳以上	218	3	29	88	78	20
	/0放火工	100%	1.4%	13.3%	40.4%	35.8%	9.2%
	不明•無回答	3	0	1	0	0	2
	小奶-無凹合	100%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

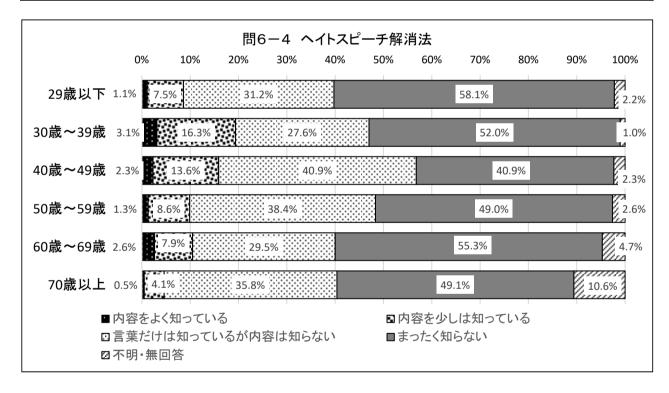


「言葉だけは知っている」を含めて「法律がある」ということの認知では、全体では 55.8%が認知している。

年齢層別では「まったく知らない」と回答した人が、すべての年齢層で4割前後と高い。

【問6-4】 ヘイトスピーチ解消法

		問6-4 へ	イトスピーチ	解消法			
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	15	78	302	446	44
	土妆	100%	1.7%	8.8%	34.1%	50.4%	5.0%
	29歳以下	93	1	7	29	54	2
	29成以下	100%	1.1%	7.5%	31.2%	58.1%	2.2%
	30歳~39歳	98	3	16	27	51	1
		100%	3.1%	16.3%	27.6%	52.0%	1.0%
	40歳~49歳	132	3	18	54	54	3
	40成~49成	100%	2.3%	13.6%	40.9%	40.9%	2.3%
年	50歳~59歳	151	2	13	58	74	4
齢	30 成、33 成	100%	1.3%	8.6%	38.4%	49.0%	2.6%
	60歳~69歳	190	5	15	56	105	9
	00成~09成	100%	2.6%	7.9%	29.5%	55.3%	4.7%
	70歳以上	218	1	9	78	107	23
	/0放火工	100%	0.5%	4.1%	35.8%	49.1%	10.6%
	不明•無回答	3	0	0	0	1	2
	小奶: 無凹台	100%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	66.7%

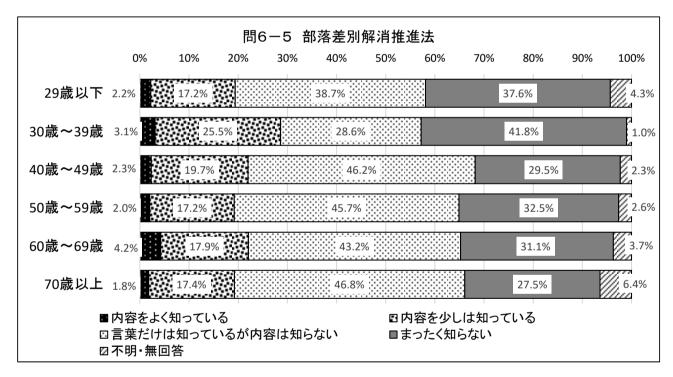


「言葉だけは知っている」を含めても「法律がある」ということの認知では、全体では 44.6% と 5 割に届いていない。

年齢層別の「法律がある」ということの認知では、「40 歳~49 歳」だけが 5 割を超えているが、他は 5 割に満たず、「まったく知らない」が約 5 割以上になっている。

【問6-5】部落差別解消推進法

		問6-5 部	落差別解消	推進法			
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	23	165	380	283	34
	rr·	100%	2.6%	18.6%	42.9%	32.0%	3.8%
	29歳以下	93	2	16	36	35	4
	2.3 成以 1	100%	2.2%	17.2%	38.7%	37.6%	4.3%
	30歳~39歳	98	3	25	28	41	1
		100%	3.1%	25.5%	28.6%	41.8%	1.0%
	40歳~49歳	132	3	26	61	39	3
	40版~49版	100%	2.3%	19.7%	46.2%	29.5%	2.3%
年	50歳~59歳	151	3	26	69	49	4
齢	30成~39成	100%	2.0%	17.2%	45.7%	32.5%	2.6%
	60歳~69歳	190	8	34	82	59	7
	00版~09版	100%	4.2%	17.9%	43.2%	31.1%	3.7%
	70歳以上	218	4	38	102	60	14
	/0放以工	100%	1.8%	17.4%	46.8%	27.5%	6.4%
	不明•無回答	3	0	0	2	0	1
	小奶:無凹台	100%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%

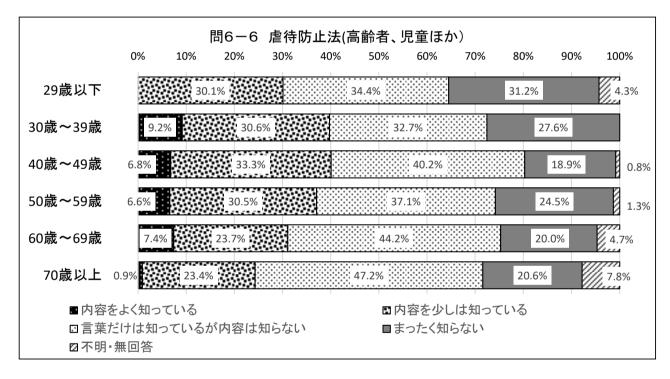


「言葉だけは知っている」を含めて「法律がある」ということの認知では、全体では 64.1%が認知している。

年齢層別では、「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」がどの年齢層でも約2割あり、30歳~39歳の28.6%が最も高い。一方で、この30歳~39歳は「まったく知らない」との回答では、41.8%で最も高い。

【問6-6】 虐待防止法(高齢者、児童ほか)

		問6-6 虐	待防止法(高	· 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	まか)		
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	44	244	361	201	35
	主体	100%	5.0%	27.6%	40.8%	22.7%	4.0%
	29歳以下	93	0	28	32	29	4
	2.3 所以 2人 1	100%	0.0%	30.1%	34.4%	31.2%	4.3%
	30歳~39歳	98	9	30	32	27	0
	30 成~39 成	100%	9.2%	30.6%	32.7%	27.6%	0.0%
	40歳~49歳	132	9	44	53	25	1
	40 原文・9 年3 原文	100%	6.8%	33.3%	40.2%	18.9%	0.8%
年	50歳~59歳	151	10	46	56	37	2
齢	ひの 原文・ ・ ひ ラ 原文	100%	6.6%	30.5%	37.1%	24.5%	1.3%
	60歳~69歳	190	14	45	84	38	9
	00 所及	100%	7.4%	23.7%	44.2%	20.0%	4.7%
	70歳以上	218	2	51	103	45	17
	/0 成火工	100%	0.9%	23.4%	47.2%	20.6%	7.8%
	不明•無回答	3	0	0	1	0	2
	小奶-無凹合	100%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%

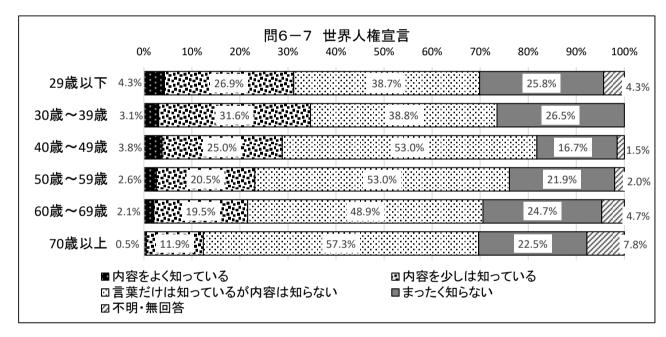


「言葉だけは知っている」を含めて「法律がある」ということの認知では、全体では 73.4%が認知している。これまでの条例・法律と比べて高い認知度である。

年齢層別では、30歳から59歳で「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」が約4割と高い。一方で、「まったく知らない」とする回答は「29歳以下」の31.2%が最も高く、次いで「30歳~39歳」の27.6%になっている。

【問6-7】世界人権宣言

		問6-7 世	界人権宣言				
		回6一/ 匝	<u> 介入惟旦吉</u>				
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	内容をよく 知っている	内容を少しは 知っている	言葉だけは知っ ているが内容は 知らない	まったく知らない	無回答
	全体	885	21	183	443	201	37
	土体	100%	2.4%	20.7%	50.1%	22.7%	4.2%
	29歳以下	93	4	25	36	24	4
	29成以下	100%	4.3%	26.9%	38.7%	25.8%	4.3%
	30歳~39歳	98	3	31	38	26	0
		100%	3.1%	31.6%	38.8%	26.5%	0.0%
	40歳~49歳	132	5	33	70	22	2
	40版~49版	100%	3.8%	25.0%	53.0%	16.7%	1.5%
年	50歳~59歳	151	4	31	80	33	3
齢	30 成、33 成	100%	2.6%	20.5%	53.0%	21.9%	2.0%
	60歳~69歳	190	4	37	93	47	9
	00 原文・0 9 原文	100%	2.1%	19.5%	48.9%	24.7%	4.7%
	70歳以上	218	1	26	125	49	17
	/0 脉 火 工	100%	0.5%	11.9%	57.3%	22.5%	7.8%
	不明•無回答	3	0	0	1	0	2
	1.的.無凹台	100%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%

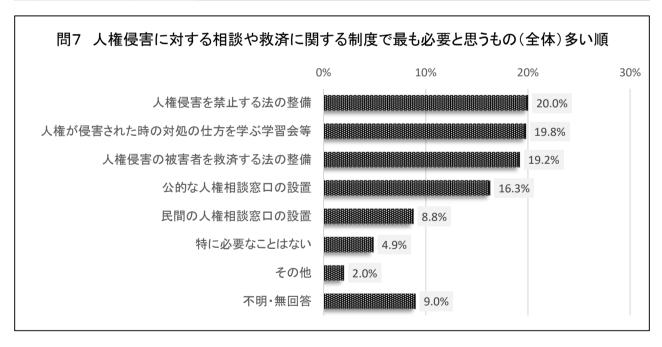


全体では「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」は約2割で、「言葉だけは知っているが内容は知らない」を加えると7割以上の人が「宣言」があることを知っている。

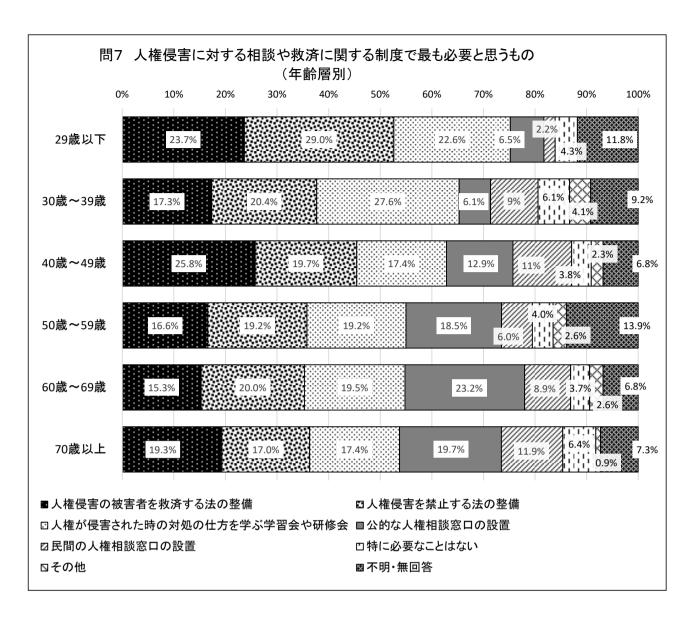
年齢層別では、「内容をよく知っている」「内容を少しは知っている」で最も高いのは「30 歳~39 歳」の 34.7%で、次いで「29 歳以下」の 31.2%、「40 歳~49 歳」の 28.8%となっており、若い年齢層の人たちほど「知っている」との回答が多い。

問7 人権侵害に対する相談や救済に関する制度について、 あなたが最も必要と思うものは何ですか。 あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

		問7 人権(曼害に対する	る相談や救	済に関する	制度で最も	必要と思うも	の		
上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)		回答者数	人権侵害の 被害者を救 済する法の 整備	人権侵害を 禁止する法 の整備	人権が侵害 された時の 対処の仕方 を学ぶ学 会や研修会	公的な人権 相談窓口の 設置	民間の人権 相談窓口の 設置	特に必 要なこと はない	その他	不明·無 回答
	全 体	885	170	177	175	144	78	43	18	80
	土 仲	100%	19.2%	20.0%	19.8%	16.3%	8.8%	4.9%	2.0%	9.0%
	29歳以下	93	22	27	21	6	2	4	0	11
	とり成り、	100%	23.7%	29.0%	22.6%	6.5%	2.2%	4.3%	0.0%	11.8%
	30歳~39歳	98	17	20	27	6	9	6	4	9
		100%	17.3%	20.4%	27.6%	6.1%	9.2%	6.1%	4.1%	9.2%
	40歳~49歳	132	34	26	23	17	15	5	3	9
年	40 原文 40 原文	100%	25.8%	19.7%	17.4%	12.9%	11.4%	3.8%	2.3%	6.8%
	50歳~59歳	151	25	29	29	28	9	6	4	21
	ひの成べ ひの成	100%	16.6%	19.2%	19.2%	18.5%	6.0%	4.0%	2.6%	13.9%
齢	60歳~69歳	190	29	38	37	44	17	7	5	13
	ひの成べ ひの成	100%	15.3%	20.0%	19.5%	23.2%	8.9%	3.7%	2.6%	6.8%
	70歳以上	218	42	37	38	43	26	14	2	16
	70成以工	100%	19.3%	17.0%	17.4%	19.7%	11.9%	6.4%	0.9%	7.3%
	不明·無回答	3	1	0	0	0	0	1	0	1
	119万米四百	100%	33.3%	0.0%	0%	0.0%	0%	33.3%	0.0%	33.3%



全体では「人権侵害の被害者を救済する法の整備 (19.2%)」、「人権侵害を禁止する法の整備 (20.0%)」、「人権が侵害された時の対処や仕方を学ぶ学習会や研修会 (19.8%)」がそれぞれ約 20% ある。相談機関としては「公的な窓口の設置」が 16.3%、「民間の窓口」が 8.8%である。ちなみに 前回調査では、学習会や研修会が 21.8%、公的な窓口の設置が 30.7%あった。法的な整備については救済のみで 23.5%、今回調査では質問項目が「禁止 (20.0%)」と「救済 (19.2%)」に分かれており、合算すれば 39.2%が法的な整備を求めている。

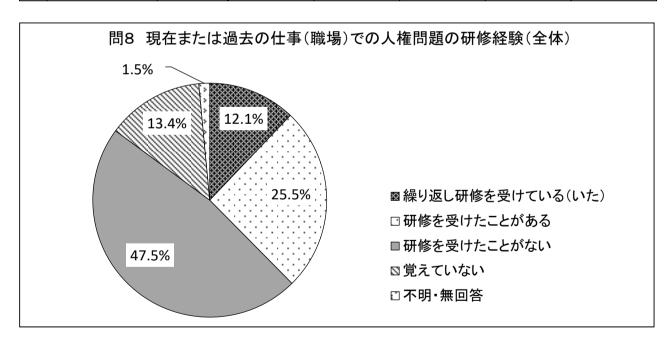


「救済と禁止の法の整備」が必要との回答は、「29歳以下」が52.7%で最も高く、次いで「40歳 ~49歳」の45.5%である。「対処法等の研修」では、「30歳~39歳」の27.6%が最も高い。

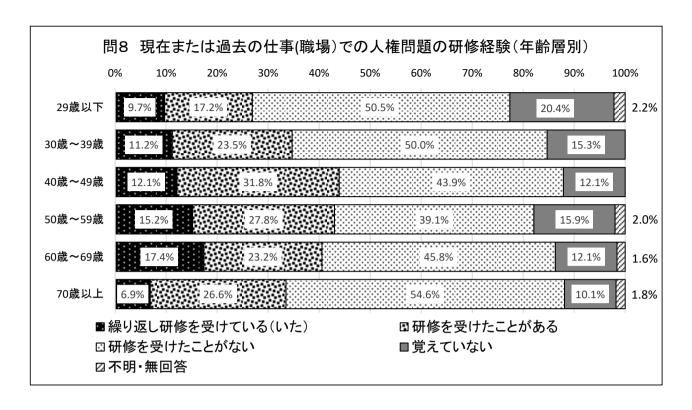
「50 歳」以上の年齢層では、「救済と禁止の法の整備」が 35%と低くはないが、「公的な窓口の 設置」が 20%前後で若い年齢層と比較して高くなっている。

問8 あなたは、現在または過去の仕事(職場)の中で、 人権問題の研修を受けたことがありますか。 あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

		問8 現在	または過去の位	仕事(職場)で(の人権問題の	研修経験	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	繰り返し研修を 受けている(い た)	研修を受けた ことがある	研修を受けた ことがない	覚えていない	不明·無回答
	全 体	885	107	226	420	119	13
	エ 件	100%	12.1%	25.5%	47.5%	13.4%	1.5%
	29歳以下	93	9	16	47	19	2
	2.3 成火 1	100%	9.7%	17.2%	50.5%	20.4%	2.2%
	30歳~39歳	98	11	23	49	15	0
	30 版、33 版	100%	11.2%	23.5%	50.0%	15.3%	0.0%
	40歳~49歳	132	16	42	58	16	0
	40 成、49 成	100%	12.1%	31.8%	43.9%	12.1%	0.0%
年	50歳~59歳	151	23	42	59	24	3
齢	ひの成べ ひろ 成	100%	15.2%	27.8%	39.1%	15.9%	2.0%
	60歳~69歳	190	33	44	87	23	3
	ひの 病及、この 3 病及	100%	17.4%	23.2%	45.8%	12.1%	1.6%
	70歳以上	218	15	58	119	22	4
	/0叔以工	100%	6.9%	26.6%	54.6%	10.1%	1.8%
	不明·無回答	3	0	1	1	0	1
	1797 無凹台	100%	0.0%	33%	33.3%	0.0%	33.3%



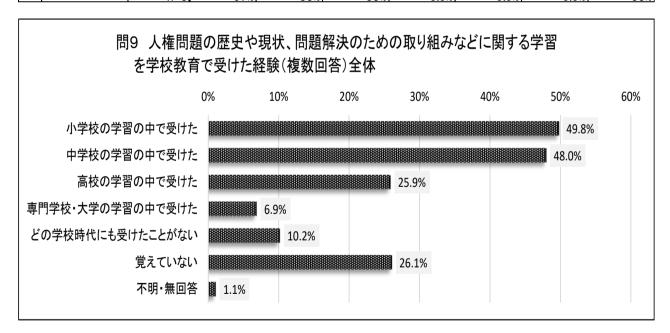
「繰り返し研修を受けている (いた) (12.1%)」、「研修をうけたことがある (25.5%)」人は、合わせても 37.6%で、47.5%の人は「研修を受けたことがない」と回答している。



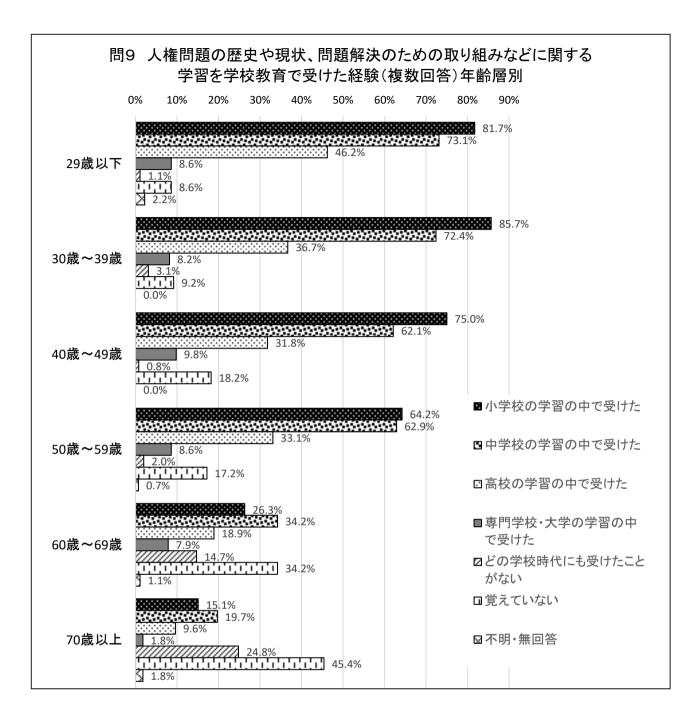
40 歳から 69 歳の年齢層では、4 割の人が職場での研修を受けた経験があると回答しているが、「繰り返し研修を受けている(いた)」で見ると若年層になるほど研修への参加が少なくなっている。「70 歳以上」の年齢層の現職の頃を、現在の年齢層から推定しても「繰り返し研修を受けている(いた)」の 6.9%は低いように思われる。

問 9 あなたは、様々な人権問題の歴史や現状、問題解決のための活動や行政の取り組みなどに関する学習を、学校教育の中で受けたことがありますか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

			問題の歴史 ⁴ 経験(複数回		解決のため	の取り組みな	ょどに関する!	学習を学校教	改育で
	上段:回答者数(人)下段:割合 (%)	回答者数	小学校の学習 の中で受けた	中学校の学習 の中で受けた		専門学校・大学の学習の中で受けた	どの学校時代 にも受けたこ とがない	覚えていない	不明·無回答
	全 体	1487	441	425	229	61	90	231	10
	王	n=885	49.8%	48.0%	25.9%	6.9%	10.2%	26.1%	1.1%
	29歳以下	206	76	68	43	8	1	8	2
	2.3 成以 1、	n=93	81.7%	73.1%	46.2%	8.6%	1.1%	8.6%	2.2%
	30歳~39歳	211	84	71	36	8	3	9	0
	30 原以 39 原以	n=98	85.7%	72.4%	36.7%	8.2%	3.1%	9.2%	0.0%
年	40歳~49歳	261	99	82	42	13	1	24	0
'	40成・49成	n=132	75.0%	62.1%	31.8%	9.8%	0.8%	18.2%	0.0%
	50歳~59歳	285	97	95	50	13	3	26	1
	50成、59成	n=151	64.2%	62.9%	33.1%	8.6%	2.0%	17.2%	0.7%
ı.e.a	60歳~69歳	261	50	65	36	15	28	65	2
齢	00成、09成	n=190	26.3%	34.2%	18.9%	7.9%	14.7%	34.2%	1.1%
	70歳以上	258	33	43	21	4	54	99	4
	/0 脉以上	n=218	15.1%	19.7%	9.6%	1.8%	24.8%	45.4%	1.8%
	不明. 無同饮	5	2	1	1	0	0	0	1
	不明·無回答	n=3	67%	33%	33%	0.0%	0.0%	0.0%	33%



全体では、約5割の人が小学校および中学校の学習の中で受けたと回答している。また、高校においては、25.9%が受けたと回答している。



「29歳以下」「30歳~39歳」では、「小学校の学習の中で受けた」が8割を超えている。「中学校の学習の中で受けた」も7割あり、59歳以下では義務教育の中での学習経験が高くなっている。

60 歳から70 歳以上で義務教育での学習経験が低くなっているが、これは義務教育の中に、同和教育が取り入れられた時期の影響であることも考慮する必要がある。

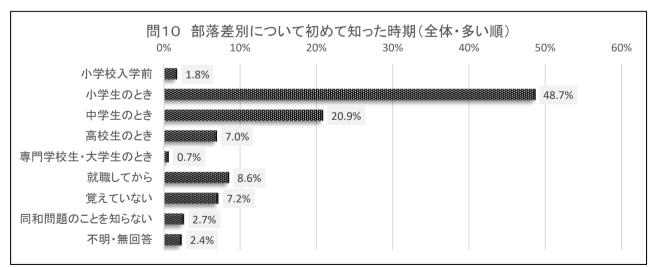
また、「29 歳以下」「30 歳~39 歳」の若年層で高校での学習経験が増えている一方で、「29 歳以下」の「小学校の学習の中で受けた」が「30 歳~39 歳」よりわずかではあるが 4 ポイント低くなっている。

第2章 同和問題について

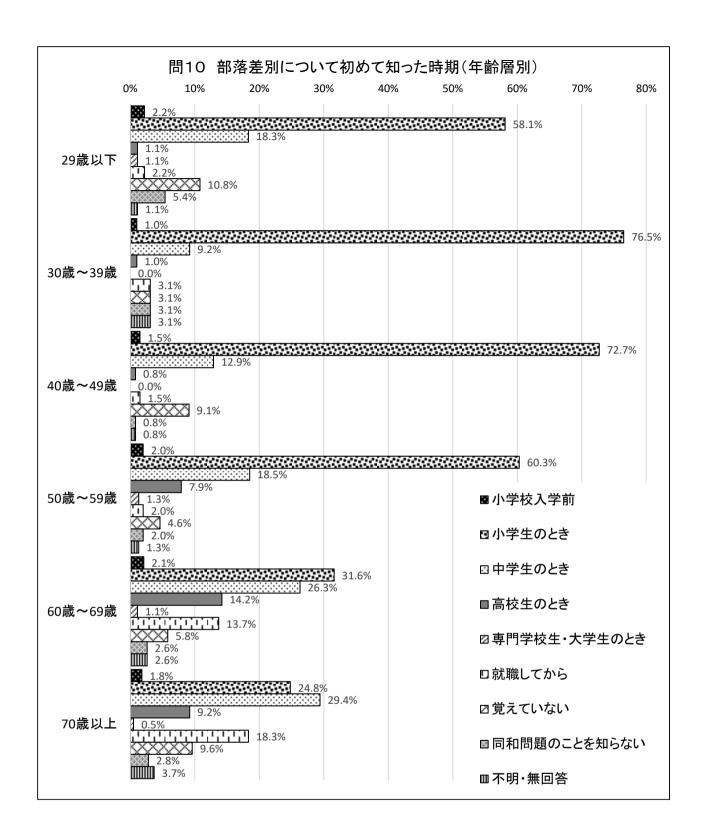
問 IO 部落差別についてあなたが初めて知ったのは、いつ ごろでしょうか。

あてはまるものを<u>一つ選んで</u>○をつけてください。

		問10	部落差別	別につい	て初め	て知った	と時期				
	上段: 回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	小学校入学前	小学生のとき	中学生のとき	高校生のとき	大学生のとき	就職してから	覚えていない	とを知らない 同和問題のこ	不明・無回答
	全体	885	16	431	185	62	6	76	64	24	21
	工 件	100%	1.8%	48.7%	20.9%	7.0%	0.7%	8.6%	7.2%	2.7%	2.4%
	29歳以下	93	2	54	17	1	1	2	10	5	1
	20 脉及 2人 1	100%	2.2%	58.1%	18.3%	1.1%	1.1%	2.2%	10.8%	5.4%	1.1%
	30歳~39歳	98	1	75	9	1	0	3	3	3	3
		100%	1.0%	76.5%	9.2%	1.0%	0.0%	3.1%	3.1%	3.1%	3.1%
	40歳~49歳	132	2	96	17	1	0	2	12	1	1
年	40成、949成	100%	1.5%	72.7%	12.9%	0.8%	0.0%	1.5%	9.1%	0.8%	0.8%
	50歳~59歳	151	3	91	28	12	2	3	7	3	2
	ひの成、このが、	100%	2.0%	60.3%	18.5%	7.9%	1.3%	2.0%	4.6%	2.0%	1.3%
齢	60歳~69歳	190	4	60	50	27	2	26	11	5	5
	しし成べる ひろ 成人	100%	2.1%	31.6%	26.3%	14.2%	1.1%	13.7%	5.8%	2.6%	2.6%
	70歳以上	218	4	54	64	20	1	40	21	6	8
	, 0 成 火 工	100%	1.8%	24.8%	29.4%	9.2%	0.5%	18.3%	9.6%	2.8%	3.7%
	不明•無回答	3	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	119万 無固合	100%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%



全体では、「小学生のとき」が 48.7%で最も多く、次いで「中学生のとき」の 20.9%で、義務教育の中での認知が 69.6%になる。教育機関全体に広げると、「高校のとき (7.0%)」、「専門学校生・大学生のとき (0.7%)」を合わせると 77.3%になる。ただし、授業でとは限らない。

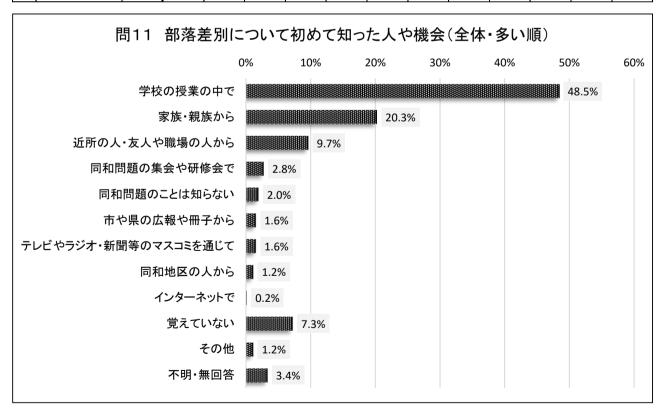


59 歳以下での認知時期は、「小学生のとき」が 5 割以上で最も多く、「中学生のとき」までで見ると 8 割を超える人が義務教育の時期に認知している。60 歳以上では、同和教育の教科書記載の時期を考慮しなければいけないが、義務教育の時期の認知が 5 割になる。

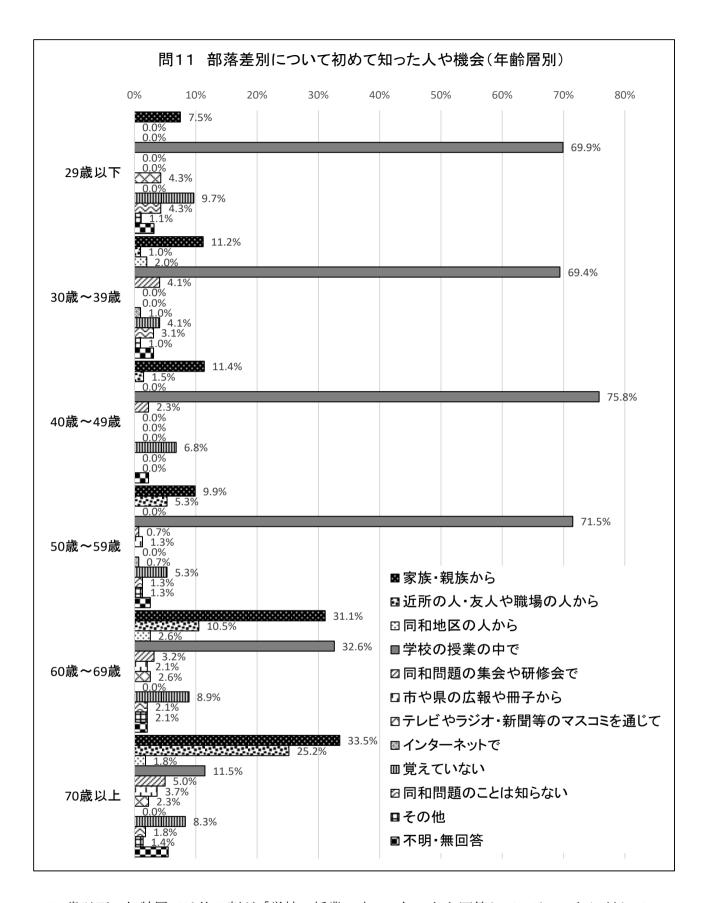
「29 歳以下」の「小学生のとき」の認知が、「30 歳~39 歳」の同じ認知時期と比べて約 18 ポイント減少している。

問 II あなたが部落差別について初めて知ったのは、誰から(何から)でしょうか。 あてはまるものを一つ選んで○をつけてください。

		問11 部落差別についての知識の最初の提供者(物)												
				職近		戦の取っ	研同	共 <u>年(70</u> 子市	を新テ	,	覚	⁄τπ 🖂	そ	不
		回 答	家 族	場所	同 和	校	修和	ナルかや	を新た	イン	見 え	知同 ら和	の	明
		者	,,, <u>,</u>	のの	地	nx の	会問	ら県	じ等ビ	タ	て	な問	他	•
		数	親	人人	区	授	で題	の	てのや	ĺ	ù	い題	,5	無
			族	か・	の	業	の	広	マラ	ネ	な	の		
			か	ら友	人	の	集	報	スジ	ツ	い	٦		答
	上段:回答者数(人)		b	人	か	中	会	や	コオ	۲		٤		
	下段:割合 (%)			や	6	で	ゃ	₩	₹ •	で		は		
	Δ <i>t</i>	885	180	86	11	429	25	14	14	2	65	18	11	30
	全体	100%	20.3%	9.7%	1.2%	48.5%	2.8%	1.6%	1.6%	0.2%	7.3%	2.0%	1.2%	3.4%
	29歳以下	93	7	0	0	65	0	0	4	0	9	4	1	3
	2.3 成以 1、	100%	7.5%	0.0%	0.0%	69.9%	0.0%	0.0%	4.3%	0.0%	9.7%	4.3%	1.1%	3.2%
	30歳~39歳	98	11	1	2	68	4	0	0	1	4	3	1	3
	30 成~39 成	100%	11.2%	1.0%	2.0%	69.4%	4.1%	0.0%	0.0%	1.0%	4.1%	3.1%	1.0%	3.1%
	40歳~49歳	132	15	2	0	100	3	0	0	0	9	0	0	3
年	40 原文・9 43 原文	100%	11.4%	1.5%	0.0%	75.8%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	6.8%	0.0%	0.0%	2.3%
	50歳~59歳	151	15	8	0	108	1	2	0	1	8	2	2	4
	50成~59成	100%	9.9%	5.3%	0.0%	71.5%	0.7%	1.3%	0.0%	0.7%	5.3%	1.3%	1.3%	2.6%
齢	60歳~69歳	190	59	20	5	62	6	4	5	0	17	4	4	4
	00 成~09 成	100%	31.1%	10.5%	2.6%	32.6%	3.2%	2.1%	2.6%	0.0%	8.9%	2.1%	2.1%	2.1%
	70歳以上	218	73	55	4	25	11	8	5	0	18	4	3	12
	/0成以工	100%	33.5%	25.2%	1.8%	11.5%	5.0%	3.7%	2.3%	0.0%	8.3%	1.8%	1.4%	5.5%
	不明·無回答	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1
	小奶 無凹台	100%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	33.3%



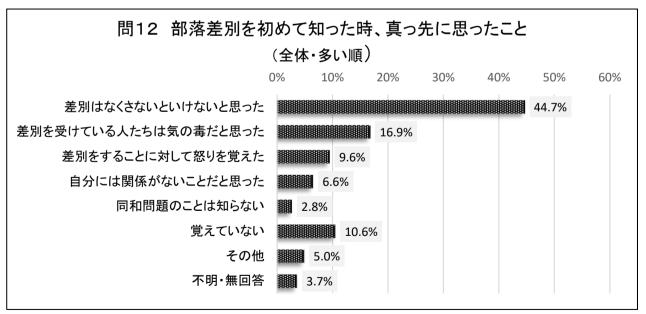
全体では、「学校の授業」が 48.5%と最も高く、以下、「家族・親戚(20.3%)」、「近所の人・友人や職場の人から(9.7%)」と続くが、年齢層を考慮する必要がある。



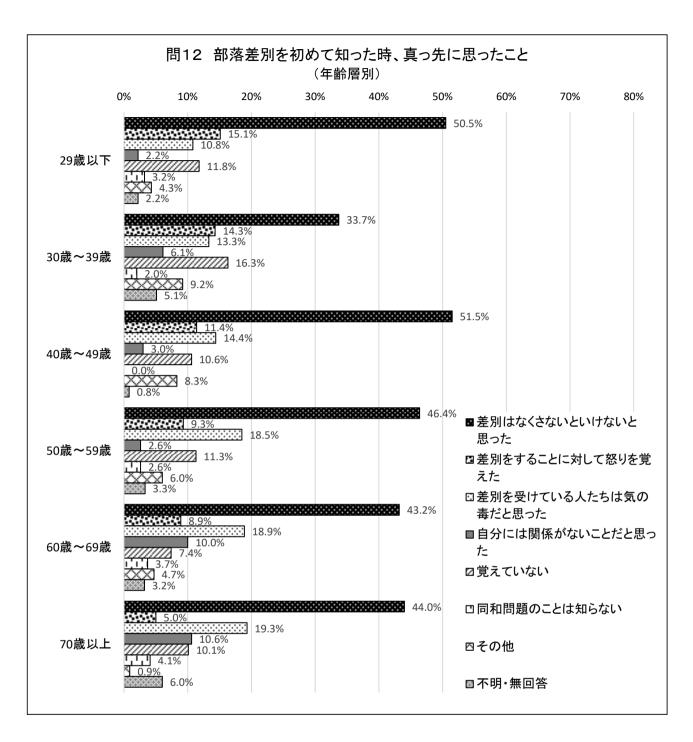
59 歳以下の年齢層では約7割が「学校の授業の中で」知ったと回答している。これに対して、60歳以上では30ポイント以上低くなり、「家族や親族から」「近所の人・友人や職場の人から」の比率が高くなる。

問 12 あなたが部落差別を初めて知った時、真っ先に思ったことは次のうちどれですか。 近いものを一つ選んで○をつけてください。

		問12 部	落差別を	初めて知っ	った時、真	っ先に思っ	ったこと			
		回	け差	て差	ち差	と自	覚	な同	そ	不
		答	な別	怒 別	は別	だ分	え	い和	の	明
		者 数	いは	りを	気 を	とに	て	問	他	
		数	とな	をす	の受	思は	()	題		無
			思く	覚る	毒け	つ関	な	の		回
			っさ	えこ	だて	た係	い	Ξ.		答
			たない	たと	とい	が な		とは		
			いと	に 対	思 る っ 人	しい		知		
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)		しい	L N	たた	=		ら		
	下权. 刮口 (70)		_	_						
	全体	885	396	85	150	58	94	25	44	33
		100%	44.7%	9.6%	16.9%	6.6%	10.6%	2.8%	5.0%	3.7%
	29歳以下	93	47	14	10	2	11	3	4	2
	2.3 成 <i>以</i> 1°	100%	50.5%	15.1%	10.8%	2.2%	11.8%	3.2%	4.3%	2.2%
	30歳~39歳	98	33	14	13	6	16	2	9	5
	30成~39成	100%	33.7%	14.3%	13.3%	6.1%	16.3%	2.0%	9.2%	5.1%
	40歳~49歳	132	68	15	19	4	14	0	11	1
年	40成~49成	100%	51.5%	11.4%	14.4%	3.0%	10.6%	0.0%	8.3%	0.8%
	50歳~59歳	151	70	14	28	4	17	4	9	5
	50成~59成	100%	46.4%	9.3%	18.5%	2.6%	11.3%	2.6%	6.0%	3.3%
齢	60歳~69歳	190	82	17	36	19	14	7	9	6
	00成~09成	100%	43.2%	8.9%	18.9%	10.0%	7.4%	3.7%	4.7%	3.2%
	70 塩 い ト	218	96	11	42	23	22	9	2	13
	70歳以上	100%	44.0%	5.0%	19.3%	10.6%	10.1%	4.1%	0.9%	6.0%
	不明•無回答	3	0	0	2	0	0	0	0	1
	小奶 無凹台	100%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%



部落差別を不条理だと受け止めて「差別はなくさないといけないと思った」が 44.7%と最も多く、「差別することに対し怒りを覚えた」は 9.6%である。一方、不条理であることの受け止めは出来ているが自分との関わりでは、「差別を受けている人たちは気の毒だと思った」が 16.9%、「自分には関係ないことだと思った」が 6.6%ある。



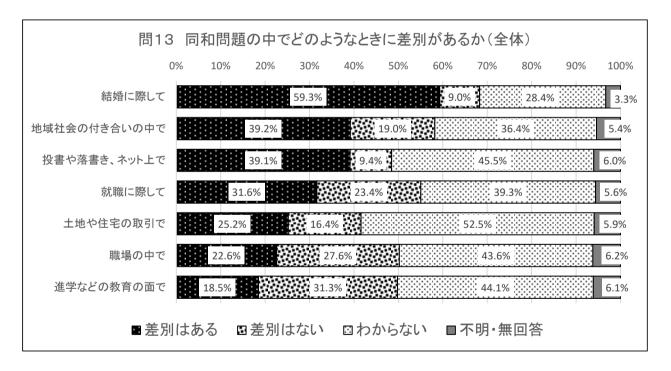
すべての年齢層で「差別はなくさないといけないと思った」とする回答が最も高いが、「30歳~39歳」の年齢層では、他の年齢層と比較して10~15ポイント程度低い。

年齢層が低くなるにつれて「差別をすることに対して怒りを覚えた」の比率が高くなっている一方で、年齢層が高くなるにつれて「差別を受けている人たちは気の毒だと思った」の比率が高くなっている。また、60歳以上では「自分には関係がないことだと思った」が10%あり、他の年齢層に比して7ポイントほど高い。

問 13 同和問題の中で、どのようなときに差別があると思いますか。

あなたの考えに近いものに○をつけてください。

		問13 同和問題	の中でどのような	よときに差別があ	 るか	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	差別はある	差別はない	わからない	不明·無回答
	進学などの教育の面で差別がある	885	164	277	390	54
	定于なこの教育の間で <u>定所が</u> ある	100%	18.5%	31.3%	44.1%	6.1%
	 就職に際して差別がある	885	280	207	348	50
	別場のでは、これでは、	100%	31.6%	23.4%	39.3%	5.6%
場	結婚に際して差別がある	885	525	80	251	29
	旧類に除して左列がめる	100%	59.3%	9.0%	28.4%	3.3%
	職場の中で差別がある	885	200	244	386	55
	戦场の中で左列がめる	100%	22.6%	27.6%	43.6%	6.2%
	地域社会の付き合いの中で差別が	885	347	168	322	48
面	ある	100%	39.2%	19.0%	36.4%	5.4%
	土地や住宅の取引で差別がある	885	223	145	465	52
	工地では七〇最前で差別がある	100%	25.2%	16.4%	52.5%	5.9%
	投書や落書き、ネット上などで差別	885	346	83	403	53
	がある	100%	39.1%	9.4%	45.5%	6.0%

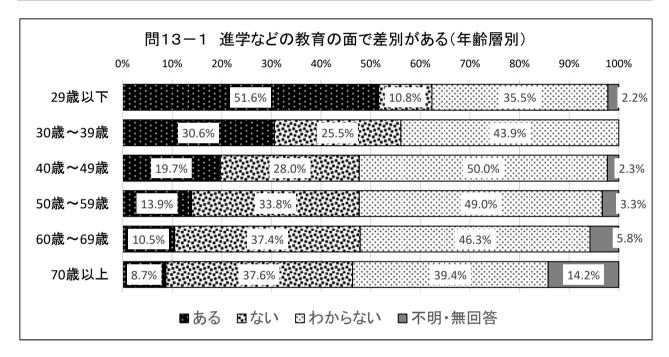


「結婚に関して」差別があるとの回答が59.3%で最も高く、次いで「地域社会の付き合いの中で」が39.2%、「投書や落書き、ネット上などで」が39.1%となっており、「就職に際して」も31.6%あり、「差別がある」と3割以上が回答している。一方、「職場の中で」で5ポイント、「進学などの教育の面で」で13ポイント、「差別はない」が「差別はある」を上回っている。

すべての項目で「わからない」と回答した割合が高くなっている。特に「土地や住宅の取引で」 については、52.5%と最も高くなっている。

【問13-1】 進学などの教育の面で差別がある(年齢層別)

		問13-1 進学	などの教育の面で	で差別がある(年	齢層別)	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
	全 体	885	164	277	390	54
	王 [4]	100%	18.5%	31.3%	44.1%	6.1%
		93	48	10	33	2
	29成以 [*	100%	51.6%	10.8%	35.5%	2.2%
	 30歳∼39歳	98	30	25	43	0
	30 旅、・39 旅	100%	30.6%	25.5%	43.9%	0.0%
	40歳~49歳	132	26	37	66	3
	40 旅。49 旅	100%	19.7%	28.0%	50.0%	2.3%
年	」 50歳~59歳	151	21	51	74	5
齢	りの成りの意味	100%	13.9%	33.8%	49.0%	3.3%
	60歳~69歳	190	20	71	88	11
	00版。09版	100%	10.5%	37.4%	46.3%	5.8%
	70歳以上	218	19	82	86	31
	70成以工	100%	8.7%	37.6%	39.4%	14.2%
	不明•無回答	3	0	1	0	2
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	100%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%

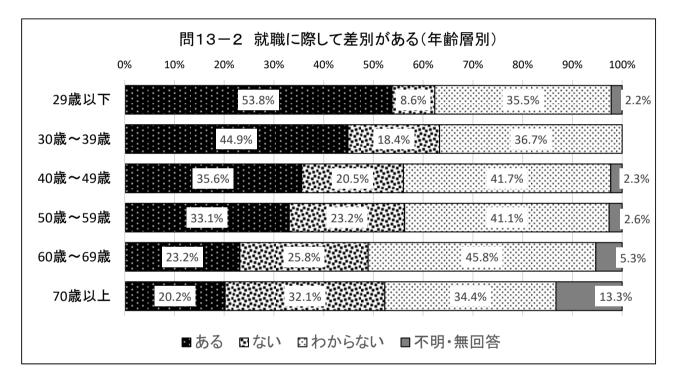


「差別がある」と回答した割合は、「29歳以下」の年齢層が51.6%と最も高く、年齢層が高くなるにつれて「差別がある」と回答した割合は低くなっている。

40歳以上では、「差別はない」が「差別はある」を上回っている。

【問13-2】 就職に際して差別がある(年齢層別)

		問13-2 就職	に際して差別があ	ある(年齢層別)		
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
		885	280	207	348	50
	工 件	100%	31.6%	23.4%	39.3%	5.6%
	29歳以下	93	50	8	33	2
	25 成以下	100%	53.8%	8.6%	35.5%	2.2%
	30歳~39歳	98	44	18	36	0
	30成~39成	100%	44.9%	18.4%	36.7%	0.0%
	40歳~49歳	132	47	27	55	3
	40旅。49旅	100%	35.6%	20.5%	41.7%	2.3%
年	50歳~59歳	151	50	35	62	4
齢	りの成べりの原	100%	33.1%	23.2%	41.1%	2.6%
	60歳~69歳	190	44	49	87	10
	00旅、00万人	100%	23.2%	25.8%	45.8%	5.3%
	70歳以上	218	44	70	75	29
	70脉以上	100%	20.2%	32.1%	34.4%	13.3%
	不明·無回答	3	1	0	0	2
	小奶 無凹台	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

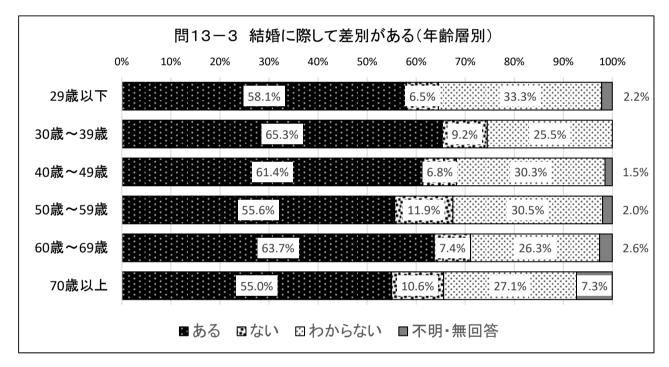


就職に際して「差別がある」と回答した人の割合は、「29歳以下」の年齢層が53.8%と最も高く、年齢層が高くなるにつれて「差別がある」と回答する割合は低くなっているが、「進学などの教育」と比較すると30歳以上の年齢層では10ポイント以上高くなっている。

また、「差別はない」が「差別はある」を上回っているのは、60歳以上に限られている。

【問13-3】 結婚に際して差別がある(年齢層別)

		問13-3 結婚	に際して差別があ	 5る(年齢層別)		
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
	全 体	885	525	80	251	29
	土 体	100%	59.3%	9.0%	28.4%	3.3%
	29歳以下	93	54	6	31	2
	25成以下	100%	58.1%	6.5%	33.3%	2.2%
	30歳~39歳	98	64	9	25	0
	30 旅、33 旅	100%	65.3%	9.2%	25.5%	0.0%
	40歳~49歳	132	81	9	40	2
	40成、49成	100%	61.4%	6.8%	30.3%	1.5%
年	50歳~59歳	151	84	18	46	3
齢	50歳、59歳	100%	55.6%	11.9%	30.5%	2.0%
	60歳~69歳	190	121	14	50	5
	00成、00成	100%	63.7%	7.4%	26.3%	2.6%
	70歳以上	218	120	23	59	16
	70成以上	100%	55.0%	10.6%	27.1%	7.3%
	不明•無回答	3	1	1	0	1
	1、2017年四台	100%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%

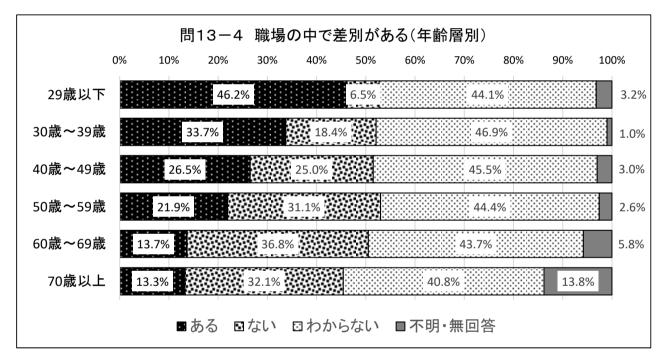


全体では59.3%が「差別がある」と高い割合で回答している。

年齢層別でも、どの年齢層においても 55%を超えており、他の項目と比して「差別がある」の認識が高い。

【問13-4】 職場の中で差別がある(年齢層別)

		問13-4 職場	の中で差別があ	る(年齢層別)		
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
	全 体	885	200	244	386	55
		100%	22.6%	27.6%	43.6%	6.2%
	29歳以下	93	43	6	41	3
	25成以「	100%	46.2%	6.5%	44.1%	3.2%
	30歳~39歳	98	33	18	46	1
	30成、39成	100%	33.7%	18.4%	46.9%	1.0%
	40歳~49歳	132	35	33	60	4
	40旅2 49旅	100%	26.5%	25.0%	45.5%	3.0%
年	50歳~59歳	151	33	47	67	4
齢	50旅、 59旅	100%	21.9%	31.1%	44.4%	2.6%
	60歳~69歳	190	26	70	83	11
	00旅。09旅	100%	13.7%	36.8%	43.7%	5.8%
	70歳以上	218	29	70	89	30
	70成以上	100%	13.3%	32.1%	40.8%	13.8%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	から 無凹台	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



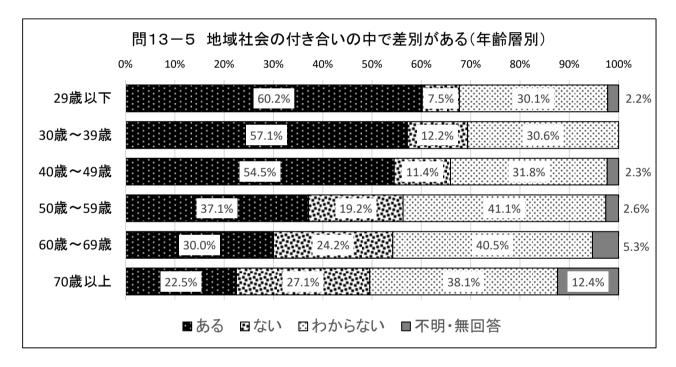
「差別がある」と回答した人の割合は、「29歳以下」の年齢層が46.2%と最も高く、年齢層が高くなるにつれて「差別がある」と回答する割合は低くなる。

また、50歳以上から「差別はない」が「差別はある」を大きく上回っている。

一方、すべての年齢層で「わからない」とする回答が4割以上ある。

【問13-5】 地域社会の付き合いの中で差別がある(年齢層別)

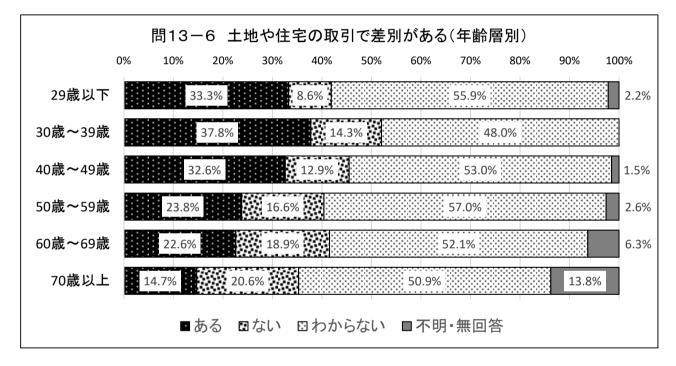
		問13-5 地域	社会の付き合いの	の中で差別がある	6(年齢層別)	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
	全 体	885	347	168	322	48
		100%	39.2%	19.0%	36.4%	5.4%
	29歳以下	93	56	7	28	2
	2.5 原义 户、	100%	60.2%	7.5%	30.1%	2.2%
	30歳~39歳	98	56	12	30	0
	30 成、- 39 成	100%	57.1%	12.2%	30.6%	0.0%
	40歳~49歳	132	72	15	42	3
	40 成、9 49 成	100%	54.5%	11.4%	31.8%	2.3%
年	50歳~59歳	151	56	29	62	4
齢	30 成、	100%	37.1%	19.2%	41.1%	2.6%
	60歳~69歳	190	57	46	77	10
	00 成、00 成	100%	30.0%	24.2%	40.5%	5.3%
	70歳以上	218	49	59	83	27
	70成火工	100%	22.5%	27.1%	38.1%	12.4%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	1.97 無凹音	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



「差別がある」と回答した割合は、49 歳以下の若年層では約 55%~60%と高くなっている一方で、50 歳以上の年齢では、年齢が上がるにつれて 37.1%、30.0%、22.5%と減少している。また、「差別はない」が「差別はある」を上回っているのは、70 歳以上に限られている。

【問13-6】土地や住宅の取引で差別がある(年齢層別)

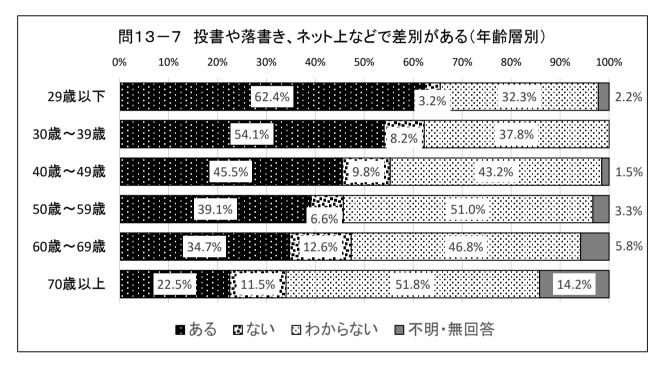
		問13-6 土地	や住宅の取引で	差別がある(年齢	冷層別)	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
	全 体	885	223	145	465	52
	土 体	100%	25.2%	16.4%	52.5%	5.9%
	29歳以下	93	31	8	52	2
	29成以 [*	100%	33.3%	8.6%	55.9%	2.2%
	30歳~39歳	98	37	14	47	0
	30成 39成	100%	37.8%	14.3%	48.0%	0.0%
	40歳~49歳	132	43	17	70	2
	40版・49版	100%	32.6%	12.9%	53.0%	1.5%
年	50歳~59歳	151	36	25	86	4
齢	50旅、59旅	100%	23.8%	16.6%	57.0%	2.6%
	60歳~69歳	190	43	36	99	12
	00成。09成	100%	22.6%	18.9%	52.1%	6.3%
	70歳以上	218	32	45	111	30
	70脉以上	100%	14.7%	20.6%	50.9%	13.8%
		3	1	0	0	2
	小奶·無凹合 	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



「差別がある」の回答では、「30 歳~39 歳」の年齢層が 37.8%で最も高く、「29 歳以下」「40 歳~49 歳」以下がそれぞれ 33.3%、32.6%と続いて高い。「50 歳~59 歳」「60 歳~69 歳」の年齢層では 22.8%、22.6%、「70 歳以上」の年齢層では 14.7%と年齢が高くなるほど、土地差別への認識は低くなっている。

【問13-7】 投書や落書き、ネット上などで差別がある(年齢層別)

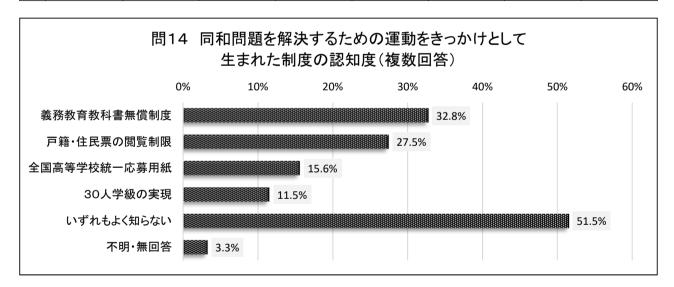
		問13-7 投書	や落書き、ネット.	上などで差別がま	5る(年齢層別)	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	ある	ない	わからない	不明·無回答
		885	346	83	403	53
		100%	39.1%	9.4%	45.5%	6.0%
	29歳以下	93	58	3	30	2
	29歳以下	100%	62.4%	3.2%	32.3%	2.2%
	30歳~39歳	98	53	8	37	0
	30旅、39旅	100%	54.1%	8.2%	37.8%	0.0%
	40歳~49歳	132	60	13	57	2
	40成。49成	100%	45.5%	9.8%	43.2%	1.5%
年	50歳~59歳	151	59	10	77	5
齢	50成~59成	100%	39.1%	6.6%	51.0%	3.3%
	60歳~69歳	190	66	24	89	11
	00成~09成	100%	34.7%	12.6%	46.8%	5.8%
	70歳以上	218	49	25	113	31
	70歳以上	100%	22.5%	11.5%	51.8%	14.2%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	1997無凹合	100%	33%	0%	0.0%	66.7%



「差別がある」との回答は、「29 歳以下」が 62.4%で最も高く、次いで、「30 歳~39 歳」の 54.1% と若い年齢層ほど高くなっている。

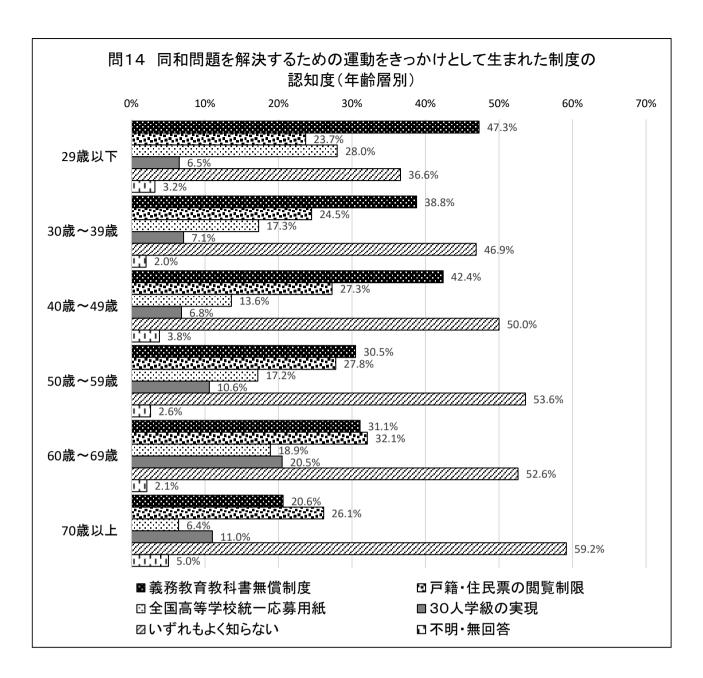
問 14 次の制度は同和問題を解決するための運動をきっか けとして生まれた制度であることを知っていますか。 知っているものすべてに○をつけてください。

		問14 同和問	問題を解決する	るための運動を	をきっかけとし	て生まれた制	度の認知度(复数回答)
	:段:回答者数(人) :段:割 合 (%)	回答者数	義務教育教科 書無償制度	戸籍・住民票 の閲覧制限	全国高等学校 統一応募用紙	30人学級の 実現	いずれもよく知 らない	不明•無回答
	全 体	1258	290	243	138	102	456	29
	土 14	n=885	32.8%	27.5%	15.6%	11.5%	51.5%	3.3%
	29歳以下	135	44	22	26	6	34	3
	23成以下	n=93	47.3%	23.7%	28.0%	6.5%	36.6%	3.2%
	30歳~39歳	134	38	24	17	7	46	2
	30成~39成	n=98	38.8%	24.5%	17.3%	7.1%	46.9%	2.0%
年	40歳~49歳	190	56	36	18	9	66	5
4		n=132	42.4%	27.3%	13.6%	6.8%	50.0%	3.8%
	50歳~59歳	215	46	42	26	16	81	4
	ひの成、 ひら成	n=151	30.5%	27.8%	17.2%	10.6%	53.6%	2.6%
齢	60歳~69歳	299	59	61	36	39	100	4
图刊	00 成、00 成	n=190	31.1%	32.1%	18.9%	20.5%	52.6%	2.1%
	70歳以上	280	45	57	14	24	129	11
	70成以上	n=218	20.6%	26.1%	6.4%	11.0%	59.2%	5.0%
	不明•無回答	6	2	1	1	1	0	1
	小奶 · 無凹台	n=3	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%



「義務教育教科書無償制度」については32.8%、「戸籍・住民票の閲覧制限」については27.5% と約3割の人が「知っている」と回答している。一方、「全国高等学校統一応募用紙」について「知っている」という回答は15.6%、「30人学級の実現」については11.5%で1割台と低く、あまり知られていない。

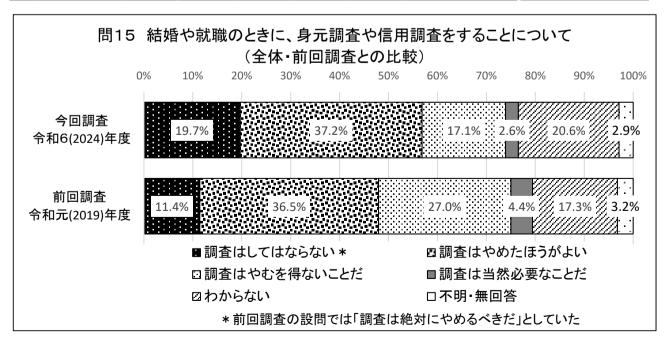
また、半数以上の人が「いずれも知らない」と回答している。



「義務教育教科書無償制度」が運動をきっかけとして生まれた制度であることを知っているとする回答が、どの年齢層においても比較的高く、特に若い年齢層で高い。「全国高等学校統一応募用紙」については「29歳以下」が28.0%で最も高い。「30人学級の実現」については、どの年齢層においても認知度は低く、最も高い「60歳~69歳」で20.5%である。「戸籍・住民票の閲覧制限」については「60歳~69歳」の32.1%が最も高く、若年層ほどその認知度は低い。

問 15 結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについてどう考えますか。 あなたの考えに最も近いものを<u>一つ選んで</u>○をつけてください。

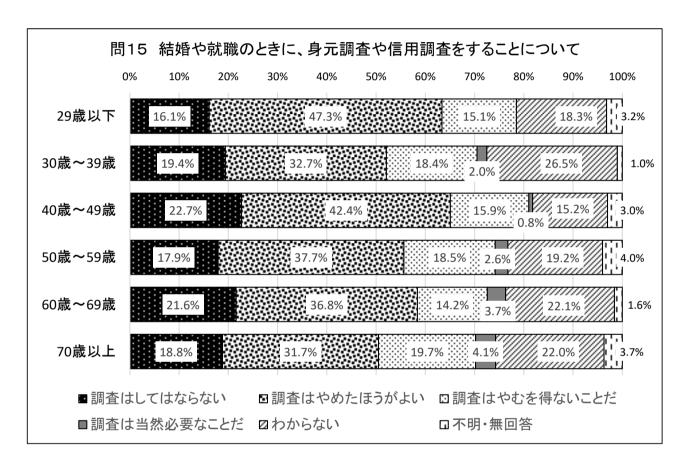
		問15 結	婚や就職の	りときに、身	身元調査や	信用調査	をすること	について		
			な調	が調	い調	こ調	わ	不	調査は反対	調査は賛成
		答 者	い査	よ査	こ査	と査	か	明		
		者	〜は	いは	とは	だは	Ġ,	·	「調査をしては	「調査はやむ
		数	* L	や	だや	当	な	無	ならない」(*)と	
				め	む	然	い	回	「調査はやめ	だ」と「調査は
			は	た	を 得	必		答	たほうがよい」	
	上段:回答者数(人)		なら	ほ う	侍 な	要 な			の合計	とだ」の合計
	下段:割合 (%)		ט	9	ر. د	な				
	前回調査令和	928	106	339	251	41	161	30	445	292
全	元(2019)年度	100%	11.4%	36.5%	27.0%	4.4%	17.3%	3.2%	47.9%	31.4%
体	今回調査令和	885	174	329	151	23	182	26	503	174
	6(2024)年度	100%	19.7%	37.2%	17.1%	2.6%	20.6%	2.9%	56.9%	19.7%
	29歳以下	93	15	44	14	0	17	3	59	14
	23成以下	100%	16.1%	47.3%	15.1%	0.0%	18.3%	3.2%	63.4%	15.1%
	30歳~39歳	98	19	32	18	2	26	1	51	20
	30 成人・3 3 成人	100%	19.4%	32.7%	18.4%	2.0%	26.5%	1.0%	52.1%	20.4%
1_	40歳~49歳	132	30	56	21	1	20	4	86	22
年	一十〇月火 十〇月火	100%	22.7%	42.4%	15.9%	0.8%	15.2%	3.0%	65.1%	16.7%
	50歳~59歳	151	27	57	28	4	29	6	84	32
		100%	17.9%	37.7%	18.5%	2.6%	19.2%	4.0%	55.6%	
齢	60歳~69歳	190	41	70	27	7	42	3	111	34
	30 jug. 00 jugs.	100%	21.6%	36.8%	14.2%	3.7%	22.1%	1.6%	58.4%	
	70歳以上	218	41	69	43	9	48	8	110	52
	, UNX //	100%	18.8%	31.7%	19.7%	4.1%		3.7%	50.5%	
	不明•無回答	3	1	1	0	0	0	1	2	0
	1 31 W 11 11	100%	33.3%	33%	0%	0%	0.0%	33.3%	67%	0.0%



(*) 前回調査の設問では、調査が行われていることを前提にしていたので「調査は絶対にやめるべきだ」としていたが、今回は、調査そのものを否定する「してはならない」に変更した。

「身元調査をしてはならない」と明確に否定する回答は19.7%で、前回(11.4%)よりも約8ポイント高くなっている。「調査はやめたほうがいい」を加えると56.9%の人が身元調査については否定的回答をしている。

「やむを得ない」と肯定する回答は 17.1%で、前回 (27.0%) と比較して約 10 ポイント、「調査は必要」と明確に肯定する回答は 2.6%で、前回 (4.4%) より約 2 ポイント減少している。ただ、「わからない」と態度を保留する回答が、今回は 20.6%、前回が 17.3%で、約 3 ポイント増えている。

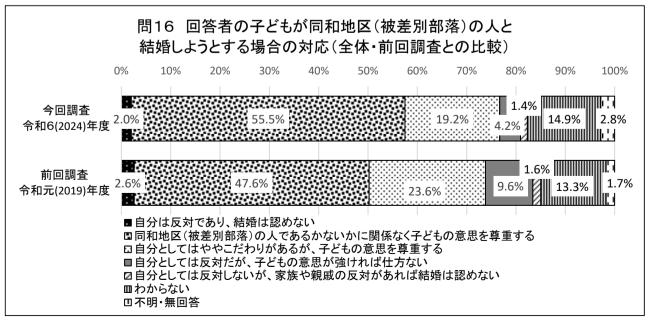


「29歳以下」の「調査はしてはならない」とする明確な否定的回答が、16.1%で年齢層の中で最も低いが、「調査はやめたほうがいい」と消極的な否定回答では47.3%で最も高い。

「分からない」の回答では、「30 歳~39 歳」の 26.5%が最も高く、50 歳以上では 2 割ほどであるが、年齢が上がるに伴って高くなっている。

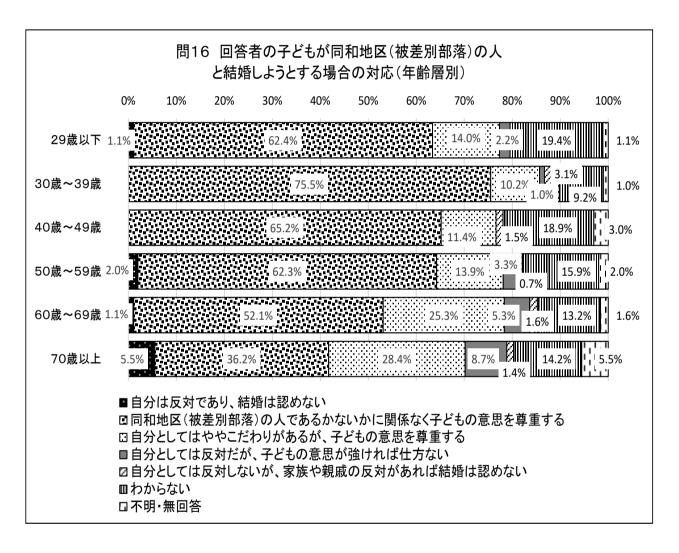
問 16 あなたにお子さんがいると仮定して、そのお子さんが 同和地区(被差別部落)の人と結婚しようとする場合、 あなたはどのように対応しますか。あなたの考えに近 いものを一つ選んで〇をつけてください。

		問16 回答	香者の子ども	が同和地区	(被差別部	落)の人と約	吉婚しようと	する場合の対	讨応
		回	認自	く人同	尊が自	など自	れが自	わ	不
		答	め分	子で和	重あ分	いも分	ば、分	か	明
		者	なは	どあ地	すると	のと	結家と	b	
		数	い反	もる区	るがし	意し	婚 族 し	な	無
			対	のかへ	、て	思て	はやて	い	回
			で・・	意な被	子は	がは	認親は		答
			あ	思い差	どや	強反	め戚反		
			Ŋ	をか別	もや のこ	け対 れ <i>だ</i>	なの対		
			結	尊 に部 重 関 落	意だ	れ た ば が	い 反 し 対 な		
			婚	重風冷す係〜	思わ	仕、	がい		
	上段:回答者数(人)		は	るなの	をり	方子	あ		
	下段:割合 (%)		104	0 0 0	ر ے	,, ,			
	前回調査令和元	928	24	442	219	89	15	123	16
全	(2019)年度	100%	2.6%	47.6%	23.6%	9.6%	1.6%	13.3%	1.7%
体	今回調査令和6	885	18	491	170	37	12	132	25
	(2024)年度	100%	2.0%	55.5%	19.2%	4.2%	1.4%	14.9%	2.8%
	29歳以下	93	1	58	13	2	0	18	1
	2.3 脉及 1	100%	1.1%	62.4%	14.0%	2.2%	0.0%	19.4%	1.1%
	30歳~39歳	98	0	74	10	1	3	9	1
		100%	0.0%	75.5%	10.2%	1.0%	3.1%	9.2%	1.0%
	40歳~49歳	132	0	86	15	0	2	25	4
年	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	100%	0.0%	65.2%	11.4%	0.0%	1.5%	18.9%	3.0%
	50歳~59歳	151	3	94	21	5	1	24	3
±Λ		100%	2.0%	62.3%	13.9%	3.3%	0.7%	15.9%	2.0%
齢	60歳~69歳	190	2	99	48	10	3	25	3
	ひし成、この成	100%	1.1%	52.1%	25.3%	5.3%	1.6%	13.2%	1.6%
	70歳以上	218	12	79	62	19	3	31	12
	70成火工	100%	5.5%	36.2%	28.4%	8.7%	1.4%	14.2%	5.5%
	│ 不明・無回答	3	0	1	1	0	0	0	1
		100%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%



前回調査と比較して、「自分は反対であり、結婚は認めない」が 2.0%、「自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば結婚は認めない」が 1.4%で、やや減少してはいるがほとんど変化はない。「自分としては反対だが、子どもの意思が強ければ仕方がない」が 4.2%で 5.4%減少、「自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」が 19.2%で 4.4%減少、前回も今回も最も高い回答は、「同和地区の人であるかないかに関係なく子どもの意思を尊重する」で、今回は 55.5%で 50%を超え、前回 (47.6%) より 7.9%増加している。

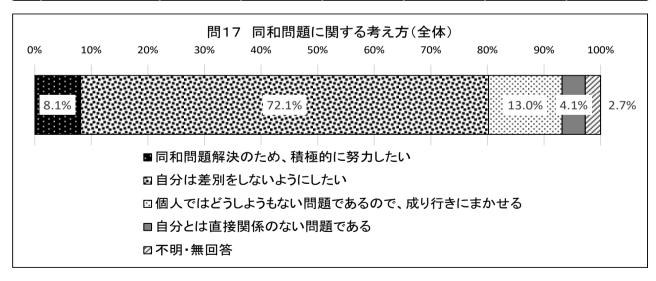
一方で、「分からない」が14.9%でやや増加(1.6%)している。



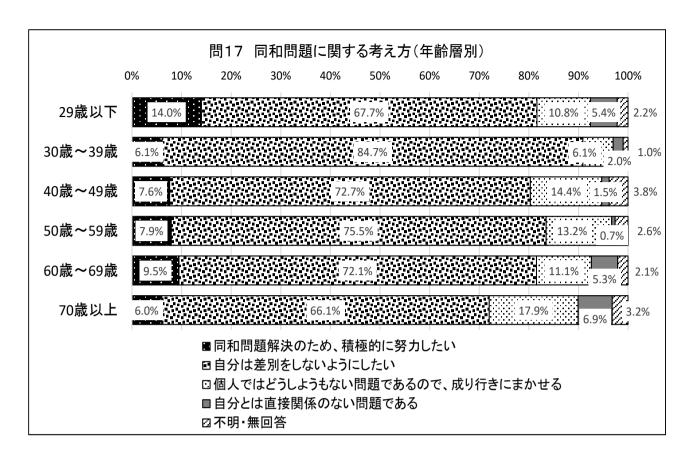
「同和地区(被差別部落)の人であるかないかに関係なく子どもの意思を尊重する」では、「30歳~39歳」が75.5%で最も高い。「29歳以下」から69歳までは5割以上あるものの、「70歳以上」では36.2%と最も低く、わずかではあるが「自分は反対であり、結婚は認めない」とする強固な認識が5.5%ある。その一方で、「自分としてはややこだわりがあるが、子どもの意思を尊重する」は、28.4%で最も高い。また、「反対である」とは回答しないまでも、「わからない」と態度を保留した人が1割から2割程度いる。

問 17 同和問題に関するあなたの考え方についておたずね します。あなたの考えに最も近いものを<u>一つ選んで</u>○ をつけてください。

		問17 同和	コ問題に関す	トる考え方			
		回	しめ同	い自	にるう個	の自	不
		答	た、和	よ分	まのも人	な分	明
		者	い積問	うは	かでなで	いと	-
		数	極 題	に差	せ、いは	問は	無
			的解	し別	る成問ど	題直	回
			に決	たを	り題う	で接	答
	上段:回答者数(人)		努の	いし	行でし	あ関	
	下段:割合 (%)		力た	な	きあよ	る係	
	全体	885	72	638	115	36	24
	土体	100%	8.1%	72.1%	13.0%	4.1%	2.7%
	29歳以下	93	13	63	10	5	2
	23成以1	100%	14.0%	67.7%	10.8%	5.4%	2.2%
	30歳~39歳	98	6	83	6	2	1
	30 成、 39 成	100%	6.1%	84.7%	6.1%	2.0%	1.0%
	40歳~49歳	132	10	96	19	2	5
年	40所以 49所以	100%	7.6%	72.7%	14.4%	1.5%	3.8%
	50歳~59歳	151	12	114	20	1	4
	30 成、 39 成	100%	7.9%	75.5%	13.2%	0.7%	2.6%
ᇑ	60歳~69歳	190	18	137	21	10	4
	00 灰、09 灰	100%	9.5%	72.1%	11.1%	5.3%	2.1%
	70歳以上	218	13	144	39	15	7
	/0成火工	100%	6.0%	66.1%	17.9%	6.9%	3.2%
	不明•無回答	3	0	1	0	1	1
	行奶煮回音	100%	0%	33%	0%	33%	33%



「同和問題解決のため、積極的に努力したい」との回答が8.1%、「自分は差別をしないようにしたい」が72.1%と、約8割の人が解消に向けた主体的な態度を示している。一方で、傍観的な「成り行きにまかせる」が13.0%、「自分とは直接関係のない問題である」が4.1%ある。



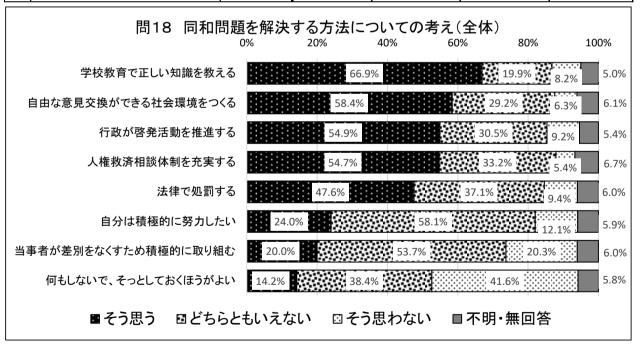
「29歳以下」の、「同和問題解決のために、積極的に努力したい」とする主体的な回答が14.0%で最も高い。

「30歳~39歳」の「自分は差別をしないようにしたい」が84.7%で、他と比してやや高い。

「70 歳以上」の「個人ではどうしようもない問題であるので、成り行きにまかせる」が 17.6% で、他と比してやや高い。

問 18 同和問題を解決するための方法について、あなたは どのように思いますか。 あなたの考えに近いものに○をつけてください。

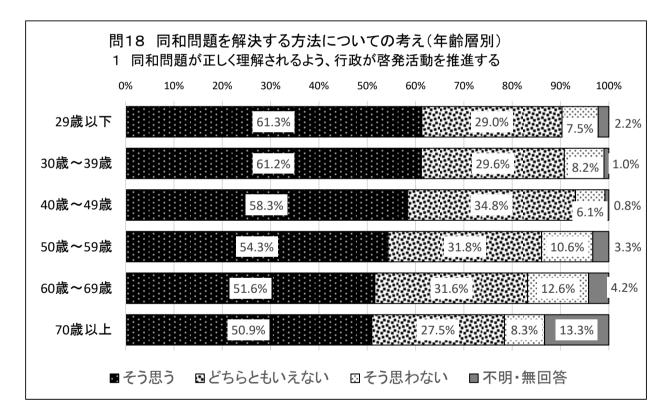
		問18 同和	コ問題を解決	する方法につ	いての考え	
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わない	不明·無回答
	同和問題が正しく理解されるよ	885	486	270	81	48
	う、行政が啓発活動を推進する	100%	54.9%	30.5%	9.2%	5.4%
	学校教育で、同和問題に関する	885	592	176	73	44
	正しい知識を教える	100%	66.9%	19.9%	8.2%	5.0%
解	当事者が差別をなくすための運動	885	177	475	180	53
円牛	に積極的に取り組む	100%	20.0%	53.7%	20.3%	6.0%
決	自分は、同和問題解決のため積	885	212	514	107	52
人	極的に努力したい	100%	24.0%	58.1%	12.1%	5.9%
方	差別をしたり、差別を利用するよう	885	421	328	83	53
/3	な場合には、法律で処罰する	100%	47.6%	37.1%	9.4%	6.0%
法	同和問題についての人権救済相	885	484	294	48	59
厶	談体制を充実する	100%	54.7%	33.2%	5.4%	6.7%
	同和問題について、自由な意見	885	517	258	56	54
	交換ができる社会環境をつくる	100%	58.4%	29.2%	6.3%	6.1%
	何もしないで、そっとしておくほう	885	126	340	368	51
	がよい	100%	14.2%	38.4%	41.6%	5.8%



「そう思う」の回答で最も高いのは「学校教育で正しい知識を教える」の 66.9%で、「自由な意見交換ができる環境」「行政が啓発活動を推進する」「人権救済相談体制を充実する」が 5 割台で続いている。「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」と「なにもしないで、そっとしておくほうがよい」が、「そう思う」と「そうは思わない」の割合が逆転している。

【問18-1】 同和問題が正しく理解されるよう、行政が啓発活動を推進する

	上段:回答者数(人)	問18-1 同 推進 [:]		く理解される。	よう、行政が啓	啓発活動を
	下段:割合 (%)	0	<u>.</u> そう思う	どちらともい	そう思わな	不明·無回答
		885	486	270	81	48
		100%	54.9%	30.5%	9.2%	5.4%
	29歳以下	93	57	27	7	2
	29成以下	100%	61.3%	29.0%	7.5%	2.2%
	30歳~39歳	98	60	29	8	1
	30 版、- 33 版、	100%	61.2%	29.6%	8.2%	1.0%
	40歳~49歳	132	77	46	8	1
年	中の原文 ・中の原文	100%	58.3%	34.8%	6.1%	0.8%
	50歳~59歳	151	82	48	16	5
	30 版、- 33 版、	100%	54.3%	31.8%	10.6%	3.3%
齢	60歳~69歳	190	98	60	24	8
	00 版。 - 03 版。	100%	51.6%	31.6%	12.6%	4.2%
	70歳以上	218	111	60	18	29
	70成以工	100%	50.9%	27.5%	8.3%	13.3%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	1.95 無凹音	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



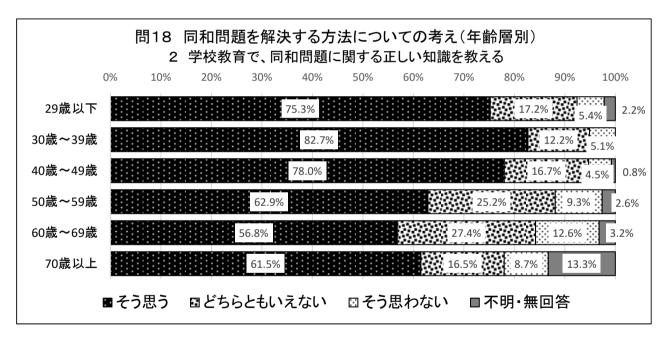
「そう思う」と回答した人は、全体で54.9%と半数を超えている。

「29 歳以下」の 61.3%を最高に、若い年齢層ほど高くなっているが、「70 歳以上」とは 10 ポイントほどの差である。

「どちらともいえない」の割合は、どの年代も3割前後あり大きな差はない。

【問18-2】学校教育で、同和問題に関する正しい知識を教える

		問18-2 学	校教育で、同	和問題に関す	る正しい知識	を教える
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明•無回答
	全体	885	592	176	73	44
	主体	100%	66.9%	19.9%	8.2%	5.0%
	29歳以下	93	70	16	5	2
	29成以1	100%	75.3%	17.2%	5.4%	2.2%
	30歳~39歳	98	81	12	5	0
	OO M.X. OO M.X.	100%	82.7%	12.2%	5.1%	0.0%
	40歳~49歳	132	103	22	6	1
年	平の対象 平の対象	100%	78.0%	16.7%	4.5%	0.8%
	50歳~59歳	151	95	38	14	4
		100%	62.9%	25.2%	9.3%	2.6%
蛤	60歳~69歳	190	108	52	24	6
	پروار د د د این از از د د د د این از از د د د د این از از از د د د د این از ا	100%	56.8%	27.4%	12.6%	3.2%
	70歳以上	218	134	36	19	29
	, o ling >>	100%	61.5%	16.5%	8.7%	13.3%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	1.约 杰因日	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



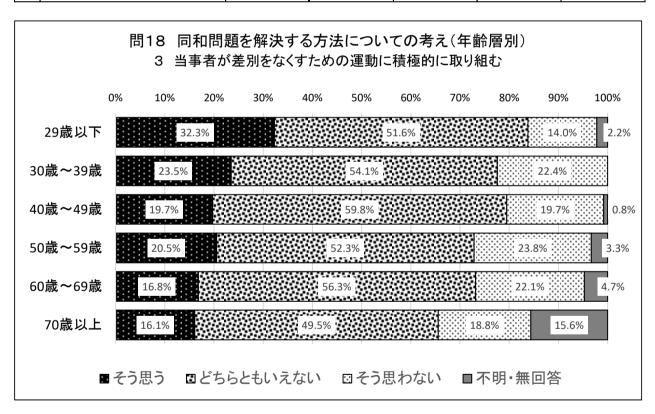
「そう思う」と回答した人は、全体で66.9%と約7割ある。

「30 歳~39 歳」の 82.7%を最高に、若い年齢層ほど高くなっている。最も低い「60 歳~69 歳」とは 26 ポイントほどの差がある。

一方、年齢の高い層では、「どちらともいえない」「そうは思わない」の割合が高い。

【問18-3】 当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む

		問18-3 当	事者が差別を	なくすための	運動に積極的	に取り組む
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明•無回答
	全体	885	177	475	180	53
	主体	100%	20.0%	53.7%	20.3%	6.0%
	29歳以下	93	30	48	13	2
	2.3 原义 少、	100%	32.3%	51.6%	14.0%	2.2%
	30歳~39歳	98	23	53	22	0
	30 成、 - 33 成、	100%	23.5%	54.1%	22.4%	0.0%
	40歳~49歳	132	26	79	26	1
年	中の原文 ・中の原文	100%	19.7%	59.8%	19.7%	0.8%
	50歳~59歳	151	31	79	36	5
	30 成、 33 成	100%	20.5%	52.3%	23.8%	3.3%
齢	60歳~69歳	190	32	107	42	9
	ひの成とうも多成集	100%	16.8%	56.3%	22.1%	4.7%
	70歳以上	218	35	108	41	34
	70成以工	100%	16.1%	49.5%	18.8%	15.6%
	不明•無回答	3	0	1	0	2
	197 無凹音	100%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%

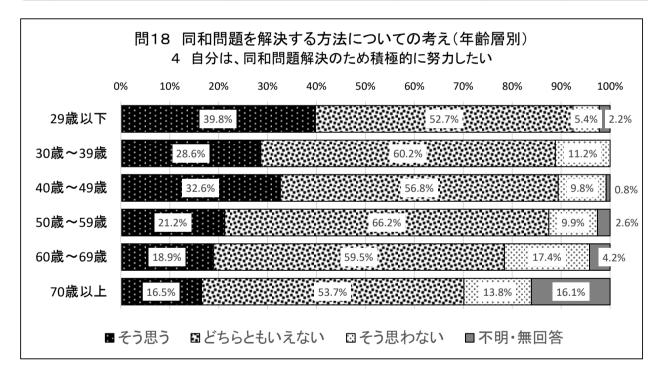


全体で、「どちらともいえない」の割合が53.7%と高い。

年齢層では、「そう思う」の割合が「29歳以下」の 32.3%が最も高く、他の年齢層より $10\sim15$ ポイントほど高い。また、年齢層が上がるほど「そう思う」の割合は低くなっている。

【問18-4】自分は、同和問題解決のため積極的に努力したい

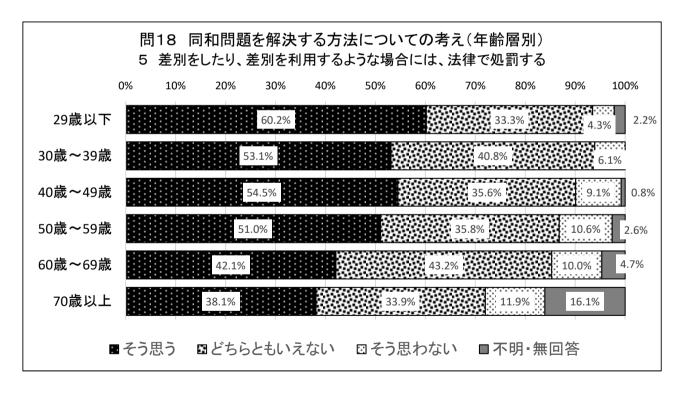
		問18-4 自	分け 同和問]題解決のた&	5. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	h1 t-1 \
			<u> </u>		7作具作型ログリーラファ	/10/20.
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	凹答 者 数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明·無回答
	△ /+	885	212	514	107	52
	全体	100%	24.0%	58.1%	12.1%	5.9%
	29歳以下	93	37	49	5	2
	29成以下	100%	39.8%	52.7%	5.4%	2.2%
	30歳~39歳	98	28	59	11	0
	30 成、39 成	100%	28.6%	60.2%	11.2%	0.0%
	40歳~49歳	132	43	75	13	1
年	40 成。49 成。	100%	32.6%	56.8%	9.8%	0.8%
	50歳~59歳	151	32	100	15	4
	30 成2 5 3 成2	100%	21.2%	66.2%	9.9%	2.6%
齢	60歳~69歳	190	36	113	33	8
	00 成。 09 成	100%	18.9%	59.5%	17.4%	4.2%
	70歳以上	218	36	117	30	35
	70成以工	100%	16.5%	53.7%	13.8%	16.1%
	不明•無回答	3	0	1	0	2
	1.的-無凹音	100%	0.0%	33.3%	0.0%	66.7%



「そう思う」の割合は、「29歳以下」の年齢層が39.8%ともっとも高く、年齢層が高くなるにつれ「そう思う」の割合は低くなり「70歳以上」は16.5%で、「29歳以下」とは約23ポイントの開きがある。また、「どちらともいえない」の割合が、全体で58.1%と6割近くになっている。

【問18-5】 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する

		問18-5 差 処罰 [·]	別をしたり、差 する	き別を利用する	ような場合に	は、法律で
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明·無回答
	全体	885	421	328	83	53
	工 体	100%	47.6%	37.1%	9.4%	6.0%
	29歳以下	93	56	31	4	2
	とり成と入し、	100%	60.2%	33.3%	4.3%	2.2%
	30歳~39歳	98	52	40	6	0
	30 病 以 - 33 病 以	100%	53.1%	40.8%	6.1%	0.0%
	40歳~49歳	132	72	47	12	1
年	サン 加火、 サン 加火	100%	54.5%	35.6%	9.1%	0.8%
	50歳~59歳	151	77	54	16	4
	30 病 以 - 33 病 以	100%	51.0%	35.8%	10.6%	2.6%
齢	60歳~69歳	190	80	82	19	9
	ひの病処 ・ひろ病処	100%	42.1%	43.2%	10.0%	4.7%
	70歳以上	218	83	74	26	35
	70成以工	100%	38.1%	33.9%	11.9%	16.1%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	小的:無凹合	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

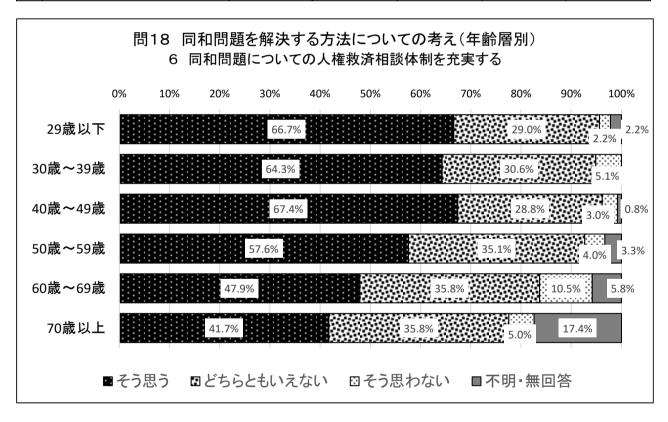


全体で「そう思う」の割合は、「50歳~59歳」の年齢層で51.0%と5割を超えている。「60歳~69歳」「70歳以上」の年齢層においても約4割が「そう思う」と回答している。

年齢層別で「そう思う」の割合は、「29歳以下」が60.2%ともっとも高く、年齢層が高くなるにつれ「そう思う」の割合は低くなり、「そうは思わない」の割合が高くなっている。

【問18-6】 同和問題についての人権救済相談体制を充実する

		問18-6 同	和問題につい	ての人権救済	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	充実する
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明·無回答
	全体	885	484	294	48	59
	主体	100%	54.7%	33.2%	5.4%	6.7%
	29歳以下	93	62	27	2	2
	29成以下	100%	66.7%	29.0%	2.2%	2.2%
	30歳~39歳	98	63	30	5	0
	30 成、 - 33 成、	100%	64.3%	30.6%	5.1%	0.0%
	40歳~49歳	132	89	38	4	1
年	中の原文 ・中の原文	100%	67.4%	28.8%	3.0%	0.8%
	50歳~59歳	151	87	53	6	5
	JONE JONE	100%	57.6%	35.1%	4.0%	3.3%
齢	60歳~69歳	190	91	68	20	11
	OO NIX OO NIX	100%	47.9%	35.8%	10.5%	5.8%
	70歳以上	218	91	78	11	38
	70成以工	100%	41.7%	35.8%	5.0%	17.4%
	不明•無回答	3	1	0	0	2
	打切 無固合	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%



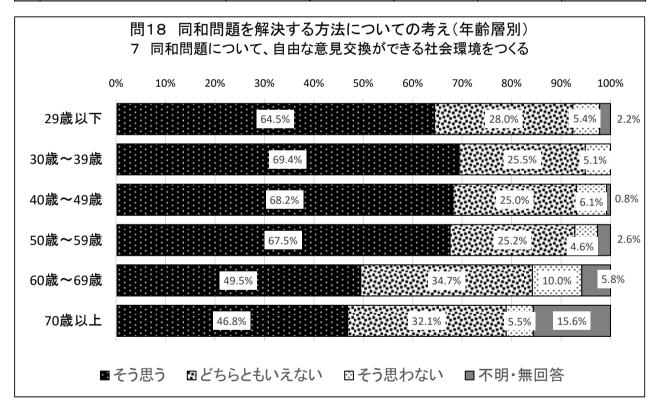
「そう思う」と回答した割合は、全体で54.7%と5割を超えている。

「29 歳以下」「30 歳~39 歳」「40 歳~49 歳」の年代層では、6 割以上が「そう思う」と回答している。「50 歳~59 歳」の年齢層でも5割以上、60 歳以上も4割以上ある。

「どちらともいえない」が、全体で33.2%ある。

【問18-7】 同和問題について、自由な意見交換ができる社会環境をつくる

			和問題につい	へて、自由な意	見交換ができ	る社会環境
	上段: 回答者数(人) 下段: 割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明·無回答
	全体	885	517	258	56	54
	土	100%	58.4%	29.2%	6.3%	6.1%
	 29歳以下	93	60	26	5	2
	25成以下	100%	64.5%	28.0%	5.4%	2.2%
	30歳~39歳	98	68	25	5	0
	30 城、- 33 城、	100%	69.4%	25.5%	5.1%	0.0%
	│ │ 40歳~49歳	132	90	33	8	1
年	マロガ炎 マラガ炎	100%	68.2%	25.0%	6.1%	0.8%
	 50歳~59歳	151	102	38	7	4
	50 城、- 55 城、	100%	67.5%	25.2%	4.6%	2.6%
齢	│ │ 60歳~69歳	190	94	66	19	11
	- OO 病义 - OO 病义	100%	49.5%	34.7%	10.0%	5.8%
	 70歳以上	218	102	70	12	34
	7.0 成 火 工	100%	46.8%	32.1%	5.5%	15.6%
	 不明・無回答	3	1	0	0	2
	机奶 無固合	100%	33.3%	0.0%	0.0%	66.7%

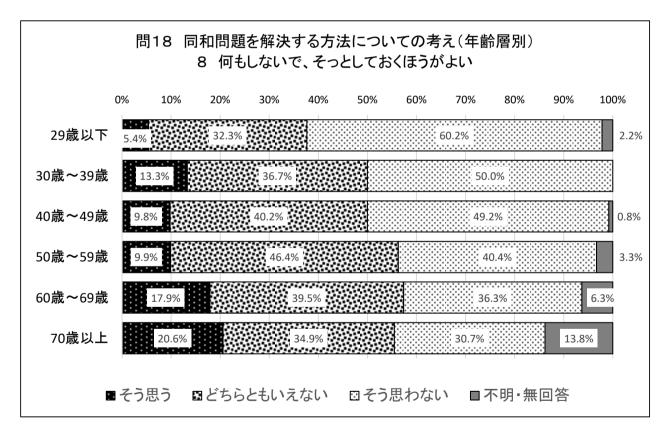


「そう思う」は、全体で58.4%と高く約6割ある。

年齢層別では、「29歳以下」「30歳~39歳」「40歳~49歳」「50歳~59歳」の6割以上が「そう思う」と回答している。「60歳~69歳」「70歳以上」でも約5割ある。

【問18-8】何もしないで、そっとしておくほうがよい

		問18-8 何	可もしないで、	そっとしておく	ほうがよい	
	上段:回答者数(人) 下段:割合 (%)	回答者数	そう思う	どちらともい えない	そう思わな い	不明·無回答
	全体	885	126	340	368	51
	<u> </u>	100%	14.2%	38.4%	41.6%	5.8%
	29歳以下	93	5	30	56	2
	20 別文 シス 「	100%	5.4%	32.3%	60.2%	2.2%
	30歳~39歳	98	13	36	49	0
	30 版。 - 39 版	100%	13.3%	36.7%	50.0%	0.0%
	40歳~49歳	132	13	53	65	1
年	中の対象 中の対象	100%	9.8%	40.2%	49.2%	0.8%
	50歳~59歳	151	15	70	61	5
	30 所文	100%	9.9%	46.4%	40.4%	3.3%
齢	60歳~69歳	190	34	75	69	12
	OUNG TOONS	100%	17.9%	39.5%	36.3%	6.3%
	70歳以上	218	45	76	67	30
	1 ○ 内央 アス ユニ	100%	20.6%	34.9%	30.7%	13.8%
	不明•無回答	3	1	0	1	1
	1.95 無固合	100%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%



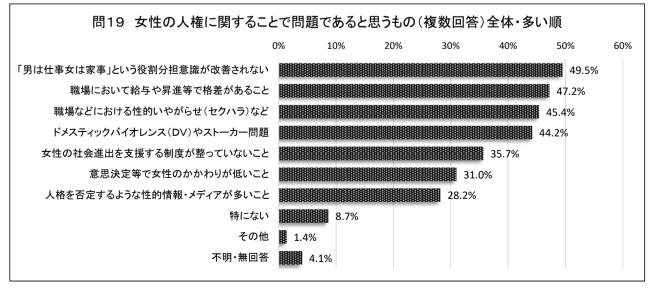
「そう思う」は全体で 14.2%と低く、「そうは思わない」は 41.6%と高い割合を示している。 年齢別では、「そう思う」は「29歳以下」が 5.3%と最も低く、「70歳以上」では 20.6%と年齢層が上がるほど高くなり、「そうは思わない」は年齢層が上がるほど低くなり、「29歳以下」と「70歳以上」では約 30%の開きがある。

第3章 さまざまな人権問題について

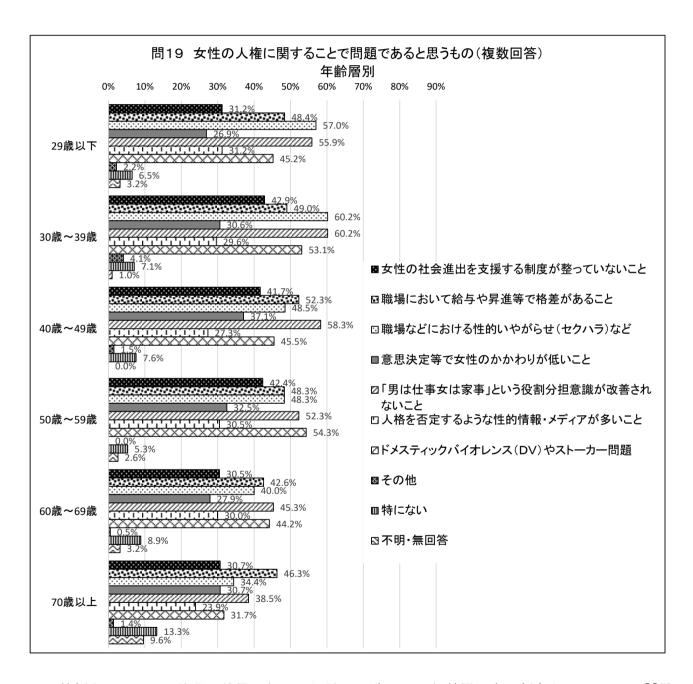
問 19 女性の人権に関することで、問題であると思うものはなんですか。

あてはまるもの<u>すべてに</u>○をつけてください。

		問19:	女性の人	権に関	すること	で問題	であると思	見うもの	(複数回:	答)		
			制女	で職	が職	こで意		情人	題スド	そ	特	不
		答	度 性	格 場	ら場	と、思		報 格	~ x	の	に	明
		者	がの	差に	せな	女 決		・ を	Dス	他	な	•
		数	整 社	がお	〜ど	性 定		メ否	∨ テ		い	無
			つ会	あい	セに		改つ事	デ定	~ イ			回
			て進	るて	クお	か方	善たで	ィす	やッ			答
			い出	こ給	ハけ	か針		アる	スク			
			なを	と与	ラる		れ女は	がよ	トバ			
			い支	や	〜 性	り定	なの家	多う	1			
			こ援	昇	な的	がの		いな	カオ			
上	:段:回答者数(人)		とす	進	どい	低場		こ性	ーレー			
T	段:割合(%)		る	等	や	い	と分育	と的	問ン			
	全 体	2614	316	418	402	274	438	250	391	12	77	36
	主 仲	n=885	35.7%	47.2%	45.4%	31.0%	49.5%	28.2%	44.2%	1.4%	8.7%	4.1%
	29歳以下	286	29	45	53	25	52	29	42	2	6	3
	20月以2人 1	n=93	31.2%	48.4%	57.0%	26.9%	55.9%	31.2%	45.2%	2.2%	6.5%	3.2%
	30歳~39歳	331	42	48	59	30	59	29	52	4	7	1
	30成、39成	n=98	42.9%	49.0%	60.2%	30.6%	60.2%	29.6%	53.1%	4.1%	7.1%	1.0%
年	40歳~49歳	422	55	69	64	49	77	36	60	2	10	0
+	40成~43成	n=132	41.7%	52.3%	48.5%	37.1%	58.3%	27.3%	45.5%	1.5%	7.6%	0.0%
	50歳~59歳	478	64	73	73	49	79	46	82	0	8	4
	ひの成べ ひも成	n=151	42.4%	48.3%	48.3%	32.5%	52.3%	30.5%	54.3%	0.0%	5.3%	2.6%
齢	60歳~69歳	519	58	81	76	53	86	57	84	1	17	6
困帀	00成,000成	n=190	30.5%	42.6%	40.0%	27.9%	45.3%	30.0%	44.2%	0.5%	8.9%	3.2%
	70歳以上	568	67	101	75	67	84	52	69	3	29	21
	/0成火工	n=218	30.7%	46.3%	34.4%	30.7%	38.5%	23.9%	31.7%	1.4%	13.3%	9.6%
	不明·無回答	10	1	1	2	1	1	1	2	0	0	1
	1.97.無四合	n=3	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%



全体では「『男は仕事女は家事』という男女の役割分担意識が改善されないこと」が最も高く49.5%、次いで、「職場において給与や昇進等で格差があること」47.2%、「職場などにおける性的いやがらせ(セクハラ)など」45.4%、「ドメスティックバイオレンス(DV)やストーカー問題」44.2%など、身近にある権利侵害の項目が4割を超えている。一方、「女性の社会進出を支援する制度が整っていないこと」35.7%、「意思決定や方針決定の場で、女性のかかわりが低いこと」31.0%、「人格を否定するような性的情報・メディアが多いこと」28.2%など、制度上の不備から起こる人権侵害については約3割になっている。

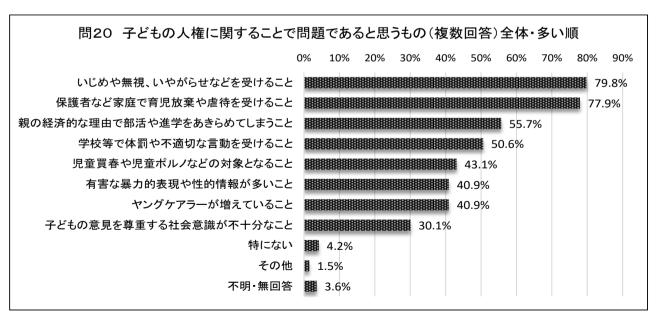


回答傾向について、特段の差異はない。ただ、59歳以下の年齢層で高い割合を示している「「男は仕事で女は家事や育児」といった男女の役割分担意識が改善されないこと」の項目が60歳以上の高い年齢層ではやや低い。

問 20 子どもの人権に関することで、問題であると思うものはなんですか。

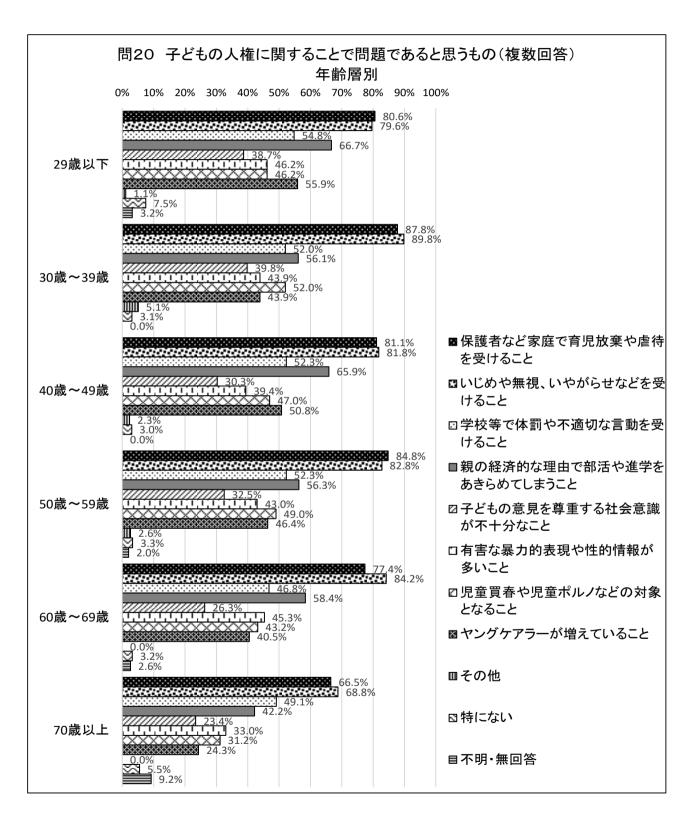
あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問20	子どもの	人権に関	関するこ	上で問題	であると	ト思うまん	カ(複数	回答)			
			と放保	らい	スプン な学	し活親		的有	な児	てヤ	そ	特	不
		答	棄護	せじ	言校	まやの		情害	ど童	いン	o o	i:	明
		者	や者	なめ	動等	う進経	会も	報な	の買	るグ	他	な	•
		数	虐な	どや	をで	こ学済	意の	が暴	対 春	こケ		い	無
			待ど	を無	受 体	とを的	識 意	多力	象や	とア			回答
			を家	受 視	け罰	あな	が 見	い的	と児	ラ			答
			受 庭	け、	るや	き理	不を	こ表	な童	I			
			けで	るい	こ不	ら由	十尊	と現	るポ	が			
L	:段:回答者数(人)		る育	こや	と適	めで	分重	ゃ	こル	増			
	段:割合(%)		こ児	とが	切	て部	なす	性	とノ	え			
	全体	3789	689	706	448	493	266	362	381	362	13	37	32
	土 14	n=885	77.9%	79.8%	50.6%	55.7%	30.1%	40.9%	43.1%	40.9%	1.5%	4.2%	3.6%
	の作いて	447	75	74	51	62	36	43	43	52	1	7	3
	29歳以下	n=93	80.6%	79.6%	54.8%	66.7%	38.7%	46.2%	46.2%	55.9%	1.1%	7.5%	3.2%
	30歳~39歳	464	86	88	51	55	39	43	51	43	5	3	0
	30 成、33 成	n=98	87.8%	89.8%	52.0%	56.1%	39.8%	43.9%	52.0%	43.9%	5.1%	3.1%	0.0%
年	40歳~49歳	599	107	108	69	87	40	52	62	67	3	4	0
1 4	40成~49成	n=132	81.1%	81.8%	52.3%	65.9%	30.3%	39.4%	47.0%	50.8%	2.3%	3.0%	0.0%
	50歳~59歳	687	128	125	79	85	49	65	74	70	4	5	3
	30成~39成	n=151	84.8%	82.8%	52.3%	56.3%	32.5%	43.0%	49.0%	46.4%	2.6%	3.3%	2.0%
华个	60年60年	813	147	160	89	111	50	86	82	77	0	6	5
齢	60歳~69歳	n=190	77.4%	84.2%	46.8%	58.4%	26.3%	45.3%	43.2%	40.5%	0.0%	3.2%	2.6%
	70-5-11 L	770	145	150	107	92	51	72	68	53	0	12	20
	70歳以上	n=218	66.5%	68.8%	49.1%	42.2%	23.4%	33.0%	31.2%	24.3%	0.0%	5.5%	9.2%
	70 MGM	9	1	1	2	1	1	1	1	0	0	0	1
	不明·無回答	n=3	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%



約8割の人が「いじめや無視、いやがらせを受けること (79.8%)」、「保護者など家庭で育児放棄や虐待を受けること (77.9%)」をあげている。次いで多いのが、「親の経済的な理由で部活や進学をあきらめてしまうこと (55.7%)」、「学校等で体罰や不適切な言動を受けること (50.6%)」で

学校にかかわる人権侵害をあげている。また、「児童買春や児童ポルノなどの対象となること (43.1%)」、や「有害な暴力的表現や性的情報が多いこと (40.9%)」、「ヤングケアラーが増えていること (40.9%)」など、インターネット社会を反映した今日的な問題が約 4 割、「子ども基本法」に関わる「子どもの意見を尊重する社会意識が不十分である (30.1%)」は3割にとどまっている。

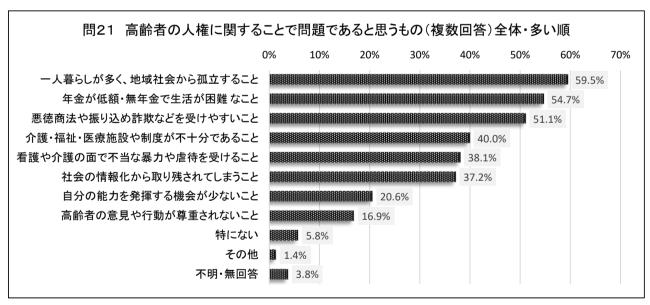


回答傾向について、特段の差異はない。ただ、若い年齢層と比べて「70歳以上」の年齢層が、すべての項目で「問題である」と思うとする回答がやや少ない。

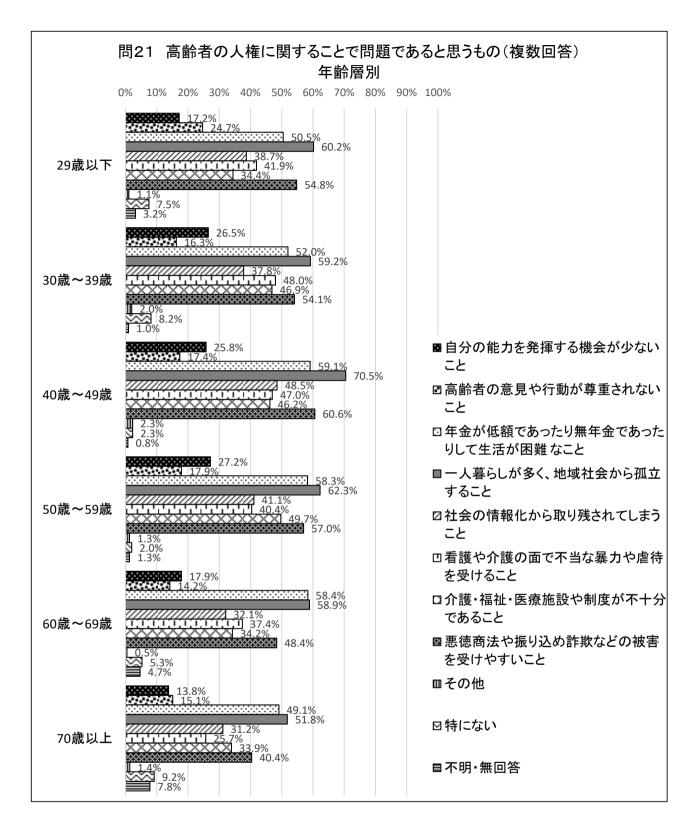
問 2I 高齢者の人権に関することで、問題であると思うものはなんですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

	問21 高齢者の人権に関することで問題であると思うもの(複数回答)												
			機自	尊高	生無年	と域ー	残 社	こな看	こや介	す欺悪	そ	特	不
		答	会分	重齢	活年金	社 人	さ会	と暴護	と制護	いな徳	の	I	明
		者	がの	さ者	が金が	会暮	れの	力や	度 •	こど商	他	な	
		数	少能	れの	困で低	から	て情	や介	が 福	との法		い	無
			な力	な意	難あ額	らし	し報	虐 護	不 祉	被や			□
			いを	い見	っで	孤が	ま化	待の	+ •	害 振			答
			こ発	こや	なたあ	立多	うか	を面	分医	をり			
			と揮	と行	こりつ	すく	こら	受で	で療	受 込			
	上段:回答者数(人)		すっ	動	とした	る、	と取	け不	あ施	けめ			
-	下段:割 合 (%)		る	が	てり	こ地	Ŋ	る当	る設	や詐			
	全 体	2912	182	150	484	527	329	337	354	452	12	51	34
		n=885	20.6%	16.9%	54.7%	59.5%	37.2%	38.1%	40.0%	51.1%	1.4%	5.8%	3.8%
	29歳以下	311	16	23	47	56	36	39	32	51	1	7	3
		n=93	17.2%	24.7%	50.5%	60.2%	38.7%	41.9%	34.4%	54.8%	1.1%	7.5%	3.2%
	30歳~39歳	345	26	16	51	58	37	47	46	53	2	8	1
		n=98	26.5%	16.3%	52.0%	59.2%	37.8%	48.0%	46.9%	54.1%	2.0%	8.2%	1.0%
年	40歳~49歳	502	34	23	78	93	64	62	61	80	3	3	1
-		n=132	25.8%	17.4%	59.1%	70.5%	48.5%	47.0%	46.2%	60.6%	2.3%	2.3%	0.8%
	50歳~59歳	541	41	27	88	94	62	61	75	86	2	3	2
		n=151	27.2%	17.9%	58.3%	62.3%	41.1%	40.4%	49.7%	57.0%	1.3%	2.0%	1.3%
齢	60歳~69歳	593	34	27	111	112	61	71	65	92	1	10	9
		n=190	17.9%	14.2%	58.4%	58.9%	32.1%	37.4%	34.2%	48.4%	0.5%	5.3%	4.7%
	70歳以上	609	30	33	107	113	68	56	74	88	3	20	17
		n=218	13.8%	15.1%	49.1%	51.8%	31.2%	25.7%	33.9%	40.4%	1.4%	9.2%	7.8%
	子 叩 無同然	11	1	1	2	1	1	1	1	2	0	0	1
	不明•無回答	n=3	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%



「一人暮らしが多く、地域社会から孤立すること(59.5%)」、「年金が低額であったり無年金であったりして生活が困難なこと(54.7%)」、「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害を受けやすいこと(51.1%)」など、過半数の人が生活や経済的な問題としての孤独・困窮・詐欺をあげている。次いで高いのは介護に関わる問題で、「介護・福祉・医療施設や制度が不十分であること(40.0%)」、「看護や介護の面で不当な暴力や虐待を受けること(38.1%)」が約4割ある。高齢者の自己実現に関わる問題では「能力を発揮する機会」が20.6%、「意見や行動の尊重」が16.9%と低い。

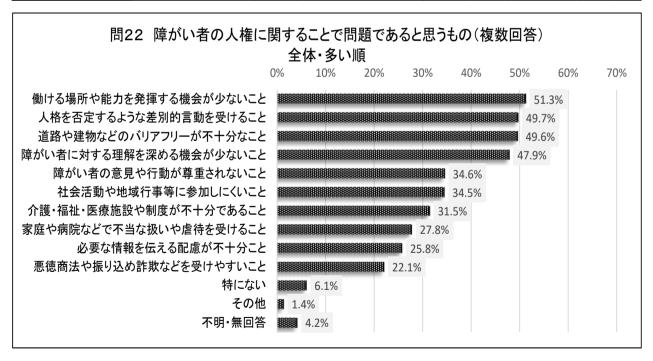


回答傾向について、特段の差異はない。

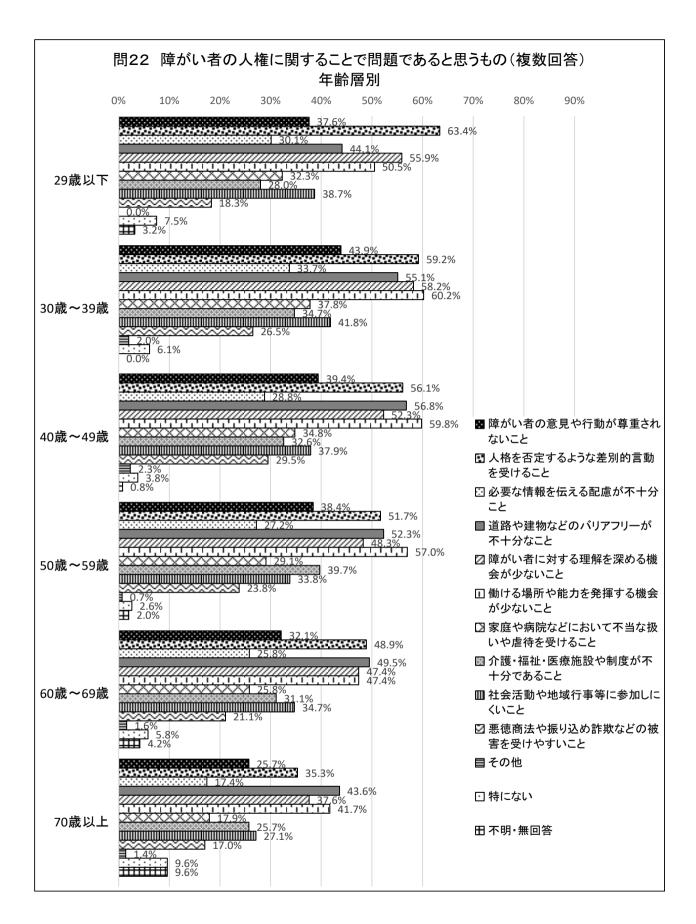
ただ、当事者である「70歳以上」が、多くの項目で「問題である」と回答した人が他の年齢層に 比べるとやや少ない。逆に、(多くが自分の親が高齢者であると思われる)「40歳~49歳」の年齢 層が、多くの項目で「問題である」と回答している。

問 22 障がい者の人権に関することで、問題であると思う ものはなんですか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問22 障がい者の人権に関することで問題であると思うもの(複数回答)													
		□	が 障	と差人	慮必	とア道	こを障	と揮働	受て家	こや介	に社	す欺悪	そ	特	不
		答	尊が	別 格	が要	フ路	と深が	すけ	け不庭	と制護	参会	いな徳	の	12	明
		者 数	重い	的を	不な	リや	めい	るる	る当や	度・	加 活	こど商	他	な	
		数	さ者	言否	十情	建	る者	機場	こな病	が 福	し動	との法		い	無
			れの	動定	分報	が物	機に	会所	と扱院	不祉	にや	被や			回
			な意	をす	こを	不な	会対	がや	いな	+ •	く地	害振			答
			い見	受る	と伝	+ ど	がす	少能	やど	分医	い域	をり			
			こや	けよ	え	分の	少る	な力	虐に	で療	こ行	受 込			
上段:回答者数(人)			と行	るう	る	なバ	な理	いを	待お	あ施	と事	けめ			
	下段:割 合 (%)		動	こな	配	こり	い解	こ発	をい	る設	等	や詐			
	全体	3420		440	228	439	424	454	246		305	196	12	54	37
		n=885	34.6%	49.7%	25.8%	49.6%	47.9%	51.3%	27.8%		34.5%	22.1%	1.4%	6.1%	4.2%
	29歳以下	381	35	59	28	41	52	47	30	26	36	17	0	7	3
		n=93	37.6%	63.4%	30.1%	44.1%	55.9%	50.5%	32.3%	28.0%	38.7%	18.3%	0.0%	7.5%	3.2%
	30歳~39歳	450	43	58	33	54	57	59	37	34	41	26	2	6	0
		n=98	43.9%	59.2%	33.7%	55.1%	58.2%	60.2%	37.8%	34.7%	41.8%	26.5%	2.0%	6.1%	0.0%
年	40歳~49歳	574	52	74	38	75	69	79	46	43	50	39	3	5	1
+		n=132	39.4%	56.1%	28.8%	56.8%	52.3%	59.8%	34.8%	32.6%	37.9%	29.5%	2.3%	3.8%	0.8%
	50歳~59歳	614	58	78	41	79	73	86	44	60	51	36	1	4	3
		n=151	38.4%	51.7%	27.2%	52.3%	48.3%	57.0%	29.1%	39.7%	33.8%	23.8%	0.7%	2.6%	2.0%
	60歳~69歳	713	61	93	49	94	90	90	49	59	66	40	3	11	8
		n=190	32.1%	48.9%	25.8%	49.5%	47.4%	47.4%	25.8%	31.1%	34.7%	21.1%	1.6%	5.8%	4.2%
	70歳以上	675	56	77	38	95	82	91	39	56	59	37	3	21	21
		n=218	25.7%	35.3%	17.4%	43.6%	37.6%	41.7%	17.9%	25.7%	27.1%	17.0%	1.4%	9.6%	9.6%
	不明·無回答	13		1	1	1	1	2	1	1	2	1	0	0	1
		n=3	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%



約5割の人が「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない(51.3%)」、「人格を否定するような 差別的言動を受けること(49.7%)」、「道路や建物などのバリアフリーが不十分なこと(49.6%)」、 「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと(47.9%)」をあげている。

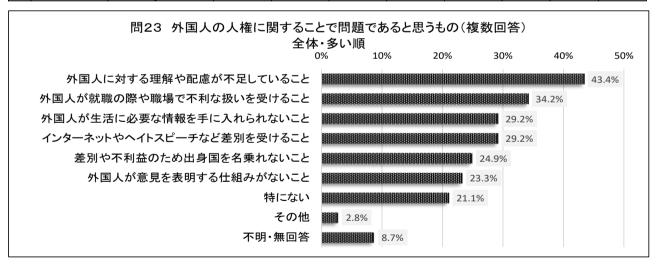


回答傾向について、特段の差異はない。ただ、多くの項目で「60歳~69歳」「70歳以上」と年齢があがるにつれて「問題である」の回答が少なくなっている。

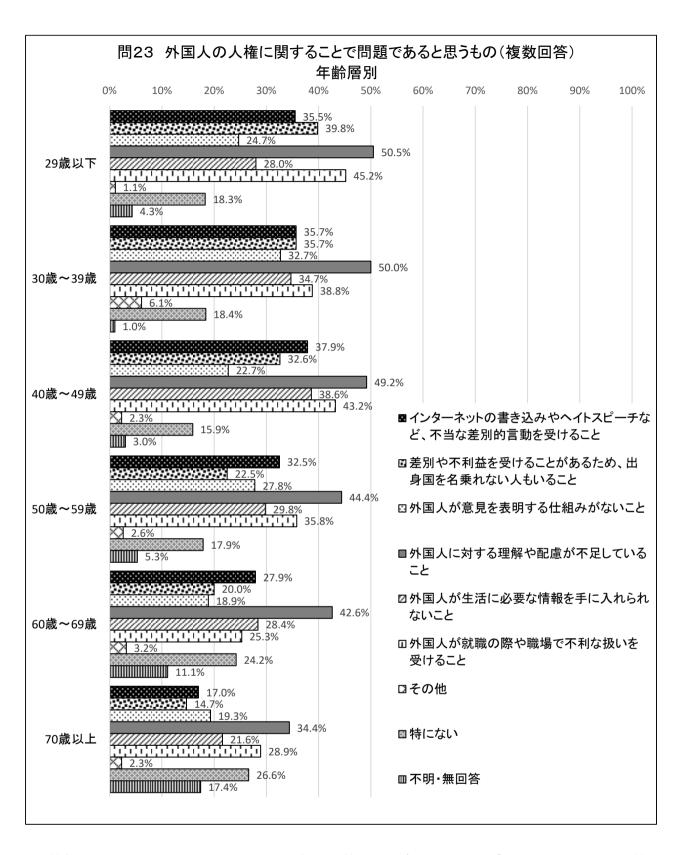
問 23 外国人の人権に関することで、問題であると思うものはなんですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

	問23 外国人の人権に関することで問題であると思うもの(複数回答)											
			と当やイ	れが差	組外	が外	を外	不 外	そ	特	不	
		答	なヘン	なあ別	み国	不国	手 国	利 国	の	(=	明	
		者	差イタ	いるや	が人	足人	に人	な人	他	な	•	
		数	別トー	人た不	なが	しに	入が	扱が		い	無	
			的スネ	もめ利	い意	て対	れ生	い就			回 答	
			言ピッ	い、益	こ 見 ·	いす	ら活	を職			答	
			動した	る出を	とを	るる	れに	受の				
			をチの	こ身受	表	こ理	な必	け際				
			受な書 けどき	と国け をる	明 す	と解 や	い 要 こ な	るや				
			る、込	をる名こ	9 る	配		こ職 と場				
	上段:回答者数(人)下段:割合(%)		こ不み	乗と	る 仕	慮	と情 報	こ场で				
		1918	258	220	206	384	258	303	25	187	77	
	全 体	n=885	29.2%	24.9%	23.3%	43.4%	29.2%	34.2%	2.8%	21.1%	8.7%	
	29歳以下	230	33	37	23	47	26	42	1	17	4	
		n=93	35.5%	39.8%	24.7%	50.5%	28.0%	45.2%	1.1%	18.3%	4.3%	
	30歳~39歳	248	35	35	32	49	34	38	6	18	1	
		n=98	35.7%	35.7%	32.7%	50.0%	34.7%	38.8%	6.1%	18.4%	1.0%	
年	40歳~49歳	324	50	43	30	65	51	57	3	21	4	
—		n=132	37.9%	32.6%	22.7%	49.2%	38.6%	43.2%	2.3%	15.9%	3.0%	
	50歳~59歳	330	49	34	42	67	45	54	4	27	8	
		n=151	32.5%	22.5%	27.8%	44.4%	29.8%	35.8%	2.6%	17.9%	5.3%	
齢	60歳~69歳	383	53	38	36	81	54	48	6	46	21	
四刀	ひし所文 りり所文	n=190	27.9%	20.0%	18.9%	42.6%	28.4%	25.3%	3.2%	24.2%	11.1%	
	70歳以上	397	37	32	42	75	47	63	5	58	38	
	/0成以工	n=218	17.0%	14.7%	19.3%	34.4%	21.6%	28.9%	2.3%	26.6%	17.4%	
	不明·無回答	6	1	1	1	0	1	1	0	0	1	
		n=3	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%	



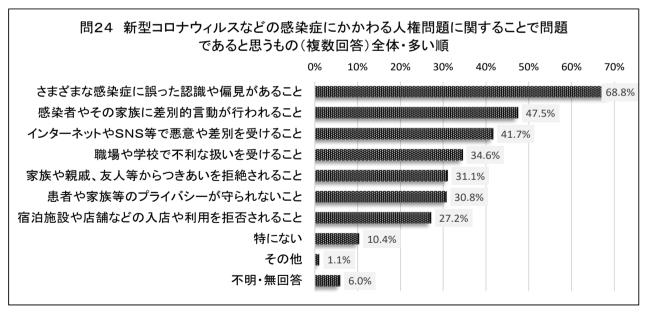
「外国人に対する理解や配慮が不足していること」が 43.4%で最も高く、次いで「外国人が就職の際や職場で不利な扱いを受けること」が 34.2%で、外国人理解に関わる人権侵害が上位にきている。また、「外国人が生活に必要な情報を手に入れられないこと」と「インターネットの書き込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること」がともに 29.2%で、情報の発信と受信の問題になっている。偏見や制度的な不備の問題としての「差別や不利益を受けることがあるため、出身国を名乗れない人もいること (24.9%)」、「外国人が意見を表明する仕組みがないこと (23.3%)」などについての関心はやや低い。



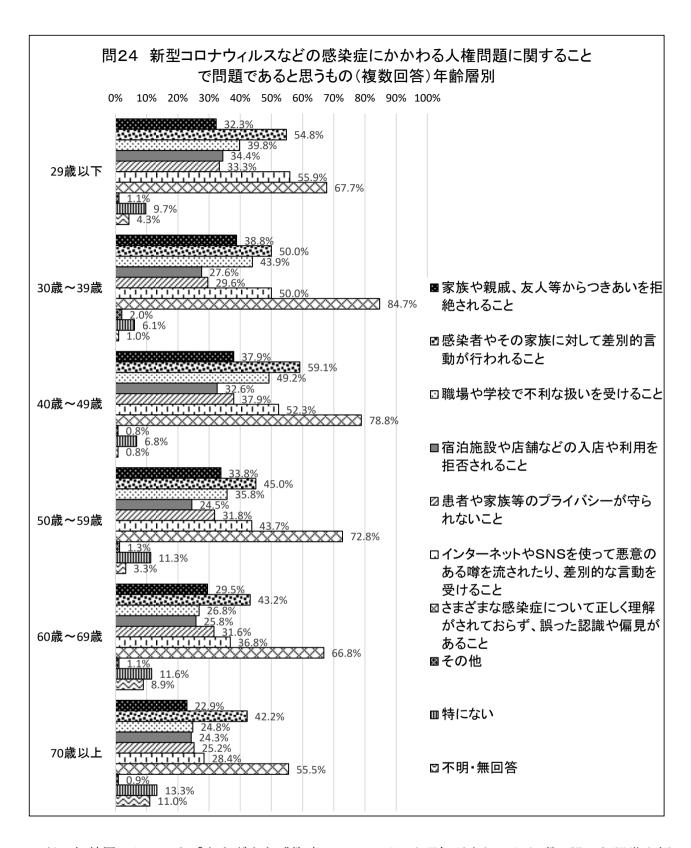
回答傾向について特段の差異はないが、若い年齢層ほど多くの項目で「問題である」との回答が 多い。特に「理解と配慮」「不利益な扱い」についてが高くなっている。 問 24 新型コロナウイルスやハンセン病、HIVなどの感染症にかかわる人権問題に関することで、問題であると思うものはなんですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問24 新	型コロナウ	ィルスなど	の感染症	にかかわる	6人権問題	に関するこ	とで問題でも	あると思う	もの(複数	(回答)
		口	き家	差 感	受 職	や宿	シ患	けれ使イ	るず正さ	そ	特	不
		答	あ族	別 染	け場	利 泊	丨者	るたっン	こ、しま	の	に	明
		者	いや	的者	るや	用 施	がや	こりてタ	と誤くざ	他	な	
		数	を親	言や	こ学	を設	守 家	と、悪一	っ理ま		い	無
			拒 戚	動そ	と校	拒や	ら族	差 意 ネ	た解な			回
			絶 、	がの	で	否 店	れ等	別のツ	認が感			答
			さ友	行家	不	さ舗	なの	的あト	識さ染			
			れ人	わ族	利	れな	いプ	なるや	やれ症			
			る等	れに	な	るど	こラ	言噂 S	偏てに			
			こか	る対	扱	この	٤1	動をN	見おつ			
	上段:回答者数(人)		とら	こし	い	と入	バ	を流 S	がらい			
	下段:割 合 (%)		つ	とて	を	店		受さを	あ て			
	全 体	2648	275	420	306	241	273	369	609	10	92	53
		n=885	31.1%	47.5%	34.6%	27.2%	30.8%	41.7%	68.8%	1.1%	10.4%	6.0%
	29歳以下	310	30	51	37	32	31	52	63	1	9	4
	20月以2人 1	n=93	32.3%	54.8%	39.8%	34.4%	33.3%	55.9%	67.7%	1.1%	9.7%	4.3%
	30歳~39歳	327	38	49	43	27	29	49	83	2	6	1
	30成~39成	n=98	38.8%	50.0%	43.9%	27.6%	29.6%	50.0%	84.7%	2.0%	6.1%	1.0%
年	40歳~49歳	470	50	78	65	43	50	69	104	1	9	1
+	40万丈、943万丈	n=132	37.9%	59.1%	49.2%	32.6%	37.9%	52.3%	78.8%	0.8%	6.8%	0.8%
	50歳~59歳	458	51	68	54	37	48	66	110	2	17	5
	50成~59成	n=151	33.8%	45.0%	35.8%	24.5%	31.8%	43.7%	72.8%	1.3%	11.3%	3.3%
齢	60歳~69歳	536	56	82	51	49	60	70	127	2	22	17
西丁	00 府及 00 府及	n=190	29.5%	43.2%	26.8%	25.8%	31.6%	36.8%	66.8%	1.1%	11.6%	8.9%
	70歳以上	542	50	92	54	53	55	62	121	2	29	24
	70成以工	n=218	22.9%	42.2%	24.8%	24.3%	25.2%	28.4%	55.5%	0.9%	13.3%	11.0%
	不明•無回答	5	0	0	2	0	0	1	1	0	0	1
	行的 無固合	n=3	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	33.3%



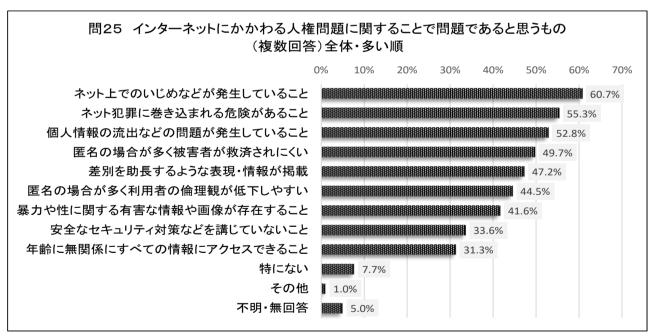
「さまざまな感染症について正しく理解がされておらず、誤った認識や偏見があること」が 68.8% で最も高い。次いで「感染者やその家族に対して差別的言動が行われること (47.5%)」、「インターネットやSNSを使って悪意のある噂を流されたり、差別的な言動を受けること (41.7%)」となっている。身近で具体的、経験的な事例と考えられる「職場や学校で不利な扱いを受けること」「家族や親戚、友人等からつきあいを拒絶されること」などについては約3割とやや低い。



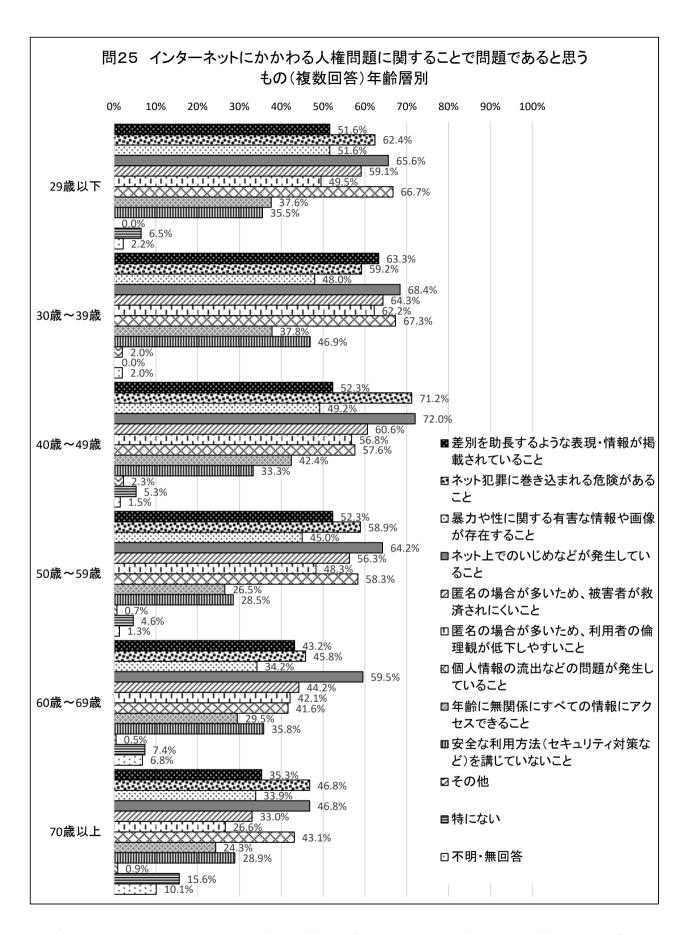
どの年齢層においても「さまざまな感染症について正しく理解がされておらず、誤った認識や偏見があること」の割合が特に高い。次が「感染者やその家族に対して差別的言動が行われること」になっている。回答傾向については特段の差異はない。

問 25 インターネットにかかわる人権問題に関することで、 問題であると思うものはなんですか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問25	インター	 ネットに <i>た</i>	いかわる	人権問題	風に関する	ることで問	題である	 ると思うŧ	(複数	如答)		
		回	る現差	るネ	と情暴	がネ	こ被匿	や利匿	題個	と情年	てリ安	そ	特	不
		答 者	こ・別	危ッ	報 力	発ッ	と害名	す用名	が人	報 齢	いテ全	の	1=	明
		者	と情を	険ト	やや	生ト	者の	い者の	発 情	にに	なィな	他	な	•
		数	報助	が犯	画性	し上	が 場	この場	生 報	ア無	い対利		い	無
			が長	あ罪	像に	てで	救合	と倫合	しの	ク関	こ策用			回答
			掲す	るに	が関	いの	済が	理が	て流	セ係	とな方			答
			載る	こ巻	存す	るい	さ多	観多	い出	スに	ど法			
			さよ	とき	在る	こじ	れい	がい	るな	です	<u>~</u> ~			
			れう	込	す有	とめ	にた	低た	こど	きべ	をセ			
	上段:回答者数(人)		てな	ま	る害	な	くめ	下め	との	るて	講キ			
	下段:割合(%)		い表	れ	こな	ど	ι· ·	し、	問	この	じュ			
	^ <i>t</i>	3808	418	489	368	537	440	394	467	277	297	9	68	44
	全 体	n=885	47.2%	55.3%	41.6%	60.7%	49.7%	44.5%	52.8%	31.3%	33.6%	1.0%	7.7%	5.0%
	の作いて	454	48	58	48	61	55	46	62	35	33	0	6	2
	29歳以下	n=93	51.6%	62.4%	51.6%	65.6%	59.1%	49.5%	66.7%	37.6%	35.5%	0.0%	6.5%	2.2%
	30歳~39歳	511	62	58	47	67	63	61	66	37	46	2	0	2
	30 成、 39 成	n=98	63.3%	59.2%	48.0%	68.4%	64.3%	62.2%	67.3%	37.8%	46.9%	2.0%	0.0%	2.0%
年	40歳~49歳	666	69	94	65	95	80	75	76	56	44	3	7	2
4	40 成 49 成	n=132	52.3%	71.2%	49.2%	72.0%	60.6%	56.8%	57.6%	42.4%	33.3%	2.3%	5.3%	1.5%
	50歳~59歳	672	79	89	68	97	85	73	88	40	43	1	7	2
	の成~の原	n=151	52.3%	58.9%	45.0%	64.2%	56.3%	48.3%	58.3%	26.5%	28.5%	0.7%	4.6%	1.3%
ᇑ	60歳~69歳	742	82	87	65	113	84	80	79	56	68	1	14	13
団団	ひし 成人・ ひろ 所込	n=190	43.2%	45.8%	34.2%	59.5%	44.2%	42.1%	41.6%	29.5%	35.8%	0.5%	7.4%	6.8%
	70歳以上	753	77	102	74	102	72	58	94	53	63	2	34	22
	/0成以工	n=218	35.3%	46.8%	33.9%	46.8%	33.0%	26.6%	43.1%	24.3%	28.9%	0.9%	15.6%	10.1%
	不明•無回答	10	1	1	1	2	1	1	2	0	0	0	0	1
	打奶茶四百	n=3	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%



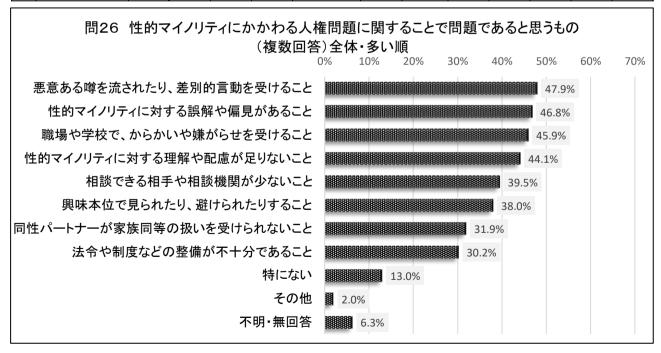
「ネット上でのいじめなどが発生している」が 60.7%と最も高い。次いで「ネット犯罪に巻き込まれる危険があること (55.3%)」、「個人情報の流出などの問題が発生していること (52.8%)」の順で、「セキュリティ」や「アクセス」の項目以外は、4割以上の回答があり関心の高い問題になっている。



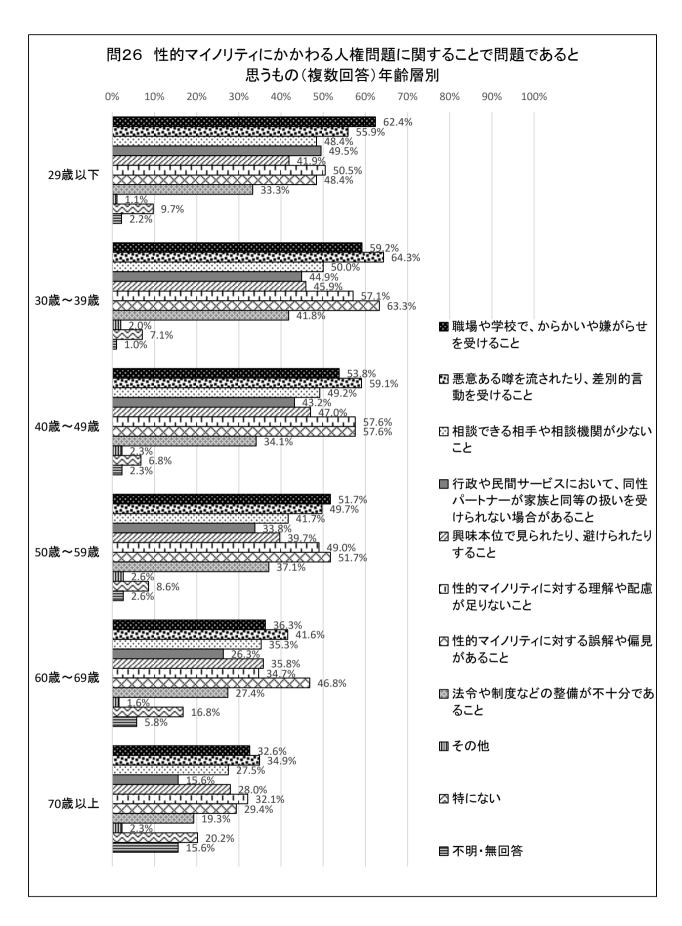
回答傾向に特段の差異はないが、若い年齢層が多くの項目で 60 歳以上の年齢層よりも「問題である」と回答した割合が高くなっている。インターネット環境の違いと情報へのアクセスの差が認識の違いに表れている。

問 26 性的マイノリティにかかわる人権問題に関すること で、問題であると思うものはなんですか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問26	性的マー	イノリティ	ィにかか	わる人権問	題に関す	することで	で問題で	:あると!!	思うもの	(複数回	回答)
	上段·回答者数(人) 下段·割 合 (%)	回答者数	嫌がらせを受けること職場や学校で、からかいや	差別的言動を受けること悪意ある噂を流されたり、	が少ないこと相談できる相手や相談機関	い場合があることと同等の扱いを受けられなて、同性パートナーが家族行政や民間サービスにおい	けられたりすること興味本位で見られたり、避	理解や配慮が足りないこと性的マイノリティに対する	誤解や偏見があること性的マイノリティに対する	十分であること法令や制度などの整備が不	その他	特にない	不明・無回答
		3058	406	424	350	282	336	390	414	267	18	115	56
	全 体	n=885	45.9%	47.9%	39.5%	31.9%	38.0%	44.1%	46.8%	30.2%	2.0%	13.0%	6.3%
	の歩いて	375	58	52	45	46	39	47	45	31	1	9	2
	29歳以下	n=93	62.4%	55.9%	48.4%	49.5%	41.9%	50.5%	48.4%	33.3%	1.1%	9.7%	2.2%
	30歳~39歳	428	58	63	49	44	45	56	62	41	2	7	1
	30成、39成	n=98	59.2%	64.3%	50.0%	44.9%	45.9%	57.1%	63.3%	41.8%	2.0%	7.1%	1.0%
年	40歳~49歳	545	71	78	65	57	62	76	76	45	3	9	3
—	すび 別文 ・ すび 別文	n=132	53.8%	59.1%	49.2%	43.2%	47.0%	57.6%	57.6%	34.1%	2.3%	6.8%	2.3%
	50歳~59歳	556	78	75	63	51	60	74	78	56	4	13	4
	30 jig, 30 jig,	n=151	51.7%	49.7%	41.7%	33.8%	39.7%	49.0%	51.7%	37.1%	2.6%	8.6%	2.6%
齢	60歳~69歳	586	69	79	67	50	68	66	89	52	3	32	11
Mil		n=190	36.3%	41.6%	35.3%	26.3%	35.8%	34.7%	46.8%	27.4%	1.6%	16.8%	5.8%
	70歳以上	561	71	76	60	34	61	70	64	42	5	44	34
	/ V // (大 二)	n=218	32.6%	34.9%	27.5%	15.6%	28.0%	32.1%	29.4%	19.3%	2.3%	20.2%	15.6%
	不明•無回答	7	1	1	1	0	1	1	0	0	0	1	1
	1 23 /// 11	n=3	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%



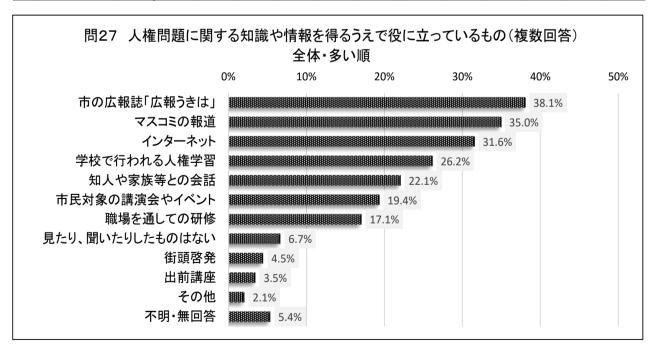
回答割合としては、3割台から4割台と高くはないが、どの項目においても「人権上問題がある」 との認識が広がっている様子がうかがえる。



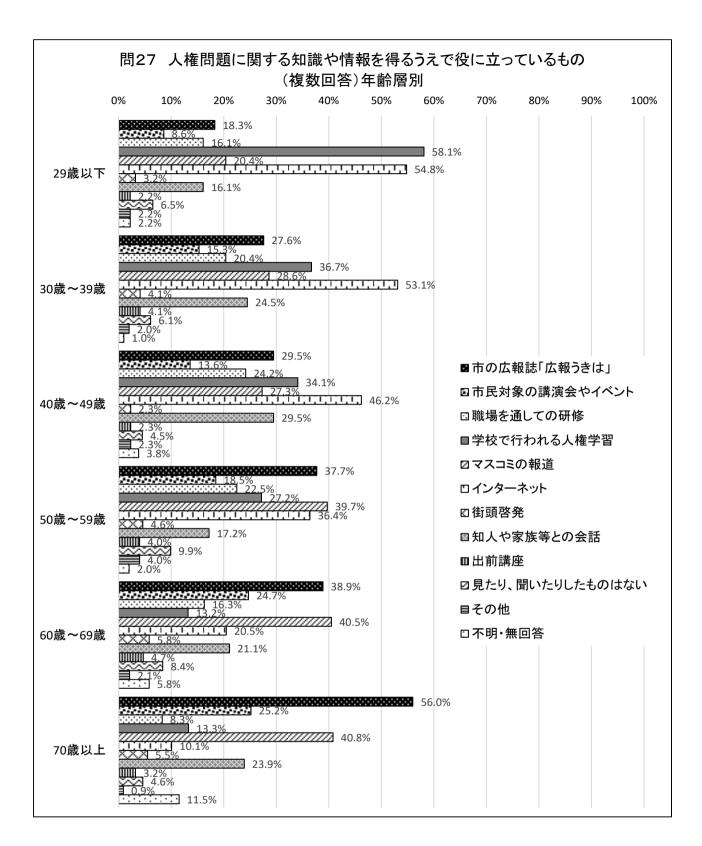
回答傾向に特段の差異はないが、若い年齢層が、多くの項目で 60 歳以上の年齢層よりも「問題である」の割合が高くなっている。今日的な人権課題であることの証左でもある。

問 27 あなたが、人権問題に関する知識や情報を得る上で 役に立っているものは何ですか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

		問27	人権問題	題に関す	る知識	や情報	を得るう	えで役に	こ立って	いるもの	D(複数	回答)		
		回	報市	会市	研 職	人学	マ	1	街	の知	出	いり見	そ	不
		答 者 数	うの	や民	修 場	権校	ス	ン	頭	会人	前	した	の	明
		者	き広	イ対	を	学で	⊐	タ	啓	話や	講	たり	他	•
		数	は報	ベ象	通	習行	Ξ.	1	発	家	座	ŧ,		無
			ㄴ 誌	ンの	し	ゎ	の	ネ		族		の聞		
	上段:回答者数(人)		-	ト講	て	れ	報	ツ		等		はい		答
	下段:割 合 (%)		굺	演	の	る	道	7		٤		なた		
	全 体	1875	337	172	151	232	310	280	40	196	31	59	19	48
	土 冲	n=885	38.1%	19.4%	17.1%	26.2%	35.0%	31.6%	4.5%	22.1%	3.5%	6.7%	2.1%	5.4%
	29歳以下	194	17	8	15	54	19	51	3	15	2	6	2	2
	23成以1	n=93	18.3%	8.6%	16.1%	58.1%	20.4%	54.8%	3.2%	16.1%	2.2%	6.5%	2.2%	2.2%
	30歳~39歳	219	27	15	20	36	28	52	4	24	4	6	2	1
	30成、39成	n=98	27.6%	15.3%	20.4%	36.7%	28.6%	53.1%	4.1%	24.5%	4.1%	6.1%	2.0%	1.0%
年	40歳~49歳	290	39	18	32	45	36	61	3	39	3	6	3	5
+	40成、43成	n=132	29.5%	13.6%	24.2%	34.1%	27.3%	46.2%	2.3%	29.5%	2.3%	4.5%	2.3%	3.8%
	50歳~59歳	338	57	28	34	41	60	55	7	26	6	15	6	3
	ひの成。 ひの成	n=151	37.7%	18.5%	22.5%	27.2%	39.7%	36.4%	4.6%	17.2%	4.0%	9.9%	4.0%	2.0%
齢	60歳~69歳	384	74	47	31	25	77	39	11	40	9	16	4	11
图刊	00成、00成	n=190	38.9%	24.7%	16.3%	13.2%	40.5%	20.5%	5.8%	21.1%	4.7%	8.4%	2.1%	5.8%
	70歳以上	443	122	55	18	29	89	22	12	52	7	10	2	25
	/0 成 火 工	n=218	56.0%	25.2%	8.3%	13.3%	40.8%	10.1%	5.5%	23.9%	3.2%	4.6%	0.9%	11.5%
	不明·無回答	7	1	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1
	TIPDT無固合	n=3	33.3%	33.3%	33.3%	66.7%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%



「市の広報誌『広報うきは』」が 38.1%で最も高く、次いで「マスコミの報道(35.0%)」、「インターネット(31.6%)」の順でメディアによるものが上位にきている。情報へのアクセスとして、自ら出向いて参加する形態のものは低い傾向にある。行政が出向いての「出前講座」へのニーズは 3.5%と低い。

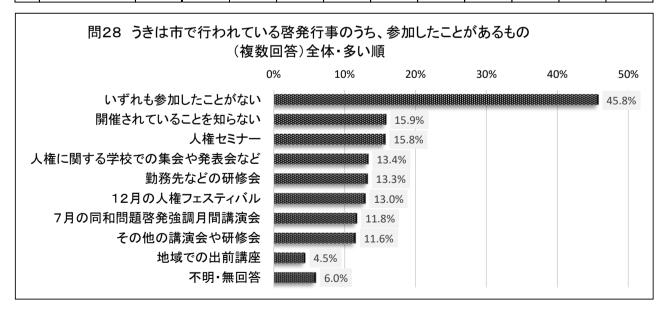


「29歳以下」では「学校で行われる人権学習」が58.1%で最も高く、他の年齢層と比べても顕著に高い。

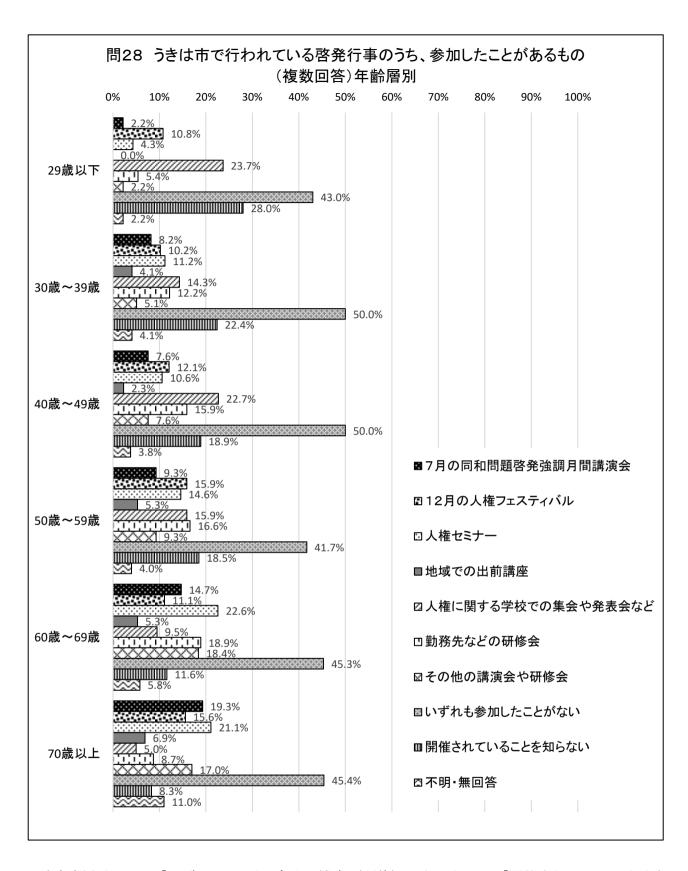
30 歳から49 歳は「インターネット」の割合が最も高く、50 歳以上では「市の広報誌『広報うきは』」、「マスコミの報道」の割合が高い。特に70 歳以上では、「市の広報誌『広報うきは』」が56.0%と高く、大きな情報源になっている。

問 28 うきは市で行われている次の啓発行事のうち、参加 したことがあるものはどれですか。 あてはまるものすべてに○をつけてください。

			うきは市		れている	5啓発行	事のう	ち、参加	ルたこと	:がある [:]	もの	
		回	発 7	ス 1	人	地	なで人	会勤	研そ	こい	と開	不
		答	強月	テ 2	権	域	どの権	務	修の	とず	を催	明
		者	調の	ィ月	セ	で	集に	先	会 他	がれ	知さ	•
		数	月同	バの	Ξ.	の	会関	な	の	なも	られ	無
			間和	ル人	ナー	出	やす	ど	講	い参	なて	回
			講問	権	I	前 =#	発る	の	演	加	いい	答
	上段:回答者数(人)		演題	フ		講	表学	研修	会 や	し	る	
	下段:割合(%)		会啓	エ		座	会 校	修	75	た	٦	
	全体	1338	104	115	140	40	119	118	103	405	141	53
	土 冲	n=885	11.8%	13.0%	15.8%	4.5%	13.4%	13.3%	11.6%	45.8%	15.9%	6.0%
	29歳以下	113	2	10	4	0	22	5	2	40	26	2
	23成以下	n=93	2.2%	10.8%	4.3%	0.0%	23.7%	5.4%	2.2%	43.0%	28.0%	2.2%
	30歳~39歳	139	8	10	11	4	14	12	5	49	22	4
	30版~39版	n=98	8.2%	10.2%	11.2%	4.1%	14.3%	12.2%	5.1%	50.0%	22.4%	4.1%
年	40歳~49歳	200	10	16	14	3	30	21	10	66	25	5
+	40 所及・9 49 所及	n=132	7.6%	12.1%	10.6%	2.3%	22.7%	15.9%	7.6%	50.0%	18.9%	3.8%
	50歳~59歳	228	14	24	22	8	24	25	14	63	28	6
	30 成、 39 成	n=151	9.3%	15.9%	14.6%	5.3%	15.9%	16.6%	9.3%	41.7%	18.5%	4.0%
齢	60歳~69歳	310	28	21	43	10	18	36	35	86	22	11
困巾	00成~09成	n=190	14.7%	11.1%	22.6%	5.3%	9.5%	18.9%	18.4%	45.3%	11.6%	5.8%
	70歳以上	345	42	34	46	15	11	19	37	99	18	24
	/0脉以工	n=218	19.3%	15.6%	21.1%	6.9%	5.0%	8.7%	17.0%	45.4%	8.3%	11.0%
	不明•無回答	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
	1.的. 無凹台	n=3	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%	0.0%	33.3%



「いずれも参加したことがない」が 45.8%で、約半数の人が参加の経験がないと回答している。 次いで「開催されていることを知らない」が 15.9%で、情報が届いていないと回答している。



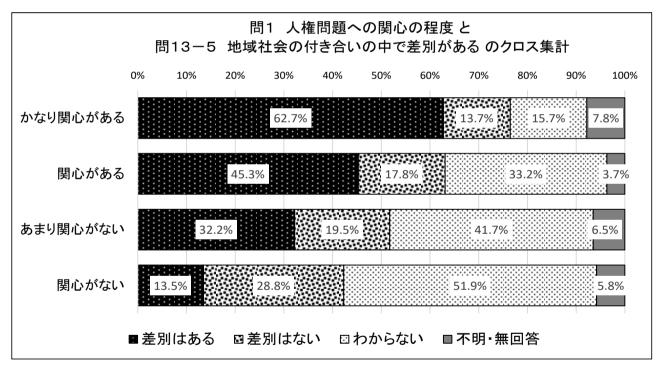
参加傾向として、「29 歳以下」が、多くの機会(研修)はあるものの「開催されていることを知らない」が、ほかの年齢層と比べて高い。

第4章 クロス分析

問1 人権問題への関心の程度 と

間13-5 「地域社会の付き合いの中で差別がある」のクロス分析

		問13-5 地域社会の付き合いの中で差別がある						
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	差別はある	差別はない	わからない	不明•無回答			
問1	かなり関心がある	32	7	8	4			
の人	いなる国内が多の	62.7%	13.7%	15.7%	7.8%			
程権	BB かんだち フ	198	78	145	16			
度問	関心がある 	45.3%	17.8%	33.2%	3.7%			
題へ	あまり関心がない	109	66	141	22			
o o	のより) 分かない 	32.2%	19.5%	41.7%	6.5%			
関	関心がない	7	15	27	3			
心	対心がない。	13.5%	28.8%	51.9%	5.8%			



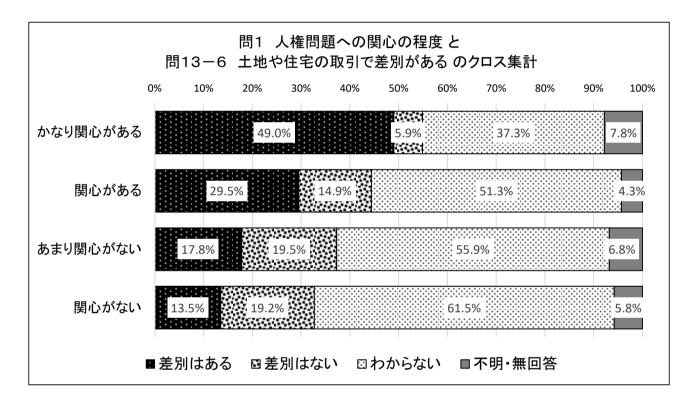
「かなり関心がある」と回答した人は、62.7%の高い割合で「地域社会の付き合いの中で差別がある」という認識を持っている。「関心がある」とした人も、45.3%と高い割合である。

ただ、人権問題に関心がある人ほど、地域社会の付き合いの中に差別があるという認識を持っていることになるが、実際どのような経験に基づいたものなのか、伝聞やイメージなのかを考慮して理解する必要がある。

問1 人権問題への関心の程度 と

問13-6 「土地や住宅の取引で差別がある」 のクロス分析

		問13-6 土地や住宅の取引で差別がある						
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	差別はある	差別はない	わからない	不明•無回答			
問1	かなり関心がある	25	3	19	4			
関人	というのできる。	49.0%	5.9%	37.3%	7.8%			
心権	関心がある	129	65	224	19			
の問	対心がる	29.5%	14.9%	51.3%	4.3%			
程題	あまり関心がない	60	66	189	23			
度へ	のより民心がない	17.8%	19.5%	55.9%	6.8%			
の	関心がない	7	10	32	3			
	ほいいない	13.5%	19.2%	61.5%	5.8%			



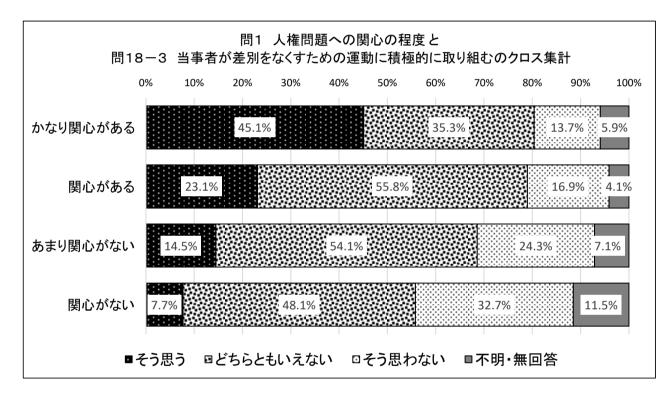
「かなり関心がある」と回答した人は、49.0%の高い割合で「土地や宅地の取引で差別がある」という認識を持っている。「関心がある」とした人も、29.5%で関心がない人より高い。

これについても、人権問題に関心がある人ほど、土地や宅地の取引のなかで差別があるという認識を持っているという様子がうかがえるが、実際の経験に基づいたものなのか、伝聞やイメージなのかを考慮して理解する必要がある。ただ、「関心がない」と回答した人たちは、「差別はない」が13.5%、「分からない」が61.5%になっており、見ようとしないと差別は見えないということも示唆している。

問1 人権問題への関心の程度 と

間18-3 「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」 のクロス分析

		問18-3 当事者	音が差別をなくすため	の運動に積極的に	こ取り組む
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明·無回答
問1	かなり関心がある	23	18	7	3
心人	からの 倒心がる	45.1%	35.3%	13.7%	5.9%
の権	関心がある	101	244	74	18
程問	対方さら	23.1%	55.8%	16.9%	4.1%
度題	あまり関心がない	49	183	82	24
	のより国心がない	14.5%	54.1%	24.3%	7.1%
りり	関心がない	4	25	17	6
(A)	対心が、ない。	7.7%	48.1%	32.7%	11.5%



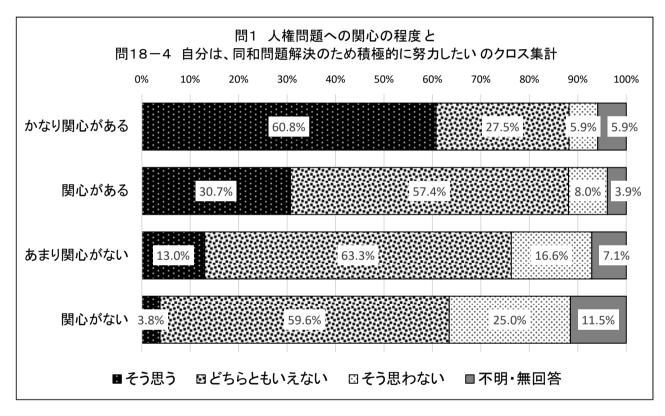
「かなり関心がある」と回答した人の、「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」が45.1%の高い割合であることと、「そうは思わない」が13.7%と他よりも低いということからは、同和問題は当事者が努力すべき問題であるという捉え方をしているように推察される。「関心がある」と回答した人も、同様の傾向にある。

一方で、「関心がない」と回答した人たちの「そう思わない」が 32.7%と最も高くなっている。 「関心はない」と言いながらも、「当事者が努力すべき問題ではない」とも言っていることになる。 このことをどう解釈していいのか判然としない。

問1 人権問題への関心の程度 と

間18-4 「自分は、同和問題解決のため積極的に努力したい」 のクロス分析

		問18-4 自分は、同和問題解決のため積極的に努力したい							
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明·無回答				
問1	かなり関心がある	31	14	3	3				
の人	いなり倒心かめる	60.8%	27.5%	5.9%	5.9%				
程権	関心がなる	134	251	35	17				
度問題	関心がある	30.7%	57.4%	8.0%	3.9%				
^	あまり関心がない	44	214	56	24				
の	めより国心がない	13.0%	63.3%	16.6%	7.1%				
関	関心がない	2	31	13	6				
心	対心がない。	3.8%	59.6%	25.0%	11.5%				



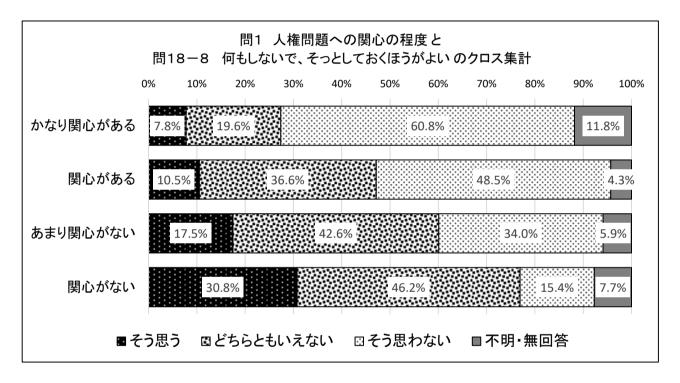
「かなり関心がある」と回答した人は、60.8%の高い割合で「自分は、同和問題解決のために 積極的に努力したい」と回答している。また、「そうは思わない」が5.9%と他よりも低い。「関心 がある」と回答した人は30.7%と半分にはなるが、同様の傾向にある。

問18-3では、「当事者が取り組む問題である」と考える回答が45.1%あったが、それ以上に、「自分の問題である」とのとらえ方をしていることがうかがえる。

問1 人権問題への関心の程度 と

間18-8 「何もしないで、そっとしておくほうがよい」 のクロス分析

		問18-8 何もし	ないで、そっとしてお	くほうがよい	
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明·無回答
問1	かなり関心がある	4	10	31	6
の人	いなり倒心かめる	7.8%	19.6%	60.8%	11.8%
程権	関心がある	46	160	212	19
度問題		10.5%	36.6%	48.5%	4.3%
A	あまり関心がない	59	144	115	20
の	めより国心がない	17.5%	42.6%	34.0%	5.9%
関	関心がない	16	24	8	4
心	対心いない。	30.8%	46.2%	15.4%	7.7%



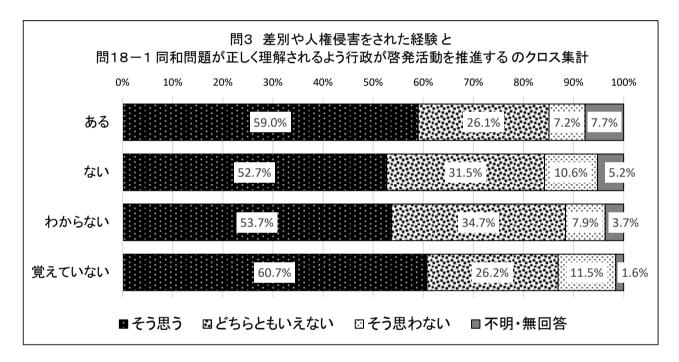
「かなり関心がある」と回答した人は、「何もしないで、そっとしておくほうがよい」が 7.8%、「そうは思わない」が 60.8%で、約6割の人は、「そっとしておく」という問解決方法はよくないと考えていることがわかる。ただ、人権問題への関心が高い人でも、約1割は「そっとしておく」という考えを持っている。

一方、「関心がない」人では、「そっとしておく」は 30.8%で最も高く、「そう思わない」は、 15.4% しかいない。

問3 差別や人権侵害をされた経験 と

問18-1 「同和問題が正しく理解されるよう、行政が啓発活動を推進する」 のクロス分析

		問18-1 同和問題	が正しく理解される。	くう、行政が啓発活動	かを推進する
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明•無回答
問3	ある	131	58	16	17
たた自	<i>න</i> න	59.0%	26.1%	7.2%	7.7%
経・分 験人が	ない	214	128	43	21
権差		52.7%	31.5%	10.6%	5.2%
を別	わかこせい	102	66	15	7
侵を害さ	わからない	53.7%	34.7%	7.9%	3.7%
害さされ	ヴュナいたい	37	16	7	1
れ	覚えていない	60.7%	26.2%	11.5%	1.6%

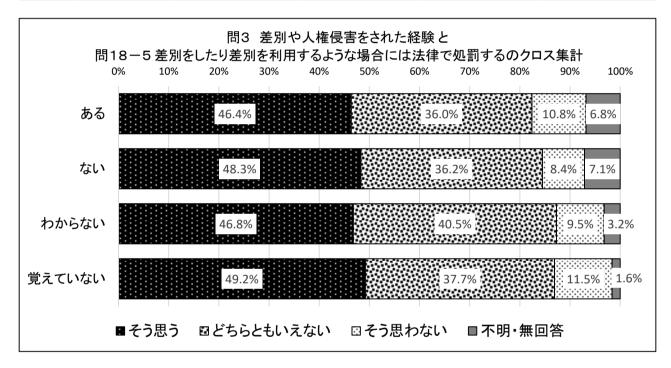


「差別や人権侵害をされた経験」がある人と、そうでない人の「行政の啓発活動」へのニーズを 見てみると、双方ともに「そう思う」が5割を超えているが、被差別経験のある人のほうが、約6 ポイントと若干高いだけで、行政の啓発活動へのニーズは大きいが、その要求について被差別経験 の有無による差はほとんどない。

問3 差別や人権侵害をされた経験 と

問18-5 「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する」 のクロス分析

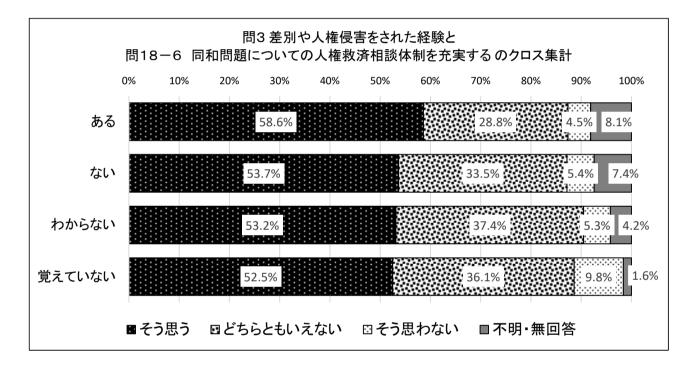
		問18-5 差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する						
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明·無回答			
問3	ある	103	80	24	15			
人 自 権 分	<i>න</i> ව	46.4%	36.0%	10.8%	6.8%			
をが 侵差	ない	196	147	34	29			
		48.3%	36.2%	8.4%	7.1%			
害別 さを れさ	わからない	89	77	18	6			
	172,040,	46.8%	40.5%	9.5%	3.2%			
たれ 経 た	ヴェインナン	30	23	7	1			
験 •	覚えていない	49.2%	37.7%	11.5%	1.6%			



「差別や人権侵害をされた経験」を持っている人と、そうでない人の「法律で処罰」へのニーズは、双方ともに「そう思う」が約5割で、どちらも約半数の人たちが「法律での処罰」を求めているが、被差別経験のあるなしで法律での処罰への要求に差はない。

問3 差別や人権侵害をされた経験 と 問18-6 「同和問題についての人権救済相談体制を充実する」 のクロス分析

		1							
		問18-6 同和問題についての人権救済相談体制を充実する							
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明·無回答				
問3	ある	130	64	10	18				
害れ自	ଷ ବ	58.6%	28.8%	4.5%	8.1%				
さた分	ない	218	136	22	30				
れ・が		53.7%	33.5%	5.4%	7.4%				
た人差経権別	わからない	101	71	10	8				
殿をを	1777.046.	53.2%	37.4%	5.3%	4.2%				
侵さ	覚えていない	32	22	6	1				
	見えていない	52.5%	36.1%	9.8%	1.6%				

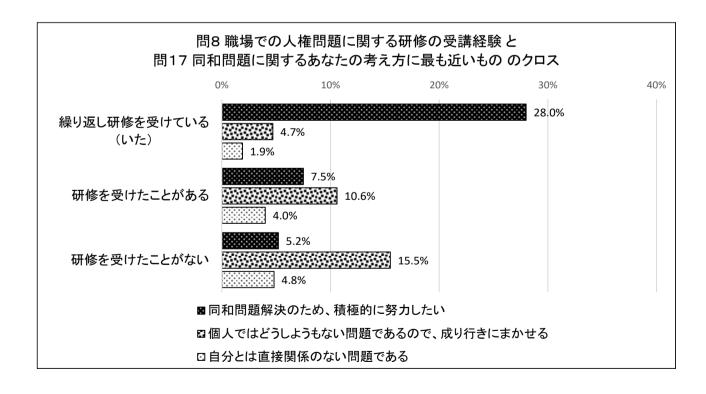


「差別や人権侵害をされた経験」を持っている人と、そうでない人の「相談体制の充実」へのニーズは、双方ともに「そう思う」が5割強で、どちらも約半数の人たちが「相談体制の充実」を求めているが、被差別経験のあるなしで相談体制の充実への要求に差はない。

問8 職場での人権問題に関する研修の受講経験 と 問17 同和問題に関する考え方 のクロス分析

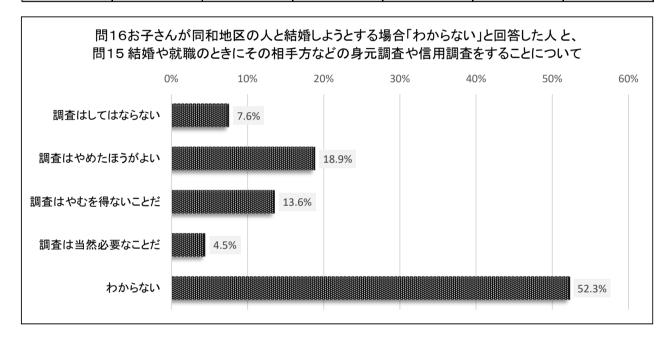
		問17 同和問題	夏に関するあなた	の考え方に最も	近いもの		
上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)		同和問題解決の ため、積極的に 努力したい	自分は差別をしないようにしたい	個人ではどうしよ うもない問題であ るので、成り行き にまかせる	自分とは直接関 係のない問題で ある	不明·無回答	
問8	繰り返し研修を受け	30	70	5	2	0	
関職	ている(いた)	28.0%	65.4%	4.7%	1.9%	0.0%	
す場るで	研修を受けたことが	17	168	24	9	8	
研の	ある	7.5%	74.3%	10.6%	4.0%	3.5%	
修人	研修を受けたことが	22	309	65	20	4	
の権 受問	ない	5.2%	73.6%	15.5%	4.8%	1.0%	
講題	覚えていない	3	84	20	5	7	
に	見ん しいはい	2.5%	70.6%	16.8%	4.2%	5.9%	

「繰り返し研修を受けている(いた)」と回答した人は、「同和問題の解決のため積極的に努力したい」が28.0%で、他よりも20ポイント以上も高い。一方、研修経験のない人では、「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」、「自分とは直接関係のない問題である」を合わせると約2割が消極的な回答をしている。



問16 子どもの同和地区(被差別部落)の人と結婚に際しての対応で「わからない」の回答 と 問15 結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査をすることについて のクロス 分析

			問15結婚や就職のときに、その相手方などの身元調査や信用調査 をすることについて							
	:段:回答者数(人) ⁵ 段:割 合 (%)	調査はしては ならない	調査はやめた ほうがよい	調査はやむを 得ないことだ	調査は当然必要なことだ	わからない				
問16 お子さ んが同和地区	わからない	10	25	18	6	69				
の人と結婚しようとする場合	n=132	7.6%	18.9%	13.6%	4.5%	52.3%				



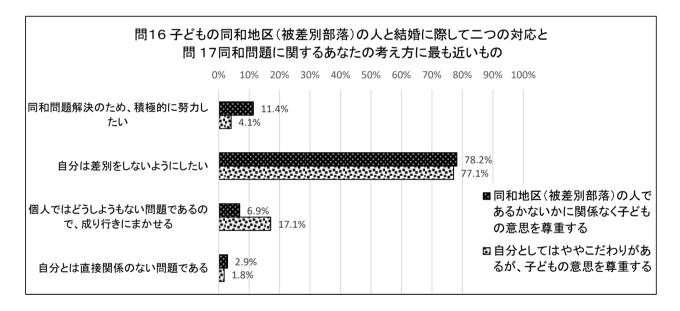
問 16「お子さんが同和地区(被差別部落)の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか」という問いに対して「わからない」と回答した人 132 人は、同和地区の人と結婚について態度保留を表明したものである。その人たちが、態度保留解消の判断材料の一つになると思われる問 15 の「身元調査や信用調査」についてどのような考えを持っているかをみると、身元調査や信用調査を否定する回答が 26.5%で、肯定する回答 18.1%より 8.4%高く、身元調査や信用調査が判断材料として大きな影響力を持っているとは言いがたい様子がうかがえる。

ただ、ここでも「わからない」が 52.3%と高い比率で出てくる。今後、この「わからなさ」がど ういうことに起因するものなのかを究明して、教育・啓発に取り組んでいく必要がある。

問16 子どもの同和地区(被差別部落)の人と結婚に際しての二つの対応 と

間17 同和問題に関する考え方 のクロス分析

		問17 同和問題に	関するあなたの考え	え方に最も近いもの	
問16	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	同和問題解決の ため、積極的に努 力したい		個人ではどうしよう もない問題である ので、成り行きに まかせる	自分とは直接関係のない問題である
の子どもの	同和地区(被差別部落)の人であるかないかに関係なく子ど	56	384	34	14
婚同 に和 際地 し区	もの意思を尊重する n=491	11.4%	78.2%	6.9%	2.9%
ての被差別	自分としてはややこ だわりがあるが、子 どもの意思を尊重す る n=170	7	131	29	3
の部対を応		4.1%	77.1%	17.1%	1.8%

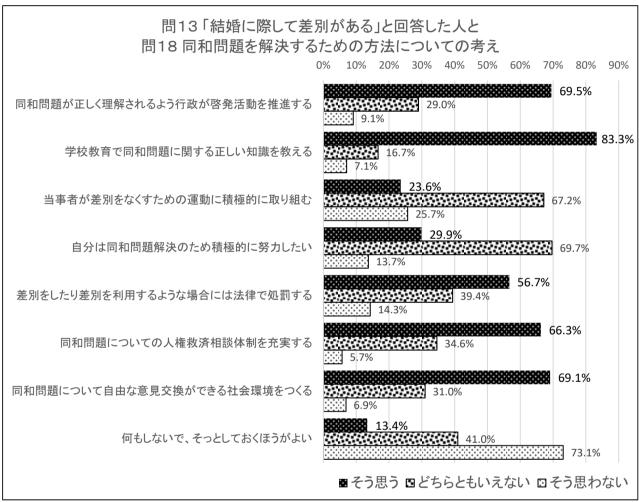


「自分は差別をしないようにしたい」と回答した人は、「こだわり」が有ろうが無なかろうが「子どもの意思を尊重する」が 77.1%と 78.2%とともに高い数値でほとんど変わらない。しかし、「積極的に努力したい」では、「同和地区の人であるかないかに関係なく」が 11.4%で、「こだわりがある」が 4.1%、「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」では、「関係なく」が 6.9%、「こだわりがある」が 17.1%で、解決に努力すると主体的に受け止めるか、どうしようもないものとして受け止めるかで、正反対になっている。「個人ではどうしようもない問題」と考える人ほど、「こだわり」を持っている様子がうかがえる。

問18 同和問題を解決するための方法について と

問13 「結婚に際して差別がある」 のクロス分析

問13「結婚に際して差別がある」と答えた人 n=525 上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)		同和問題が 正しく理解されるよう、行 政が啓発活動を推進する	学校教育で、 同和問題に 関する正しい 知識を教える	当事者が差 別をなくすた めの運動に 積極的に取 り組む	日分は、同 和問題解決 のため積極	差別をした り、差別を利 用するような 場合には、法 律で処罰す る	同和問題に ついての人 権救済相談 体制を充実 する	同和問題に ついて、自由 な意見交換 ができる社会 環境をつくる	何もしない で、そっとし ておくほうが よい
	そう思う	342	410	116	147	279	326	340	66
問10 673th	n=492	69.5%	83.3%	23.6%	29.9%	56.7%	66.3%	69.1%	13.4%
問18 解決 方法につい	どちらともい	128	74	297	308	174	153	137	181
ての考え	えないn=442	29.0%	16.7%	67.2%	69.7%	39.4%	34.6%	31.0%	41.0%
(0)5/2	そう思わない	32	25	90	48	50	20	24	256
	n=350	9.1%	7.1%	25.7%	13.7%	14.3%	5.7%	6.9%	73.1%



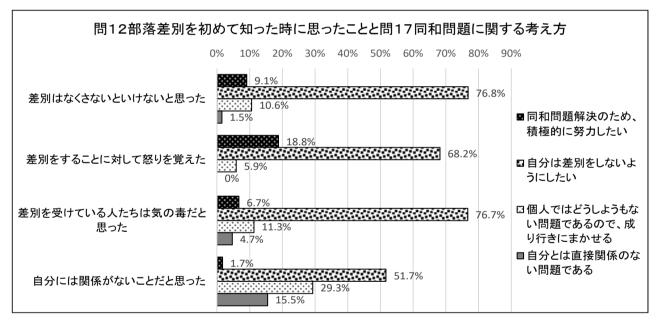
「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」については、否定的な「そう思わない」が 25.7%で、「当事者の問題ではない」という考えを持っていることがうかがえる。しかし、「自分は同和問題の解決のために積極的に努力したい」については、「結婚に際して差別がある」と認識しているのに「そう思う」は 29.9%、「自分は解決に積極的に努力したい」という意識を持っているとはいえ積極的な意識は約3割にとどまっており、「そう思わない」が 13.7%で1割強ある。一方、行政の啓発活動や学校教育については、「そう思う」と肯定する意見が 69.5%と 83.3%と高い。また、救済や罰則の法律化や相談体制の整備等についても同様に肯定的な意見が高い。

「何もしないでそっとしておく方がよい」ということについては、「そう思わない」が 73.1%もあり、明確に否定する考えが多数あることが分かる。

間12 部落差別を初めて知った時に思ったこと と

問17 同和問題に関する考え方 のクロス分析

		8847 5150888	51-88-t-7 t: +>+	の老さ士に見る	+ 'E1 \ + @
				の考え方に最	
		ため同	よ自	せでも個	な自
		い、和	う分	る、な人	い分
		積 問	には	成いで	問と
		極 題	し差	り問は	題は
		的 解	た別	行 題 ど	で直
		に決	いを	きでう	あ接
		努の	L	にあし	る関
問	上段:回答者数(人)	力た	な	まるよ	係
12	下段:割 合 (%)	L	()	かのう	の
時部	差別はなくさないといけない	36	304	42	6
思落っ差	と思った n=396	9.1%	76.8%	10.6%	1.5%
た別	差別をすることに対して怒り	16	58	5	0
こを初と初	を覚えた n=85	18.8%	68.2%	5.9%	0%
こが め	差別を受けている人たちは	10	115	17	7
て	気の毒だと思った n=150	6.7%	76.7%	11.3%	4.7%
知っ	自分には関係がないことだと	1	30	17	9
<i>t</i> =	思った n=58	1.7%	51.7%	29.3%	15.5%

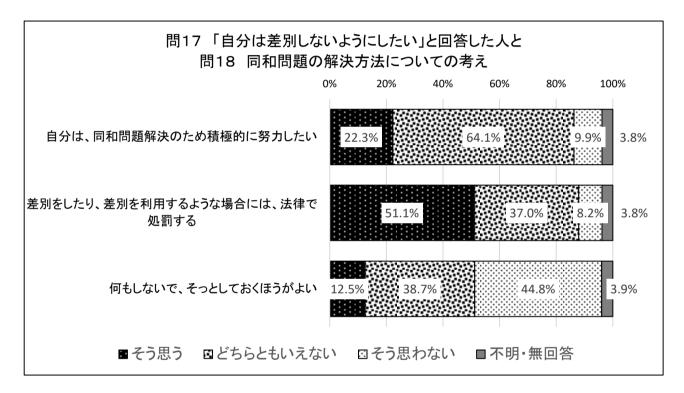


「どのように知ったか」が、その後の「態度形成」にどのように影響をしているかを見る。 部落差別を初めて知ったときの受け止め方(4つの項目)に違いはあるが、「自分は差別しないようにしたい」と 50%以上が「私の問題」として差別はよくないという理解の仕方をしている。

「なくさないといけないと思った」「怒りを覚えた」のように、「相手とつながった私(私たち)」という主体的な受け止め方であるほど「解決のために積極的に努力したい」の比率が高くなっている。一方、「気の毒だ」「自分には関係ないこと」という第三者的な受け止め方をした人は、「個人ではどうしようもない、成り行きにまかせる」「自分とは直接関係のない」の比率が高くなっている。

問17 同和問題に関する考え方「自分は差別をしないようにしたい」 と 問18 同和問題を解決する方法として近い考え のクロス分析

		問18 同和問題の	の解決方法として近	<u>〔</u> い考え	
	上段:回答者数(人) 下段:割 合 (%)	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	不明•無回答
問17	自分は、同和問題解決の	142	409	63	24
る同	ため積極的に努力したい	22.3%	64.1%	9.9%	3.8%
考和え問	差別をしたり、差別を利用 するような場合には、法律	326	236	52	24
方 題	で処罰する	51.1%	37.0%	8.2%	3.8%
関	何もしないで、そっとしてお	80	247	286	25
す	くほうがよい	12.5%	38.7%	44.8%	3.9%

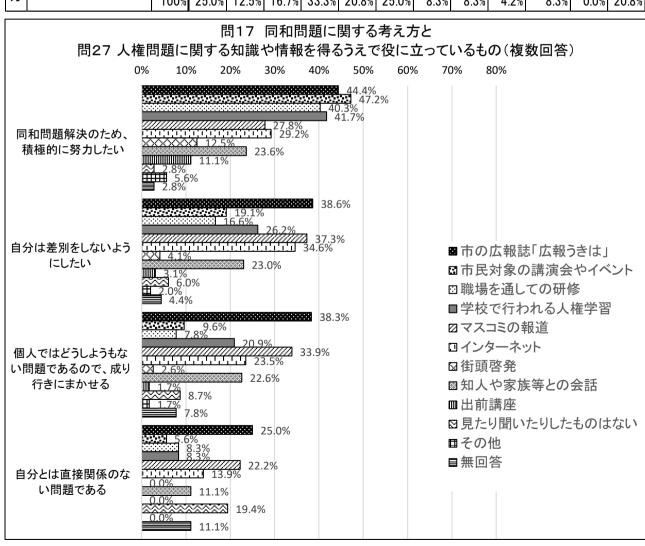


問 17 の回答で最も高かった「自分は差別しないようにしたい」と回答した 72.1% (638 人) の人たちが、「同和問題の解決方法」についてどんな考えを持っているかを見ると、「自分は同和問題解決のために積極的に努力したい」とする人は 22.3%、「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する」が 51.1%、「そっとしておく」は 12.5%になっている。

問17 同和問題に関する考え方 と

問27 人権問題に関する知識や情報を得るうえで役に立っているもの(複数回答)のクロス分析

問27 人権問題に関する知識や情報を得るうえで役に立っているもの(複数回答)								5 う えで	役に立	ってい	るもの (*	 複数回答	F)	
上段: 回答者数(人) 下段:割 合 (%)		回答者数	報うきは 」市の広報誌「広	会やイベント市民対象の講演	研修職場を通しての	人権学習学校で行われる	マスコミの報道	インター ネット	街頭啓発	の会話知人や家族等と	出前講座	いりしたものはなりしたり、聞いた	その他	無回答
問	全体	885	337	172	151	232	310	280	40	196	31	59	19	48
17	土 仲	100%	38.1%	19.4%	17.1%	26.2%	35.0%	31.6%	4.5%	22.1%	3.5%	6.7%	2.1%	5.4%
	同和問題解決のため、積	72	32	34	29	30	20	21	9	17	8	2	4	2
同	極的に努力したい	100%	44.4%	47.2%	40.3%	41.7%	27.8%	29.2%	12.5%	23.6%	11.1%	2.8%	5.6%	2.8%
和	自分は差別をしないように	638	246	122	106	167	238	221	26	147	20	38	13	28
問題	したい	100%	38.6%	19.1%	16.6%	26.2%	37.3%	34.6%	4.1%	23.0%	3.1%	6.0%	2.0%	4.4%
1	個人ではどうしようもない 問題であるので、成り行き	115	44	11	9	24	39	27	3	26	2	10	2	9
関す	にまかせる	100%	38.3%	9.6%	7.8%	20.9%	33.9%	23.5%	2.6%	22.6%	1.7%	8.7%	1.7%	7.8%
る	自分とは直接関係のない	36	9	2	3	3	8	5	0	4	0	7	0	4
考	問題である	100%	25.0%	5.6%	8.3%	8.3%	22.2%	13.9%	0.0%	11.1%	0.0%	19.4%	0.0%	11.1%
え	不 吧 無同效	24	6	3	4	8	5	6	2	2	1	2	0	5
方	不明・無回答	100%	25.0%	12.5%	16.7%	33.3%	20.8%	25.0%	8.3%	8.3%	4.2%	8.3%	0.0%	20.8%



同和問題への関心の程度でより積極的な態度を有する人ほど、たくさんの情報源を持ち役立てている様子がうかがえる。その中でも、「市の広報紙『広報うきは』」は、最も活用されている情報源となっている。

特に「同和問題の解決のために積極的に努力したい」と回答した人は、「市の広報紙『広報うきは』(44.4%)」、「市民対象の講演会やイベント(47.2%)」、「職場を通しての研修(40.3%)」、「学校で行われる人権研修(41.7%)」が、どれも40%を超えている。市の広報紙をはじめ、市民向けに行われる身近なところでの講演会やイベント、研修会が役に立っている様子がうかがえる。

この他、「マスコミの報道」や「インターネット」の利用も多くなっているが、「自分は差別しないようにしている」、「個人ではどうしようもない問題なので、成り行きにまかせる」、「自分とは直接関係のない問題である」と回答した人たちの中では、他の項目よりこの2項目が高い傾向にある。

第5章 調査結果についての考察

1 人権問題全般に関すること(第1章)

(1)【人権問題についての関心】(問1)

- ア 「関心がある」は、今回調査では全体で 55.1%。前回(令和元年度)調査の 48.0%より約7ポイント高くなっている。ただ、直近の 2021 (令和 3) 年度の福岡県の調査 69.9%と比べれば、約15ポイント下回っている。
- イ 年齢層別では、「関心がある」とする回答は、どの年齢層においても 50%を超えている。 詳細に見ると、「 $40\sim49$ 歳」が 59.8%で最も高く、次いで「 $50\sim59$ 歳」の 56.9%、「 $60\sim69$ 歳」の 56.8%となっている。一方、「関心がない」では、「29 歳以下」の 8.6%が最も高く、次いで「30 歳 ~39 歳」の 7.1%になっている。若年層よりも中高年層が「関心度」は高めである。

(2) 【関心がある人権問題】(問2)

- ア 関心がある人権問題については、「障がい者の人権に関する問題」が 47.3%で最も高く、次いで「インターネット上の人権に関する問題」で 42.1%、「女性の人権に関する問題」で 40.0%となっている。 複数回答であるが、他は 40%を切っている。特に、「性的マイノリティに関する人権問題 (20.8%)」、「外国人の人権に関する問題 (17.3%)」、「様々な感染症に関する人権問題 (16.5%)」は、新しい人権問題であるが、約2割以下と関心度は低い。
- イ 年齢層別では、「29歳以下」「30歳~39歳」では、「インターネット上の人権に関する問題」への 関心が最も高く 50%を超えている。若年層にとって、インターネットは生活に欠かせない道具で、 インターネットによる人権侵害の問題は、日々接している身近な問題であることがうかがえる。一方、 40歳から 70歳以上では、「障がい者の人権に関する問題」が最も関心のある人権問題になっている。 また、30歳から 49歳の年齢層では、「子どもの人権に関する問題」と「女性の人権に関する問題」 が高く、ともに 40%を超えているが、「29歳以下」の「子どもの人権に関する問題」への関心度は 37.6%で、49歳以下の年齢層の中では特に低い。
- (3)【「差別をされた」あるいは「人権が侵害された」経験】(間3)

【「差別をされた」あるいは「人権が侵害された」場所】(問4)

【人権侵害を受けた時の対応の仕方】(問5)

【人権侵害に対する相談や救済に関する制度について】(問7)

ア 「差別をされた」あるいは「人権が侵害された」経験は、今回調査(令和6年)では25.1%で、前回調査(令和元年)の22.4%よりもわずかであるが約3ポイント高くなっている。逆に今回「ない」と回答した人の割合は45.9%で約5ポイント低い。また、「わからない」と回答した人は21.5%で、こちらは2ポイント高い。問1の人権問題への関心度が高くなっていることから、判然とはしないが「人権侵害かもしれない」と違和感を持っている様子がうかがえる。

このことは、年齢層別でもうかがえる。差別や人権侵害の経験で「ある」とする回答は 40 歳から 59 歳で高く、「わからない」とする回答もこの年齢層が他より 5 ポイント以上高い。人権侵害の経験

を多く回答している中年層に、「人権侵害であると明確には出来ないが違和感を持つ経験」がさらに 起きている様子がうかがえる。

イ 差別や人権侵害の経験で「ある」とする回答が高いのが 40 歳から 59 歳であることを考えると、 どこでおきているかは「職場」であることは想像に難くない。「場所」をたずねると「職場」が 48.6% で最も高い。ただ、どのような内容かは質問していないので分からないが、この年齢層からは、職場 でのハラスメントであることが推察される。厚生労働省の 2023 (令和 5) 年度調査では、64.2%の事業所でパワーハラスメントの相談があったと報告されている。

次いで高いのが、「学校」の 38.3%である。回答が他と比べて特に高いのは 39 歳以下の若い年齢層で 6割を超えている。一方、中高年齢層は「地域社会」での人権侵害の経験が高くなっている。70歳以上では最も高く 52.3%の人が、地域社会での人権侵害の経験を回答している。近隣社会の中で何らかの人権侵害が起きており、特に高齢者についてのトラブルが顕著であることがうかがえ、

今後、地域の人権問題としてその態様を見極め、教育・啓発等の対応を考えていく必要がある。

ウ そのような「人権が侵害をされた場合、どのように対処するか」では、「友人・知人や家族に相談 する」が 52.9%で最も高い。

人権侵害をした相手に対して直接的な行為として「自分で直接抗議する」が 25.2%、「行政や人権 擁護委員、警察・法務局など公的機関に相談する」が 20.2%になっている。これは、問 7 の「人権侵 害に対する相談や救済に関する制度で最も必要と思うもの」で、「人権侵害を禁止する法律」や「人権 侵害の被害者を救済する法の整備」を求めるのが 20%ほどしかないことと似ている。

また、「人権擁護団体やNPOなどの民間機関、弁護士に相談する(9.7%)」、「その他、マスコミ等に訴える(2.3%)」が1割以下と少ないのも、「公的な人権相談窓口の設置(16.3%)」、「民間の人権相談窓口の設置(8.8%)」を求める回答の少なさに通じる。

エ 一方、「何もせずがまんする」が 23.1%ある。「友人・知人や家族に相談する」も、当の人権侵害に対してそのあとどうしたかは不明であることを考えると、人権侵害に対して「指摘しづらい、抗議しづらく我慢している」という様子があることがうかがえる。そのことが、「制度要求」の低さにも現れているように思われる。特に、若い年齢層では、公的な機関への相談の回答が低い。

令和 2 (2020) 年「パワーハラスメント防止法」が施行され、また、同年に「男女雇用機会均等法」 の改正でセクシュアルハラスメント防止対策の強化に関する規制が設けられ、それぞれの職場におい て防止体制を整備し周知を図るよう義務付けられた。行政としても人権侵害の実態把握に努めるとと もに制度整備の周知、相談体制の充実への取り組みが求められている。

(4) 【人権関係法令の認知度】(問6)

【人権問題の研修経験】(問8)

ア その内容を含めて比較的認知度が高いのは、「虐待防止法(高齢者、児童ほか)」で32.6%、次いで、「世界人権宣言」の23.1%、「部落差別解消推進法」の21.2%で、この3つが2割を超えている。ただ、「言葉だけは知っているが内容は知らない」とする法律名の認知を「知っている」に含めると、上記3項目は、6割以上が認知している。この他にも、「うきは市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例(58.2%)」、「障害者差別解消法(55.8%)」、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(60.8%)」についても約6割が認知している。研修の経験については、12.1%が「繰り返し研修を受けている(いた)」と答えており、「受けたことがある」も25.5%あり、約4割が受講の

経験を持っていることが、市民の法や条例への認知度が比較的高い傾向にあることの要因になっていると思われる。

ただ、「ヘイトスピーチ解消法」については 44.6%となっているが、これについては、ヘイトスピーチが都市部でなされていることが多く、地域的に認知されにくい状況があることを示しているものと思われる。

イ 年齢別の特徴として、「うきは市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例」 についてでは、50歳以上は、半数(50%)以上が名前だけでも知っていると回答しているのに対し て、49歳以下の年齢層では、その半数(50%)以上が「まったく知らない」と回答している。

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」も同様に、40歳以上での認知度は6割以上と年齢が高くなるにつれて高くなり、若い年齢層ほど「まったく知らない」の回答が高くなっている。

「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「虐待防止法(高齢者、児童ほか)」、「世界人権宣言」では、若年層・高齢層の認知度が低く、40歳から59歳の中年層の認知度が高くなっている。この傾向は、年齢層ごとの研修受講経験とも重なる。

「部落差別解消推進法」では、39歳以下の年齢層での認知度はともに6割弱であるのに対して、40歳以上では、どの年齢においても65%ほどの認知度で大きな差はない。年齢層による大きな差異はなく、平均的によく知られているとも言える。

(5) 【人権問題の歴史や現状、問題解決のための取り組みなどに関する学校教育の経験】(問9)

- ア 人権問題の歴史や現状、問題解決のための取り組みなどに関して、約5割の人が小学校および中学校の義務教育の中での学習経験を持っていると回答している。逆に考えるならば、半数は「義務教育の中で、人権教育は受けなかった」回答しているようなものでもある。また、高校における人権教育の経験25.9%は妥当といえるものであるかどうかは分からない。
- イ 年齢層別では、59歳以下の義務教育の中での学習経験の比率が高くなっており、60歳を境に顕著 に学習経験のちがいが現れている。 一方で、この質問は「人権問題」としてたずねているので、部 落問題のことについてだけではないということに留意する必要がある。

2 同和問題(部落差別)について(第2章)

(1)【部落差別についての認知時期】(問10)

【部落差別についての認知経路】(問11)

- ア 認知時期では、「小学生のとき」が 48.7%で最も多く、次いで「中学生のとき」の 20.9%で、義務教育の中での認知が 69.6%になる。教育機関全体に広げると、「高校のとき (7.0%)」、「専門学校生・大学生のとき (0.7%)」を合わせると 77.3%になる。認知経路としてもそのことを裏付けるように「学校の授業の中で」が 48.5%で特に高い。
- イ 年齢層では、59歳以下では、義務教育でくくれば約8割がこの時期に認知したと回答している。 一方、60歳以上では、「小学校のとき」が約3割と格段に低くなり、「中学校のことき」が小学校のこ ろと同じくらいの約3割と他の年齢層よりも約10ポイント高い。同和教育については、昭和47(1972) 年度から中学校社会科で、昭和49(1974)年度から小学校社会科歴史分野での授業が始まっている ことを考えれば、現在62歳以上の人(1974年当時12歳)は、義務教育の中では同和問題の授業を

受けていないことになる。当然、「学校の授業で」の認知経路は小さくなる。しかし、その分だけグラフからも分かるように「家族・親族」「近所の人・友人や職場の人」などからと、多様な認知経路で同和問題(部落差別)を認知してきている。

ウ また、「29歳以下」の認知経路は「学校の授業の中で」が69.9%で、同和教育を受けてきた他の年齢層との差はない。しかし、認知時期については「小学生のとき」が58.1%で、30歳から49歳の年齢層と比べて15から20ポイントも低くなっている。小学校での同和教育の取り組みが、量的にその前の年齢層と変わらないのであれば、この年齢層も7割近くあっていいように思えるがそうはなっていない。その代わり「覚えていない」(10.8%)、「同和問題のことは知らない」(5.4%)の回答がどの年齢層よりも高くなっており、この年代(29歳以下)の、部落差別についての学びの記憶が曖昧になっている面が見受けられる。国をはじめ県や市が、同和問題解決の手法としての特別対策を終了し、「同和教育の成果と課題を踏まえて人権教育として再構築する」としてから20年以上が経過した。その間に学校における人権・同和教育や部落問題学習がどのように変化したのか、その成果と課題をどのように評価するのか等について、本市の実態を踏まえた検証・考察が必要と思われる。

(2)【部落差別を知ったときの態度】(問12)

ア 部落差別は不条理な差別であると受け止め「差別はなくさないといけないと思った」とする回答が 44.7%と最も高く、自然な受け止め方でもあると考えられる。一歩踏み込んで「差別することに対し怒 りを覚えた」となると 9.6%でかなり低くなる。一方、不条理であることの理解は出来ているが、自分 との関わりではなく差別されている人たちの問題であるような受け止め方をしている「差別を受けて いる人たちは気の毒だと思った」が 16.9%、「自分には関係ないことだと思った」が 6.6%ある。

イ すべての年齢層で「差別はなくさないといけないと思った」とする回答が最も高いが、「30 歳 \sim 39 歳」では、他の年齢層と比較して $10\sim15$ ポイント程度低い。他の年齢層と比べて、多くの項目が選択されどれも比較的高く分散していることが要因でもある。

若い年齢層ほど「差別をすることに対して怒りを覚えた」の比率が高くなっている一方で、年齢層が高くなるにつれて「差別を受けている人たちは気の毒だと思った」の比率が高くなっている。また、60歳以上では「自分には関係がないことだと思った」が10%あり、他の年齢層に比して7ポイントほど高い。若年層と高齢層で、「人権問題への関心(問1)」ではほとんど差がなかったが、差別に対しての「態度」については違いが明確に出ている。

(3)【部落差別の実態の認識】(問13)

ア 「結婚に際して」差別があるとの回答が 59.3%で最も高く、次いで「地域社会の付き合いの中で」が 39.2%、「投書や落書き、ネット上などで」が 39.1%となっており、結婚については約 6 割、交際 や誹謗中傷等の情報関係については約 4 割が差別があることを認識している。一方、「差別はない」 が「差別はある」を上回っているものに、「職場の中で」が 5 ポイント、「進学などの教育の面で」が 13 ポイント上回っている。

すべての項目で「わからない」と回答した割合が高くなっている。特に「土地や住宅の取引で」については、52.5%と最も高くなっている。実際に見聞きしたことではなく、そのように聞いたことがあるとかの伝聞やイメージで考えた場合、「わからない」と回答する方が実際的ではあると考えられる。

イ 「結婚に際して」では、どの年齢層でも約55%~65%と、高い割合で差別があるとの認識を持っている。また、「地域社会の付き合いの中で」の差別については、「結婚に際して」と同様に高い割合で認識されている。特に49歳以下の年齢層では、5割を超えている。

「進学などの教育の面で」の差別の認識では、「29歳以下」の 51.6% と特に高く、他は 3 割以下である。また、年齢層が上がるにしたがって「差別はない」が「差別はある」を上回っている。

「就職に際して」でも「29歳以下」の53.6%が最も高いが、順次年齢が上がるにしたがって、差別認識は小さくなっている。

「職場の中で」については、「29 歳以下」の 46.2%が最も高く、「差別はある」と「差別はない」が、「30 歳~39 歳」では拮抗していて 40 歳以上になると「差別はない」が上回って、「50 歳~59 歳」で 10 ポイント、60 歳以上では 20 ポイントも高くなっている。「職場の中での差別」問題は、ハラスメント問題であると捉えると新しい問題で、若年層に差別認識が高くなるのも理解できる。

「土地や住宅の取引で」差別があるとの認識は、49歳以下の比較的若い層で3割を超えて、50歳以上では10ポイントも低くなっている。土地や住宅をすでに取得している年齢層より、現在やこれからの取得が多くなる年代に土地差別についての認識が高い。

「投書や落書き、ネット上などで」の差別についての認識は、「29歳以下」が62.4%と最も高く、年齢が上がるにつれて順次低くなっていくが、「60歳~69歳」でも34.7%と高い割合で認識されている。

(4) 【同和問題を解決する運動から生まれた制度についての認知】(問14)

- ア 「義務教育教科書無償制度」についてが32.8%、「戸籍・住民票の閲覧制限」についてが27.5%と約3割の人が「知っている」と回答しているが、「全国高等学校統一応募用紙」については15.6%、「30人学級の実現」については11.5%で、どの制度も広く知られているとはいいがたい状況である。加えて、半数以上の人が「いずれも知らない(51.5%)」と回答している。
- イ 年齢層別に見ていくと、若い年齢層と高齢層とでの違いが顕著になる。若い年齢層で、「義務教育教科書無償制度」についての認知度が高く、高齢層では「いずれもよく知らない」が増える。学校教育の中での取り組みによるものであることが推察される。

また、年齢層が上がるにつれて増えていくものに「30人学級の実現」がある。「義務教育教科書無償制度」が、教えられた知識としての認識であるのに対して、「30人学級の実現」は、現にその年代の人たちがリアルタイムで取り組みに触れ、経験してきたことによるものと推察される。

「戸籍・住民票の閲覧制限」については、各年齢層で同程度の割合で認知されている。これまで の市での教育・啓発の効果であると考えられる。

(5)【結婚や就職の際の身元調査や信用調査】(問 15)

「身元調査をしてはならない」と明確に否定する回答は19.7%で、前回(11.4%)よりも約8ポイント高くなっている。消極的ではあるが「調査はやめたほうがいい」を加えると56.9%の人が身元調査については否定的回答をしている。

一方で、「やむを得ない」と肯定する回答は 17.1%で、前回(27.0%)と比較して約 10 ポイント、「調査は必要」と明確に肯定する回答は 2.6%で、前回(4.4%)より約 2 ポイント減少している。

「身元調査や信用調査」を否定する回答が過半数を超えているが、「わからない」と態度を保留する回答が、今回は20.6%、前回が17.3%で、約3ポイント増えている。「わからない」は、どの年齢層

でも2割前後で一定数あり、状況やある種の情報によっては身元調査を肯定する側にもなりうるということである。今後の啓発の在り方を考慮していく必要がある。

(6) 【子どもの結婚(同和地区の人との)への態度】(問16)

ア 「同和地区の人であるかないかに関係なく子どもの意思を尊重する」が前回は 47.6%、今回は 55.5% と 8 ポイント増加している。一方、「自分は反対であり、結婚は認めない」が前回は 2.6%、今回が 2.0%、「自分としては反対しないが、家族や親戚の反対があれば結婚は認めない」が前回は 1.6%、今回が 1.4%とともに減少はしている。しかし、僅かとはいえ強固な忌避意識が一定程度変わらずに存在し続けていることを示している。

また、「子どもの意思を尊重する」とはいえ「こだわりがある」「反対だが」が、前回調査の 33.2% よりは約 10 ポイント減って 23.4%になっている。「こだわりがある、反対だが」という親の意思表明が、子どもの考えに影響を与えるであろうことは想像に難くない。「家族や親戚の反対があれば」も同様で、当事者や親戚などの考えに判断を委ねているようなこうした考え方は、一見忌避意識ではないように思えるが、自分の中に明確な忌避意識があることを示している。

イ こうした忌避意識は多いものではないが、60歳以上の高齢層に強固に存在していることが分かる。 とはいえ、「29歳以下」の年齢層にも、「自分は反対であり、結婚は認めない」が1.1%、「自分として は反対であるが、子どもの意志が強ければ仕方がない」が2.2%とわずかではあるが、50歳以上の年 齢層に次いで強固な忌避意識が見られる。

(7) 【同和問題に関する態度】(問17)

「同和問題解決のために、積極的に努力したい」が 8.1%、「自分は差別しないようにしたい」が 72.1%で、合わせれば 8 割の人たちが、差別はよくないという人権感覚を持っているものと理解する ことができる。これまでの同和問題をはじめとする人権教育の取組の成果といえる。特に、「29 歳以下」の「同和問題解決のために、積極的に努力したい」とする回答が、他の年齢層では 10%にも満たないが、14.0%で最も高い。ただ、一方で「自分とは直接関係ない問題である」とする回答が、僅かではあるが「70 歳以上」に次いで高い数字になっている。

人権意識の醸成は、8割のところまで来ている。あと2割の「個人ではどうしようもない問題であるので、成り行きにまかせる」、「自分とは直接関係ない問題である」と考えている人たちに届く、教育・啓発の取組をつくっていく事が肝要である。

(8) 【同和問題を解決する方策】(問 18)

ア 教育及び啓発を方策とする「学校教育で正しい知識を教える(66.9%)」、「行政が啓発活動を推進する(54.9%)」が上位 1 位と 3 位になっている。法や制度の整備を方策とする「人権救済相談体制を充実する」が 54.7%、「法律で処罰する」は 47.6%で、教育・啓発より 10~20 ポイント低い。これら 4 つの方策は、社会環境としての仕組みを求めるもので、これらの方策が整備されていくことによって人間関係が窮屈になることへの懸念もあるのか、「自由な意見交換ができる環境」を求める回答が 58.4%と高い割合である。今後大切にされなければいけない考え方ではあるが、誹謗中傷等の一方的な意見の横行をも視野に入れての方策が求められる。

イ 上記の約5割を超える回答とは質的に異なる方策として「自分は積極的に努力したい」、「当事者が 差別をなくすための運動に積極的に取り組む」、「何もしないで、そっとしておくほうがよい」がある。 「自分は積極的に努力したい」は 24.0%あるが、「どちらともいえない」が 58.1%と最も大きく、「そうは思わない」も 12.1%ある。自分の問題としての認識としては弱い。一方、「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」は「そう思う」が 20.0%、「そうは思わない」が 20.3%で、同和問題の解決は「当事者の問題である」という考えとほぼ同じ割合で否定的回答がある。また、「何もしないで、そっとしておくほうがよい」では、「そう思う」とする肯定的な回答が 14.2%であるのに対して、「そうは思わない」と否定的な回答が 41.6%ある。

ウ 同和問題の解決は「当事者の問題」でも「そっとしておく問題」でもないが、「自分ではどうしよう もない」、「自分の問題」ではないという矛盾した考え方がうかがえる。

その矛盾を埋める方策として、ひとつが、「学校教育で正しい知識を教える」、「行政が啓発活動を推進する」と教育と行政への啓発を求めているように考えられることである。年齢層で見てもこの二つの方策については「そう思う」と回答した割合が、どの年齢層でも 5 割以上と高い。もうひとつは、「人権救済相談体制を充実する」と「法律で処罰する」である。この二つについても各年齢層で「そう思う」の割合が高い。「誰かの力」を借りてということのようにも思える。

また、「子どもの結婚問題」では若い年齢層で逆転する現象もあったが、解決の方策での積極的な回答は、若い年齢層ほど高くなっている。差別の問題は同和問題だけではない。他の個別的な人権課題についても自分の問題として捉え、解決を模索していく主体者の形成が今後の教育・啓発の課題になると思われる。

- 3 様々な人権問題について (第3章)
- (1)【女性の人権に関する問題】(問 19)【子どもの人権に関する問題】(問 20)

【高齢者の人権に関する問題】(問21)

ア 「女性の人権に関する問題」については、「『男は仕事女は家事』という男女の役割分担意識が改善されないこと」つまり男女の固定的役割分担意識や行動(「男は仕事、女は家事・育児」など)」に対する回答が全体で49.5%と最も高く、どの年齢層でも特に高くなっている。39歳以下の若い年齢層では、職場でのセクハラ問題への回答の高さが目立ち、40歳以上では、職場での待遇格差の問題が高く表れている。また、DVやストーカー問題もどの年齢層でも高い。

「子どもの人権に関する問題」については、「いじめや無視、いやがらせを受けること」が 79.8% 「保護者など家庭で育児放棄や虐待を受けること」が 77.9%と特に高い。また、経済的な問題や学校での体罰問題も5割を超えている。子どもが置かれている状況への関心や把握は、どの年齢層においても高いものがある。

「高齢者の人権に関する問題」については、「一人暮らしが多く、地域社会からが孤立すること (59.5%)」、「年金が低額であったり無年金であったりして生活が困難なこと (54.7%)」が 50%を超えており、過半数の人が一人暮らしや経済的な問題をあげている。また、認知機能の低下は避けられずそれに伴う「悪徳商法や振り込め詐欺などの被害を受けやすいこと」が 51.1%と詐欺被害へ心配も 過半数を超えている。

イ 「女性・子ども・高齢者の人権に関する問題」で共通して言えることは、問題の多くが、男女の性 別役割分担意識が改善されないことに起因していると考えられることである。女性の人権の問題では それが一番目に上げられている。子どもの人権問題についても、男女共同とはいえ、育児を中心的に行っているのは女性である実態がある。共働き家庭であっても家事の 7 割は女性が担っているとする調査結果(民間調査「共働き夫婦の家事シェアに関するアンケート 2024」)があり、全国の児童相談所が対応した児童虐待件数では、約半数は実母によるものである(こども家庭庁「令和 4 年度児童虐待相談対応件数」から)。また、高齢者に起きている経済的な問題も、男女の雇用待遇の格差等による低年金が影響しているものと推察される。

(2)【障がい者の人権に関する問題】(問22)

【外国人の人権に関する問題】(問23)

【感染症にかかわる人権問題】(問24)

- ア 「障がい者の人権に関する問題」では、バリアフリーに関することより、「働ける場所や能力を発揮する機会が少ない(51.3%)」、「人格を否定するような差別的言動を受けること(49.7%)」、を多く挙げている。このことからは、「合理的配慮」が法制化されたということで外出等での行動制約の緩和への理解が進んでいることがうかがえる。その一方で、「障がい者に対する理解を深める機会が少ないこと」が47.9%と約半数あるように、働く能力とともに生きる権利を持った一個の主体者であるとの理解をあわせて拡げていくことが求められている。
- イ 「外国人の人権に関する問題」では、「外国人に対する理解や配慮が不足していること」が 43.4% で最も高く、次いで「外国人が就職の際や職場で不利な扱いを受けること」が 34.2%で、外国人理解 に関わる人権侵害が上位にきている。理解は双方向的なものであるが、「外国人が生活に必要な情報 を手に入れられないこと」と私たちがわの言語環境の不備を理解しつつも、「インターネットの書き 込みやヘイトスピーチなど、不当な差別的言動を受けること (29.2%)」とあるように、偏見や制度的 な不備が人権問題を引き起こしているという認識がある。「差別や不利益を受けることがあるため、出身国を名乗れない人もいること (24.9%)」、「外国人が意見を表明する仕組みがないこと (23.3%)」 などについての理解はやや低いが、どの年齢層においても外国人への関心は高まっており、啓発についてもより一層の工夫が求められる。
- ウ 「さまざまな感染症について正しく理解がされておらず、誤った認識や偏見があること」が 68.8% で最も高く、次いで「感染者やその家族に対して差別的言動が行われること (47.5%)」になっている。 理解不足による偏見が、差別的な言動につながっているという認識がある。ただ、そう言った現実世界 (リアル世界) での問題が、「インターネットやSNSを使って悪意のある噂を流されたり、差別的な言動を受けること(41.7%)」と、把握と制御が困難なネット空間での拡散につながっていることが問題である。身近で具体的、経験的な事例と考えられる「職場や学校で不利な扱いを受けること」、「家族や親戚、友人等からつきあいを拒絶されること」は、現実世界 (リアル世界) の問題であり、そのリアル世界で起きていることがインターネット世界へ流入していると捉えることが必要で、感染を経験した人が増えた現在では、より正確な情報が提供される等状況も変化している。今後の感染症等の発生に際しては、蓄積された経験値をもとにデマ等の情報に惑わされることなく、経験的なリアル世界の問題であるとの捉え方で冷静な対応が求められる。

(3)【インターネットにかかわる人権問題】(問25)

【性的マイノリティにかかわる人権問題】(問26)

ア 人権事項への関心は、「ネット上でのいじめなどが発生している」が 60.7%で最も高く、どの年齢

層でも上位にきている。また、ネット犯罪に巻き込まれる危険性や個人情報の流出、差別を助長する 表現や情報の氾濫などは、匿名性の問題から発生する倫理観の低下がもたらすものと 59 歳以下の約 5 割は考えている。

インターネットによる人権侵害は、瞬時に拡散し、消去も困難であることから、侵害された人に大きなダメージを与えてしまう。また、匿名性を悪用した誹謗中傷、様々な詐欺や性犯罪の道具としても使われていて、監視や取り締まりの強化、罰則規定等の法規制が求められる。

イ 「性的マイノリティに関わる人権問題」はわりと新しい人権問題で、年齢層が高くなるにしたがって関心としての回答は低くなっている。

人権侵害への認識としては、「悪意あるうわさを流されたり、差別的言動を受けること(47.9%)」、「性的マイノリティに対する誤解や偏見があること(46.8%)」、「職場や学校で、からかいや嫌がらせを受けること(45.9%)」などが上位にきている。これらも「性的マイノリティに対する理解や配慮が足りない(44.1%)」から生じていることである。

理解不足による偏見が、「興味本位で見られたり、避けられたりすること (38.0%)」という差別的な言動や法整備の遅れにつながっているものと思われる。

(4) 【人権問題に関する知識や情報を得るうえで役に立っているもの】(問27)

【うきは市の啓発行事で参加したことがあるもの】(問28)

ア 人権に関する知識や情報を得るうえで役立っているもので教育や行政に関わるものとしては、「市 の広報誌『広報うきは』」が 38.1%で最も高く、次いで「学校で行われる人権学習」が 22.1%、「市民 対象の講演会やイベント」が 19.4%で約 2 割である。「街頭啓発」や「出前講座」は、情報源として は小さい。行政以外では、「マスコミの報道 (35.0%)」、「インターネット (31.6%)」が高く、全体で 2 位と 3 位にきている。

『広報うきは』は年齢層が高くなるにつれて高くなり、70 歳以上では 56.0%で最も高くなっている。一方、マスメディアを情報源としているものでは、若い年齢層ほど「インターネット」の割合が高くなっており、29 歳以下が 58.1%で最も高く、また、年齢層が高くなるほど「マスコミの報道」が高くなっていて、70 歳以上で 40.8%と最も高い。若年層と高齢者層で情報へのアクセスの仕方が顕著に違っている。

イ 啓発のための様々な取組への参加については、「人権セミナー」が最も高いとはいえ 15.8%で、他は「地域での出前講座(4.5%)」を除いていずれも 10%強である。「いずれも参加したことがない」との回答は 45.8%で、「開催されていることを知らない」の 15.9%を合わせると、約 6 割の人はこれらのイベントに参加していない。期間を聞いていないから、6 割は大きな数と考えてよい。

問27で情報を得る上で役に立っているもので「市の広報誌『広報うきは』」が最も高かったが、それでも38.1%で、さらに「街頭啓発」や「出前講座」が情報源として小さいことが、「開催されていることを知らない」から「参加したことがない」につながっているものと推察される。

第6章 クロス分析についての考察

- 1 人権問題への関心の程度と部落差別の認知・解決の方策について
- (1) 【問1】 人権問題への関心の程度 と

【問13-5】地域社会の付き合いの中での差別

【問 13-6】土地や住宅の取引での差別

ア 人権問題への関心の程度が、地域社会での付き合いの中にある部落差別の可視化にどのように 影響しているかを検討する。

人権問題について「かなり関心がある」と回答した人は、62.7%の高い割合で「地域社会の付き合いの中で差別がある」という認識を持っている。「関心がある」とした人も、45.3%と高い割合である。また、「分からない」とする回答は、関心を向けていない人と比較すればどちらも低いことから考えれば、人権問題に関心を持っている人には、高い割合で見聞きした差別があることがうかがえる。一方、「関心がない」人たちには、差別があるかどうか「分からない(51.9%)」もので見えない問題になっている。

ただ、人権問題に関心がある人ほど、地域社会の付き合いの中に差別があるという認識を持っていることになるが、差別体験が具体的なものではなく、実際の経験に基づいたものなのか、伝聞やイメージなのかを考慮して理解する必要がある。

イ 人権問題への関心の程度が、土地や住宅の取引に際しての部落差別の可視化にどのように影響 しているかを検討する。

土地や住宅の取引での差別についても同様に、「かなり関心がある」と高い関心を持つ人ほど高い割合で「土地や住宅の取引の中で差別がある(49.0%)」という認識を持っている。一方で、「関心がない」と回答した人たちは、「差別はない」が13.5%、「分からない」が61.5%になっており、見ようとしないと差別は見えないということを示唆している。

地域の交際の中でも土地や住宅の取引の中でも同じように、関心を持ってみようとしなければ、 差別があることは見えず、見えなければ無かったものにされてしまう。「寝た子を起こすな」論の 根拠になってしまう。

(2)【問1】 人権問題への関心の程度 と

【問 18-3】当事者が積極的に取り組む

【問 18-4】自分が積極的に努力する

【問 18-8】何もしないでそっとしておく

ア 人権問題への関心の程度が、部落差別の解消に向けた態度にどのように影響しているかを検討する。

「かなり関心がある」と回答した人で、「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」と回答した人は、45.1%の高い割合で存在している。また、「そうは思わない」この問題は当事者の問題ではないとする人は13.7%で、人権問題に関心が高い割には「同和問題は当事者が解決すべき問題である」と言っているように思える。「関心がある」と回答した人も、同様の傾向にあり、同和問題は当事者が努力すべき問題であるという捉え方をしている傾向がうかがえる。

一方で、「関心がない」と回答した人たちで、同和問題の解決は当事者が努力すべき問題ではな

いとする「そう思わない」が32.7%と最も高くなっている。「関心はない」と言いながらも、「当事者が努力すべき問題ではない」と言っていることになる。

- イ それでは、「関心がない」と言いながらも「当事者が努力すべき問題ではない」と回答した人たちが、「自分の問題」だと捉えているかといえばそうではない。「自分は、同和問題解決のために積極的に努力したい」について、「そう思う」は3.8%で最も低く、「そう思わない」は25.0%で最も高い。自分の問題にもなり得ていない。
- ウ 自分の問題でも当事者の問題でもないという認識は、つまるところ「何もしないで、そっとしておく」ということであるように推察される。「関心がない」と回答した人の「何もしないで、そっとしておく」に対する回答は、「そう思う」が 30.8%で最も高く、「そう思わない」は 15.4%で最も低い。

人権問題への関心の高さが、行われている差別に対しての可視化を可能にし、差別解消に向けた積極的な姿勢を形成していくことにつながる。関心を持って理解し、積極的な行動につなげていく、啓発・研修が望まれる。

- 2 差別や人権侵害をされた経験と部落差別の解決の方策について
- (1) 【問3】 差別や人権侵害をされた経験 と
 - 【問 18-1】行政が啓発活動を推進する
 - 【問 18-5】法律で処罰する
 - 【問 18-6】救済相談体制を充実する
- ア 自分自身の差別や人権侵害をされた経験が、部落差別の解決の方策についてどう影響している かを研修と法整備、相談体制の面から検討する。

「差別や人権侵害をされた経験」がある人と、そうでない人の「行政の啓発活動」へのニーズを見てみると、被差別・人権侵害の経験が「ある」と回答した人も「ない」と回答した人も、行政の啓発活動の推進に対して双方ともに「そう思う」が50%を超えている。被差別経験のある人のほうが、約6ポイントと若干高いだけで、行政の啓発活動へのニーズは半数以上あるものの、被差別経験の有無による差はほとんどない。

- イ 「法律による処罰」については、被差別体験のある・なしに関わらず、どちらも「そう思う」が 50%弱とニーズは高いものの、双方にほとんど差はない。どちらかといえば、被差別経験のあるほうが、処罰する法律へのニーズは低い(2%)。被差別経験が、処罰する法律を強く求めているということにはつながっていない。
- ウ 「相談体制の充実」へのニーズについても、双方ともに「そう思う」が5割強で、どちらも約 半数の人たちが「相談体制の充実」を求めているが、被差別経験のあるなしで相談体制充実への 要求に差はない。

ここでは、「行政の研修推進」、「処罰法の整備」、「相談体制の充実」の面から被差別経験がどのようなニーズを求めているかを検討したが、被差別経験がいずれに対しても要求を高めるということへの影響はみられなかった。

ただ、被差別の経験のある・なしに関わらず、同和問題の解決策としての研修の推進・法整備・ 相談体制の充実を一般的なニーズとして考えると、過半数を超えるほど高いものである。

3 結婚や就職差別と身元調査・信用調査、同和問題についての認識

(1) 【問13】結婚差別の認知と

【問 18】部落差別の解決の方策

結婚に際して差別があることを認識している人が、どのような解決策をニーズとして持っている かを検討する。

解決は当事者の問題で「当事者が差別をなくすための運動に積極的に取り組む」、また、自分の問題として捉え「自分は同和問題解決のため積極的に努力する」の二項目だけが、「どちらともいえない」が70%弱と他と比べて特に高い。当事者が取り組む問題かといえば、「そう思わない」が25.7%あり、当事者の問題ではないとする考え方が強い。一方、自分の問題として積極的に努力するでは、「そう思わない」とする考えが13.7%と低く、自分の問題でもないという認識が現れてくる。

行政による啓発活動の推進や学校教育での知識教育ついては、「そう思う」と肯定する意見が69.5%と83.3%と高い。また、救済のための制度づくりや罰則の法律化、相談体制の整備等についても同様に肯定的な意見が高い。差別をなくしていくための教育・啓発や条件整備、環境づくり等については肯定的である。ただ、自分としては積極的な行動はしないが、行政や教育、法の整備など誰かがやることに対しては、否定しないという意識がうかがえる。

「何もしないでそっとしておく方がよい」ということについては、「そう思わない」が 73.1%もあり、明確に否定する考えが多数であることが分かる。「寝た子を起こすな」論に対するこれまでの 啓発の取り組みの成果といえる。

(2)【問 15】結婚や就職時の身元調査・信用調査 と

【問 17】同和問題に関する考え方(態度)

「お子さんが同和地区(被差別部落)の人と結婚しようとする場合、あなたはどのように対応しますか」という問いに対して「わからない」と回答した人は132人。この人たちは、子どもの同和地区の人と結婚について態度保留を表明したものである。その態度保留を解消する判断材料の一つに「身元調査や信用調査」が入り込んでいないかについて検討する。

結婚についての対応で「わからない」と回答した 132 人のうち、身元調査や信用調査を否定する「調査してはならない (7.6%)」、「調査はやめたほうがよい (18.9%)」の回答は合わせて 26.5%で、肯定する回答「調査はやむを得ないことだ (13.6%)」、「調査は当然必要なことだ (4.5%)」を合わせた 18.1%より 8.4%高い。結婚に際して身元調査や信用調査を判断材料とすることについては、自制的であり判断の材料にはなり得ていないことが分かる。しかし、ここでも判断を保留する「わからない」が 52.3%と高い比率で出てくる。子どもの結婚を前にして、「身元調査や信用調査をすること」は否定しつつも、半数の人が逡巡すると回答している。

(3) 【問 16】同和地区の子どもとの結婚で「子どもの意思を尊重」と回答したものと 【問 17】同和問題に関する考え方(態度)

同和地区の子どもとの結婚で「子どもの意思を尊重する」と回答した人たちが、同和問題の解決 についてどのような態度を持っているかを検討する。

「子どもの意思を尊重する」と言っても、「同和地区であるか関係なく」と「こだわりがある」と ふたつの態様で尋ねている。

「こだわり」が有ろうが無なかろうが「子どもの意思を尊重する」と回答した人は、「自分は差別

をしないようにしたい」という態度を、「関係なく (こだわらない)」が 78.2%で、「こだわりがある」が 77.1%で、どちらもほとんど変わらない高い数値で示している。

一方、「こだわりがある」とする方では、「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」が17.1%で、「関係なく(こだわらない)」の6.9%より約10ポイント高い。「こだわり」を持っている人ほど、同和地区の人との結婚問題は「個人ではどうしようもない問題」と考えている様子がうかがえる。

同和地区の人との結婚に「こだわり」を持っていても、大多数は「自分は差別をしないようにしたい」という態度を持つことができている。結婚についての対応で「わからない」とする回答も、これに通じるように思われる。「こだわり」があって判断できないが、自分は「差別しないようにする」。こだわりと差別しないは矛盾しないようである。「こだわり」があっても「差別しないようにする」という態度を持つことができるということは、「差別をしないように」という啓発の仕方の有効性を示しているともいえる。併せて「こだわり」を解きほぐしていく作業も欠かせない。

- 4 同和問題に関する考え方(態度)と学習や研修について
- (1) 【問 17】同和問題に関する考え方(態度) と
 - 【問8】 人権問題に関する研修の受講経験
 - 【問 12】部落差別を初めて知った時に思ったこと
 - 【問 18】同和問題の解決の方策
- ア 同和問題に関する考え方(態度)の形成と、研修の影響について検討する。

職場等で「繰り返し研修を受けている(いた)」と回答した人は、「同和問題の解決のため積極的に努力したい」が 28.0%で、他よりも 20 ポイント以上高い。一方、研修経験のない人では、「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」が 15.5%、「自分とは直接関係のない問題である」が 4.8%で、合わせると 20.3%が消極的な意思形成しかできていない。

「研修を受けたことがある」人でも、「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」が10.6%、「自分とは直接関係のない問題である」が4.0%あり、繰り返して研修を受けることの大事さが表れている。

イ 次に、部落差別を初めて知った時に思ったことが、その後の態度形成にどのように影響しているかについて検討する。

「自分は差別しないようにしたい」という差別に対する態度を持っている人は、部落差別を初めて知ったときの受け止め方で「なくさないといけないと思った」が 76.8%、「怒りを覚えた」が 68.2%、「気の毒だと思った」が 76.7%と高く、少し低くなるが「自分には関係ない」でも 51.7%ある。受け止め方の質的な違いはあるが、「私の問題」として「差別はよくないからしない」ようにしようという理解の仕方をしている。

また、「なくさないといけないと思った」「怒りを覚えた」のように、被差別の相手とつながった私(私たち)という主体的な受け止め方であるほど「解決のために積極的に努力したい」の比率がそれぞれ9.1%と18.3%と高くなっている。一方、「気の毒だ」「自分には関係ないこと」という第三者的な受け止め方をした人は、「個人ではどうしようもない、成り行きにまかせる」「自分とは直接関係のない問題である」の比率が高くなっている。

人権課題は、「私や誰かの個人の問題」とされているうちは社会問題としての解決には向かわ

ない。「自分は差別しないようにしたい」からもう一歩進んで、「私たち」の差別されない権利の 問題として、「どのように出会わせるか」を今後検討していくことが求められる。

ウ 同和問題に関する考え方(態度)が、同和問題の解決の方策にどのように影響しているかを検 計する。

回答で最も高かった「自分は差別しないようにしたい」に「そう思う」と回答した 72.1% (638人)の人たちが、「同和問題の解決方法」についてどんな考えを持っているかを見ると、「自分は、同和問題解決のため積極的に努力したい」とする人は 22.3%、「差別をしたり、差別を利用するような場合には、法律で処罰する」が 51.1%で最も多く、「何もしないで、そっとしておく」は 12.5%になっている。「法律による処罰」が急ぎ求められる現実もあるが、「自分は差別しないようにしたい」という考えからは、自分から積極的に努力するというより、関わりを避け何もしないということで解決を図ろうとする意識からきているように思える。

(2)【問 17】同和問題に関する考え方(態度) と 【問 27】人権問題に関する知識や情報を得る手段

「広報『うきは』」は、どの考え方の人にとっても、最も活用されている情報源である。

「同和問題解決のため、積極的に努力したい」という態度を表明している人たちは、他と比較して様々な情報源に高い割合でアクセスしている。「広報『うきは』」44.4%、「市民対象の講演会やイベント」47.2%、「職場を通しての研修」40.3%、「学校で行われる人権学習」41.7%と、いずれも40%を超えている。中でも、「市民対象の講演会やイベント」は、問題解決への積極的態度を表明している人たちにとっては、最も役に立っているものになっている。

「自分は差別しないようにしたい」とする人たちも、様々な情報にアクセスをしているが、「マスコミの報道(37.3%)」と「インターネット(34.6%)」へのアクセスが特徴的に高い。

「個人ではどうしようもない問題なので成り行きにまかせる」「自分とは直接関係のない問題である」と解決に消極的な態度の人たちは、自ら足を運べる比較的身近な研修である「市民対象の講演会やイベント」や「職場を通しての研修」への参加が少ない。

「マスコミの報道」や「インターネット」、「知人や家族との会話」などの情報は、イベントや研修会とは違って、自ら足を運んで求める情報というよりは、向こうからやってくる情報という性質のものであり、情報の活用の仕方や真偽についての対応の仕方等に注意を要するものである。同和問題に関しても、インターネット上の差別事象が看過できないものになっている。今後、広報や研修等において、情報リテラシーを取り入れるなど新たな視点での取組が求められる。

第7章 自由記述の記載内容について

1 自由記載欄の記載状況

記載状況については、下表の通りです。

記載総数は、記載者によって複数項目の記載があり記載者数と一致していません。

また、記載内容については、①人権問題に関するもの、②行政関連のものに分類し、その中で、 肯定的な意見や感想を述べたものを『支持的』なものとし、否定的な意見や疑問を呈するものを『批 判的』なものとして分類しました。記載に際しては、主旨となる部分の引用にとどめているものや 表現上明らかに認識の違いだと思われる字句等については修正をしています。

年齢層	回答	自由記述	年齢層別	人権問題関	連の記載	行政関連	車の記載	その他
十四川省	者数	記載者数	記載率	支持的	批判的	支持的	批判的	その で が に に に に に に に に に に に に に
29 歳以下	93	17	18.3%	10	7	5	1	4
30 歳~39 歳	98	21	21.4%	9	7	3	6	0
40 歳~49 歳	12	22	16.7%	15	3	7	5	0
50 歳~59 歳	151	36	23.8%	23	10	6	4	1
60 歳~69 歳	190	42	22.1%	24	13	4	10	4
70 歳以上	218	21	9.6%	7	7	2	5	4
不明・無回答	3	0	0.0%	0	0	0	0	0
全 体	885 人	159 人	17.9%	88	47	27	62	13

2 記載内容について

(1) 人権問題全般に関連した記載(『』内は、自由記載の内容です。)

① 支持的な記載

代表的なものとしては、『あまり人権問題などにふれる機会が今までなかったので、真剣にむきあった事がなかったように思います。これから知識を少しでも増やして、自分なりに出来る事から始めたいと思います』(29歳以下)、『一人ひとりに権利があることを幼少期から伝えていける国でありたい、現状を知ること、そして理解することで自分自身も無意識に差別をしてしまわぬよう気を付けていきたいと思います』(30歳~39歳)などがあります。

また、『「知らない」がいちばん怖いし、障害がある子と関わる機会などを人権教育のなかにいれると、もっと人権問題を身近に感じることができるのではないかなと思いました』(30 歳~39 歳)のように、人権問題にどう向き合えばよいかを経験的に理解した記述もあります。

また、『人権問題を知らない事が差別等につながっていくと思うので、個人の理解を深めると良いと思う』(50歳~59歳)、『大人の偏見意識を変えることは難しいが、子どもに正しい教育をしていけば社会は変わると思うし、良識ある子どもに接する事で大人の意識も変わるのでは』(40歳~49歳)、とあります。

一方で、『子どもたちの暴力的な発言や行動が気になる。少しでもイヤなことがあればコロスなど。TVなどに影響されているようで、悪いことだと理解できていないようで不安だ』(29歳以下)

とする記載もあります。『人権教育特に子ども達に、差別、人権制度、生きる上での権利を徹底的に教えることが大事だ』(50 歳~59 歳)のように、多くが知ることと子どもたちへの人権教育の充実を求めるものになっています。

さらに、『人権とは誰もが生まれながらにして持っているもので、一人の人間として幸せに生きていくための権利なのに、今の世の中は、男性だから女性だから、外国人だからという理由で差別などが生まれていると思う。もっと一人ひとりが自由で幸せにくらしていける世の中になればいい』(29歳以下)、『私は今、授業で様々な人権問題について学ぶ機会があります。まだ、未熟な知識ではありますが、このような問題面に詳しくなって、少しでも多くの人を救えるような大人になっていたいです』(29歳以下)、『女性が子育てをしながらでも仕事がしやすい環境や社会のためにいじめを無くしてもらいたい。また、身体、知的、その他障がいを持つ人たちや、外国人の人たちへのいじめや嫌がらせをやめてほしい。障がいを持つ人たちや外国人の人たちも働きやすい環境を整備してほしい』(40歳~49歳)と、人権尊重社会への期待感が伝わってきます。

② 批判的な記載

人権問題を消極的または批判的に捉えての記載としては、『テレビ等でも差別発言とか人権侵害、パワハラ等を伝えていますが、根本的にはなくなる事はない様に思います』(60 歳 ~69 歳)、『何も知らないから差別が生まれるのではなく、知っているから生まれる。必要以上に情報は与える必要はない』(40 歳 ~49 歳)というのが代表的なもので、多くが差別はなくならない、知ることで差別が生まれるとする考え方が記述されています。

これらは、「積極的無関心」とも言えるものです。差別の問題は「いじめ問題」と同様に、「する側の問題」であって、「人権を侵害されている人たちの問題」ではないということの理解(啓発)が求められます。「知らない」がゆえに、気付かずに加害者になってしまう恐れもあります。

(2) 同和問題(部落差別)に関連した記載

① 支持的な記載

『同和問題に関しては小・中・高校の授業で習った事があります。現在の職場でも研修を受けました。実際の同和地区に住む方々のインタビュー映像でした。新たな差別を生まないために地区名や年代等はふせられており、どこか遠くの地区の昔の出来事の様に感じました。私のように知らない世代が増えつつある現状の中で、わざわざ学習すること自体が「寝た子を起こす」事になるという説があることも学びました。一理あるな、と思う半面、無知は罪だとも思います。知った上で差別しない側でありたいと思います』(30歳~39歳)は、教育・啓発の基本形といえるものです。

また、『誰もが自分事として考えていれば差別をしようとする人はいない。それでも差別課題がなくならないのは他人事と思っているから。自分は差別していないと思っているから。自分が差別者として当事者であると思って(そうなり得ると意識して)差別問題について学べば…、』(40歳~49歳)と、他人事ではなく自分が差別の当事者になることを理解することの大切さが記述されています。

一方で、『名字などで出身地や家柄を勝手に決められ、人権を否定し、付き合いをしない様にとふれまわる方がいらっしゃいます。自分の住んでいるうきは市に、このような方がいると考えるだけで残念でなりません。理解ある世の中になってくれることを願います』(40歳~49歳)と、実際に差別的な言動に出くわした経験についての記述もあります。

教育・啓発に関しては、『特に若い世代の方は人権・同和問題や人権教育、行政に対して関心がない人が多いと思うため、まずは知ってもらう機会を作るのが大事だと思う(学校の課外授業等で)。その他、誰もが関心をもつために目に付くようなチラシがあったり、みんなが参加したいと思う様なイベントで講演等があるといい』(29歳以下)と、知ることが大事であると受け入れる姿勢が記述されています。

以上、支持的な記載として多かったのは、「人権教育や啓発の充実」、「自分自身も差別をしない」 と、自身の積極的な態度や、教育や啓発活動に期待する記述でした。

②批判的な記載

最も多い内容としては、『同和問題について声高に「差別をやめろ」とさけぶより、静かにしていた方が差別は無くなるのではないでしょうか? 声高に叫ぶことで同和問題を知らない人にも逆に周知させていると思います』(50 歳~59 歳)に典型的に表れているように、『同和問題に関してはわざわざ発信しなくても良い』(50 歳~59 歳)、『話題にすることが余計に偏見を助長してしまう』(60 歳~69 歳)、『少しさわぎすぎだと思います』(70 歳以上)というもので、傾向としては、年配者に多く見られます。

ただ、そのことを指摘しつつも『部落差別に関して、年配の方だけが差別しているように感じている。今の若い人はうきは市に部落差別があったこととか知らないと思う。自分は何とも思わないが無理に取り上げることで知ってしまう事実がある。どこに住んでいようが、うきは市に住んでいることをほこりに思います。今の若い世代に無理に教育しない方が自分はいいと思います』(30歳~39歳)と、若い年齢層でも知らない方が良いという認識を持ち合わせています。

また、『中学校の授業で知りました。それをきっかけにみんなが興味を持ち逆効果でした。同和問題について知らなければ何もないと思います』(50歳~59歳)という記述もあり、学校教育の中でどのような出会いをしたのか気になるものもあります。

同和問題が見えにくくなっているということもあり、『現状身の回りで同和問題を語る人は、私の生活圏では皆無です。行政でも手厚く様々な補助があると聞き及んでいます。同和問題をことさらに注視するのはどうかなというのが正直な気持ち』(70歳以上)とあるように、「見ない」、「聞いたことがない」と現状についての認識を欠くもの、「聞いたことがある」と伝聞から来る情報への親和性を表すもの、「同和問題だけをことさらに」と不満を述べるものと、同和問題の批判的な理解の仕方として、「無知」・「伝聞」・「反感」の3つのパターンで記述されているようにうかがえます。

(3) 行政施策に関連した記述

① 支持的な記述

『うきは市は高齢化が著しい田舎であるが故に、都市部より人権意識が低いと感じることがあります。私は祖母の言動から、なかなか聞き捨てならないなあと思うことが多々あります。同和問題については「部落の人は優遇されてずるい」など。出来る範囲で正しているつもりですが難しいですね。これからも世の中が多様化する中で住みよい町をつくっていくには様々な視点が必要だと思います。ハンディや国籍の違い、年齢の違い等があっても対等に話せる世の中、うきは市になるように行政の方も頑張っていただきたいし、私も一市民としてお手伝い出来る事があったらさせて頂きたいと思います』(29歳以下)、『全ての問題に対して「知ること」が大事だと思いますので、うきは市での活動やセミナーなど、もっともっと積極的な参加の呼び込みが必要でないかと思う』、

『子どもが夏休みの宿題で人権作文の課題があり、いじめはいけない差別はいけないと理解しているが、具体的に人権は何かというのが理解できていなかったので、その辺を具体的に授業やセミナーなどでくわしく教えていただきたいです』(30歳~39歳)、『市で開催している人権セミナーは、自分自身の人権に対する学習に大変役に立っています。大変だとは思いますが今後も続けていただくとありがたいです。よろしくお願いします』(40歳~49歳)と、若い世代と高齢世代とで認識の仕方も変わってきており、行政の教育・啓発に期待を寄せている記述が多くみられます。

また、支持的とは言えないところもありますが、高齢世代の記述として『学校、職場、講演会等で人権教育を受ける機会がありましたが 60 歳代になり、自分で出て参加する事がほとんどなくなりました。TV で時々目にする程度ですが、無関心がいけないのかもしれません。せめて広報で情報を受けたいと思います。私達の年代では、学校でいじめを受けたり、職場でパワハラや男女の差別を受けたりする事もありました。今でもすっきりしない気持ちを持ったりすることもあります。そのような時代だったのでしょうか。令和の時代、気持ち良い学校生活や子育て、仕事などをして欲しいです』(60 歳~69 歳)と、前向きな意見もあります。

『普段より人権問題に関わることが少ないと自らは認識している。このようなアンケートが、結果が、行政に於ける施策を後押しできればと期待する。私的には子ども食堂の背景、特にそのような対象となる家庭の対策にいささかの関心はある。うきは市内にそのような対象と家庭がどのくらいあるのか、何故そのようなことになっているのか、行政はどの程度支援できているのか関心はある。できれば子ども達に、寂しい思いはして欲しくない』(60歳~69歳)と行政施策を注視し期待する声もあり、行政として応えていかなければならない課題といえます。

② 批判的な記述

地域での交際に関して、『他県から移住してきてきましたが、一部の方々が他から入ってきた人を見下している状況で、これでは人口は増えないし、他からの若い世代の人たちは住みにくいと思います』、『良い意味でうきはは地域住民の結束が強いので、色々意見があっても言いにくい地域だと思います。田舎と都会の違いだと思います。』(40歳~49歳)と一方的な感じ方かもしれませんが、新旧住民で分かり合えないものがあることを感じさせる記述です。

また、行政区の在り方に関して『道路愛護への参加について、女性が参加した場合行政区によってはお金を支払わないといけないというのは、男性の参加を前提としている女性蔑視のルールだと思います』(30歳~39歳)、『自治会に入らないとゴミ捨て場を利用できないとか、氏子であることの必要性を求められることなど、宗教の自由などの観点からも指導が必要ではないでしょうか』(70歳以上)と、価値観を共有する従来型の農村共同体が解体しつつある現状の中で、「従来、そうしてきた」という事柄について、納得できる説明が求められるようになってきています。

人権施策に関しては、『障がい者の雇用に関して、民間企業への法定雇用率はあるが、まだ不足していると感じている。障がい者の働ける場所が充実しなければ、障がい者が選択出来る職種が限られてしまい、あらゆる可能性を奪ってしまう事になると思う。障がい者の働ける選択肢が増える様に行政や企業には力を入れて欲しい』(40歳~49歳)という市内事業所での就労の促進を求めるものや、『市が開催しているセミナーや講演会等参加している人は同じ顔ぶれが多い。もっといろいろな人が参加してもらえるような工夫がほしい』(70歳以上)と研修の在り方について、市の積極的な働きかけを求める意見もあります。

(4) アンケートに関して

『あまり人権問題などにふれる機会が今までなかったので、真剣に向き合った事がなかったように思います。これから知識を少しでも増やして、自分なりに出来る事から始めたいと思います』(29歳以下)、『回答する事で、問題に気付く点が多数ありました。部落差別は昭和に発生したことで、国や自治体によって改善されていると思っていました。子どもの時に習ったけど、大人になって部落差別を感じたことはないです。問題としてとらえる必要がまだあるのでしょうか?』(30歳~39歳)、『今回アンケートにお答えさせていただいて、教科書無償制度、30人学級の実現など、初めて知ったことがありました。同和問題は小学校で授業を受けたことを覚えています。その時は「同和問題というものがある」とは認識したもののどうやったらなくなると思うか、なぜいけないのかというところまでは考えた記憶はありません。その大事な部分を授業でもっと時間をかけて突き詰めていってもいいのかなと思います』(40歳~49歳)と、アンケート自体が良い意味で疑問を抱かせ、啓発につながっている面があります。

また、『今回人権同和問題市民意識調査票を記入させていただく上で、改めて人権・同和問題に対し見つめなおさなければいけないと感じました。うきは市で様々な講演会が行われていることは知っていましたが、仕事の都合で参加出来ていません。大変と思いますが地域の掲示板にポスターを貼っていただけると仕事を休んで参加出来たかなと思いました。もしされていたらすみません』(40歳~49歳)、『日々の生活に追われ、自分に関わりのない事項に目を向ける事が少ないと反省しております。今回のアンケートを通じて、社会の事にもう少し関心を持たなければと思いました』(50歳~59歳)と、人権問題への興味の喚起にもつながっています。

一方、『こんな調査を行っても意味がない。なんで調査をおこなっているのか結果を教えて下さい。なにか同和問題で市役所が困っているのでは? 意味のない調査はやめたほうが良いです』(60歳~69歳)、『記入制のアンケートは手間なため、紙とインターネット等複数の方法で回答ができるようにしていただきたいです。』(30歳~39歳)という記述もあります。

調査に意味が見いだせないという意見は、受け止める側(回答する側)の認識にも関わってきますが、調査目的について理解を求める啓発と丁寧な調査結果の還元が必要です。また、調査の実施方法については、年齢層や時代にマッチした調査ツール等の工夫も必要になってきています。